

長野県社会保障推進協議会第27回総会

資 料 集

*右下の太字ページをご覧ください

国保・補聴器購入助成・後期高齢者医療関係等

長野県 2021 年度国保料等の調査結果 (概要) (長野県保険医協会)	1P
協会けんぽ保険料と国保料の比較 (長野県保険医協会)	2P
国保保険証等市町村アンケート結果 (2021 年 4 月) (長野県保険医協会)	3P-44P
長野県国民健康保険運営方針の概要 (長野県資料)	45P-49P
国保保険料水準統一に向けたロードマップ (中期的改革方針) (県資料)	50P
補聴器購入助成事業自治体 (全国)	51P-55P
長野県地方税滞納整理機構 (2021 年 9 月実績) (県滞納整理機構資料)	56P
後期高齢者医療 短期保険証交付状況 (2019 年度~2021 年度)	57P
長野県後期高齢者医療広域連合資料より	

介護保険関係

保険者数、要介護 (要支援) 認定者数 (2019 年度長野県)	58P - 59P
保険者別第 8 期介護保険料基準額	60P
介護保険料の市町村単独減免事業 (2019 年 4 月 1 日現在)	61P
介護保険利用料の市町村単独軽減事業 (2019 年度実績)	62P - 64P
在宅の特別養護老人ホーム入所希望者 (待機者) 数 (2021 年 4 月 1 日現在)	65P
在宅の特別養護老人ホーム入所希望者 (待機者) の要介護度状況 (2021 年 4 月 1 日現在)	66P

福祉医療給付関係

都道府県の福祉医療実施状況一覧 (厚労省調査 2020 年 4 月 1 日現在)	67P - 68P
長野県福祉医療給付事業の市町村実施状況 (2021 年 8 月 1 日現在)	69P

2021 年度 国保料等の調査結果

国保料 引上げ 14、引き下げ 11 市町村

保険料の減免は全県で 3,280 世帯。長野市、松本市、上田市の順で多い。傷病手当金の実績は全県で 21 人。

県保険医協会では 2021 年度の県内市町村の国民健康保険料(税)及び保険証の交付状況の調査を行い、回答をまとめた。

● 国保保険証交付状況

交付対象となる世帯は前年度より 3,506 世帯減り、277,152 世帯。未交付世帯は全体の約 0.3%で、長野市、千曲市、池田町の順に未交付の世帯数が多い。(2021 年 1 月 1 日時点)

滞納世帯は全世帯の 16% (36,518 世帯) で、そのうち滞納期間が 1 年を超える世帯は 37.2% (12,713 世帯)。全世帯のうち 2 割以上の世帯に滞納がある市町村は、長野市、松本市、塩尻市、川上村、朝日村であった。

● 窓口留保の内訳・理由

保険証の窓口留置きは、交付対象世帯の 0.28% (785 世帯) で、理由として最も多いのは滞納 49.8%で、住所不明は 9.4%。

● 短期被保険者証の発行状況

短期被保険者証(以下、短期証)を発行した世帯数は 2021 年 1 月時点で 6,391 世帯で、全世帯に対する短期証の発行率は 2.3%であった。滞納世帯に対する発行率は 17.5%で昨年(26.6%)から大きく減少した。滞納世帯が最も多いのは長野市だが、短期証の発行世帯数は 21 世帯で滞納世帯の 0.2%に留まる。

● 資格証明書の発行状況

全県では 207 世帯(前年度 252 世帯)に資格証明書が発行された。発行数は昨年と同様に安曇野市が最も多く、87 世帯 125 人。窓口留保は全県で 7 世帯だった。

● 一般会計からの法定外繰入、基金残高

2020 年度末見込みで法定外繰入を行う予定の市町村は 20。2021 年度予算では 21 市町村が繰入を予定している。2020 年度の基金残高(見込み)は、市部では、残高があり回答があった 16 市の平均は 4 億 5278 万円。10 億円以上の積み立てがあるのは上田市と佐久市。町村部で基金積み立てが無いのは 6 町村。積立のある町村の基金残高の平均は 1 億 710 万円。御代田町、木曾町、小布施町では 3 億円以上の基金残高があった。

● 国保法 44 条減免の窓口負担の申請減免状況

2019 年度実績は、申請が全県で 1,849 人、うち長野市が 1,649 人で 89.1%を占める。その他中野市、佐久市、小布施町の順で多いが、いずれも台風 19 号災害の影響と思われる。

● 新型コロナウイルスと国保の対応

● 2021 年度の市町村国保料

夫婦(40 歳以上) 2 人と子ども 1 人で所得 210 万円、資産 3 万円の世帯をモデル世帯として年間保険料(税)の試算を行った。(表 1)

保険料(税)の据え置きは 52 市町村、引き上げは 14、引き下げは 11。

引き上げ幅が大きいのは南相木村(前年度より 23,380 円増)、岡谷市(15,303 円増)、根羽村(12,380 円増)。

引き下げ幅が大きいのは麻績村(29,290 円減)、喬木村(26,840 円減)、南木曾町(16,950 円減)。

保険料(税)は高い順から松本市(374,330 円)、飯山市(365,745 円)、御代田町(365,650 円)。低い順からは根羽村(191,520 円)、大鹿村(220,985 円)、平谷村(223,025 円)となっている。松本市と根羽村との格差は 1.95 倍となり、松本市は保険料(税)が所得に占める割合は 17.8%であった。

表 1 2021 年度国保料調査結果

長野県保険医協会まとめ

市町村	試算額	順位	前年増減	市町村	試算額	順位	前年増減
長野市	350,960	7	0	松川町	295,419	65	0
松本市	374,330	1	0	高森町	326,574	37	0
上田市	345,937	11	0	阿南町	308,502	60	0
岡谷市	343,173	14	15,303	阿智村	329,281	33	0
飯田市	332,545	29	0	平谷村	223,025	75	8,065
諏訪市	337,230	25	0	根羽村	191,520	77	12,380
須坂市	330,080	32	0	下條村	277,295	71	8,002
小諸市	338,920	19	0	売木村	234,680	74	6,000
伊那市	344,240	13	0	天龍村	262,600	73	0
駒ヶ根市	337,878	23	0	泰阜村	265,084	72	▲ 9,051
中野市	340,030	16	3,210	喬木村	332,724	28	▲ 26,840
大町市	316,550	50	0	豊丘村	299,812	62	▲ 10,947
飯山市	365,745	2	▲ 1,380	大鹿村	220,985	76	9,485
茅野市	309,019	58	0	上松町	315,330	51	▲ 2,900
塩尻市	326,427	38	0	南木曾町	339,586	17	▲ 16,950
千曲市	338,080	20	0	木祖村	310,860	56	0
佐久市	362,330	4	▲ 8,210	王滝村	285,320	68	0
東御市	325,740	39	980	大桑村	322,410	43	8,500
安曇野市	338,060	21	0	木曾町	317,680	48	0
小海町	310,220	57	0	麻績村	356,110	6	▲ 29,290
川上村	306,770	61	9,340	生坂村	339,420	18	0
南牧村	287,870	67	0	山形村	314,860	52	0
南相木村	317,090	49	23,380	朝日村	334,046	26	0
北相木村	349,410	8	0	筑北村	345,080	12	0
佐久穂町	328,420	35	0	池田町	308,860	59	0
軽井沢町	337,960	22	0	松川村	322,510	42	0
御代田町	365,650	3	1,150	白馬村	319,730	47	0
立科町	298,235	63	0	小谷村	290,120	66	▲ 9,510
青木村	356,720	5	0	坂城町	337,255	24	9,355
長和町	314,185	53	▲ 3,075	小布施町	325,560	40	0
下諏訪町	322,970	41	0	高山村	348,710	9	0
富士見町	332,877	27	7,925	山ノ内町	311,070	55	0
原村	313,860	54	▲ 1,500	木島平村	329,090	34	0
辰野町	279,130	70	0	野沢温泉村	332,020	30	0
箕輪町	331,520	31	0	信濃町	322,180	44	0
飯島町	320,730	46	0	飯綱町	321,690	45	0
南箕輪村	328,020	36	0	小川村	348,610	10	0
中川村	296,040	64	0	栄村	283,970	69	0
宮田村	342,537	15	0				

協会けんぽ保険料と国保料の比較

市町村	国保料	倍率	市町村	国保料	倍率	市町村	国保料	倍率
1 長野市	350,960	1.96	27 御代田町	365,650	2.05	53 上松町	315,330	1.76
2 松本市	374,330	2.09	28 立科町	298,235	1.67	54 南木曾町	339,586	1.90
3 上田市	345,937	1.94	29 青木村	356,720	2.00	55 木祖村	310,860	1.74
4 岡谷市	343,173	1.92	30 長和町	314,185	1.76	56 王滝村	285,320	1.60
5 飯田市	332,545	1.86	31 下諏訪町	322,970	1.81	57 大桑村	322,410	1.80
6 諏訪市	337,230	1.89	32 富士見町	332,877	1.86	58 木曾町	317,680	1.78
7 須坂市	330,080	1.85	33 原村	313,860	1.76	59 麻績村	356,110	1.99
8 小諸市	338,920	1.90	34 辰野町	279,130	1.56	60 生坂村	339,420	1.90
9 伊那市	344,240	1.93	35 箕輪町	331,520	1.85	61 山形村	314,860	1.76
10 駒ヶ根市	337,878	1.89	36 飯島町	320,730	1.79	62 朝日村	334,046	1.87
11 中野市	340,030	1.90	37 南箕輪村	328,020	1.84	63 筑北村	345,080	1.93
12 大町市	316,550	1.77	38 中川村	296,040	1.66	64 池田町	308,860	1.73
13 飯山市	365,745	2.05	39 宮田村	342,537	1.92	65 松川村	322,510	1.80
14 茅野市	309,019	1.73	40 松川町	295,419	1.65	66 白馬村	319,730	1.79
15 塩尻市	326,427	1.83	41 高森町	326,574	1.83	67 小谷村	290,120	1.62
16 千曲市	338,080	1.89	42 阿南町	308,502	1.73	68 坂城町	337,255	1.89
17 佐久市	362,330	2.03	43 阿智村	329,281	1.84	69 小布施町	325,560	1.82
18 東御市	325,740	1.82	44 平谷村	223,025	1.25	70 高山村	348,710	1.95
19 安曇野市	338,060	1.89	45 根羽村	191,520	1.07	71 山ノ内町	311,070	1.74
20 小海町	310,220	1.74	46 下條村	277,295	1.55	72 木島平村	329,090	1.84
21 川上村	306,770	1.72	47 売木村	234,680	1.31	73 野沢温泉村	332,020	1.86
22 南牧村	287,870	1.61	48 天龍村	262,600	1.47	74 信濃町	322,180	1.80
23 南相木村	317,090	1.77	49 泰阜村	265,084	1.48	75 飯綱町	321,690	1.80
24 北相木村	349,410	1.95	50 喬木村	332,724	1.86	76 小川村	348,610	1.95
25 佐久穂町	328,420	1.84	51 豊丘村	299,812	1.68	77 栄村	283,970	1.59
26 軽井沢町	337,960	1.89	52 大鹿村	220,985	1.24			

(国保)

夫婦（40歳）と子ども1人の場合、所得210万円、固定資産税3万円

(協会けんぽ)

夫婦（40歳）と子ども1人の場合、夫の給与収入のみ（賞与4.32月）

給与収入	3,120,000 円	給与月額	191,176	保険料年額	131,214
所得	2,104,000 円	賞与	825,882	賞与保険料	47,530
		協会けんぽ保険料率	11.51 %	年間保険料	178,744

保険証交付等市町村アンケート結果

2021年4月 長野県保険医協会調査

1、保険証交付状況（2021年1月）（P4～）

- ① 交付対象世帯は277,152世帯（前年280,658世帯）で減少を続けている。
- ② うち、未交付世帯が784世帯（前年1,123世帯）で全世帯の0.3%。長野市308世帯、千曲市113世帯、池田町45世帯の順に多い。
- ③ 滞納世帯は全世帯の16%で36,518世帯（前年28,229世帯12.2%）。

（要調査）

*滞納数が未回答の市町村等は集計から除外した。

全世帯のうち2割以上の世帯に滞納がある市町村は長野市（22%）、松本市（28.9%）、塩尻市（28.7%）、川上村（21%）、朝日村（38.6%）。

*滞納数が未回答の市町村等は集計から除外した。

- ④ 1年以上滞納世帯は12,713世帯（前回13,858世帯）、滞納世帯の37.2%であった。（前回52.9%）

*未回答の市町村等は集計から除外した。

2、窓口留保分の内訳・留保理由（2021年1月）（P6～）

- ① 保険証の窓口留置きは交付対象世帯の0.28%の785世帯（前回の997世帯0.36%）
- ② 留保理由として最も多いのは滞納で49.8%を占める。住居不明は9.4%。

3、国保料法定減免世帯の状況（2018年度実績）（P8～）

*交付対象世帯は2020年1月現在の世帯数を使用した。減免状況について回答がなかった市町村を除いて集計した。

- ① 法定減免の対象となっている世帯は全交付世帯の57.3%（前回56.9%）であった。
- ② 7割減免が交付対象世帯の28.5%。
- ③ 5割減免が16.6%。
- ④ 2割減免が12.2%。

4、長野県の短期被保険者証の状況（2021年1月）（P10～）

（1）短期被保険者証の発行状況

- ① 2020年1月現在で6,391世帯（前回7,522世帯）。
- ② 全世帯に対する短期被保険者証の発行率は2.3%で昨年の2.7%から微減。
- ③ 滞納世帯に対する発行率は17.5%で昨年度の26.6%から大きく減少した。なお、駒ヶ根市、豊丘村は滞納世帯への短期証発行率が100%である。
- ④ 大町市、豊丘村、王滝村、白馬村、小谷村、小布施町ではすべての短期保険証が

有効期限 1 ヶ月としている。(前回は小諸市、立科町、宮田村、豊丘村、王滝村、朝日村、白馬村、小谷村、小布施町)

- ⑤ 上田市は短期保険証の発行数が県内で最も多く 1,430 世帯(前回 1,661 世帯)。次に多いのが松本市の 1,088 世帯(前回 1,258 世帯)、3 番目は佐久市の 611 世帯。滞納世帯が最も多いのは長野市だが、短期保険証の発行世帯数は 21 世帯で滞納世帯の 0.2%に留まる。上田市、松本市、佐久市で長野県全体の短期保険証の発行世帯の 52.3%を占めている。

(2) 短期保険証の窓口留置の状況

- ① 市部で窓口留置のあった 8 市のうち、駒ヶ根市が 28 世帯と最も多い。大町市では有効期限が 1 か月の短期保険証のみを発行しているが、留置きはない。長野市は短期証の発行世帯数は 21 と少ないが、すべてが留置きとなっている。
- ② 町村部で短期保険証の留置き率が高いのは池田町 100%、南木曾町 38.9%、山ノ内町 28.3%、信濃町 25.6%の順。
- ③ 2021 年 1 月現在、短期被保険者証が市町村の窓口で留置とされた世帯は全県で 233 世帯(前回 372 世帯)でこれは短期被保険者証発行世帯の 3.7%(前回 4.9%)にあたる。2019 年の 686 世帯(8.7%)からは大きく減少し、ここ数年留置き世帯数は減少傾向が続いている。

(3) 短期保険証の有効期限 (2021 年 1 月)

有効期間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月以上
発行世帯	1,082	304	1,073	143	58	3,581	150
割合	16.9%	4.8%	16.8%	2.2%	0.9%	56.0%	2.3%
前回割合	19.7%	2.6%	19.0%	1.1%	2.1%	55.3%	0.2%

- ① 短期保険証の有効期間の内訳では 6 ヶ月の短期証が最も多く 56.0%。
- ② 1 ヶ月の短期証は 16.9%で昨年の 19.7%からは減少した。
- ③ 3 ヶ月以内の短期証を合計すると全体の 38.5%(前回 41.3%)になる。

(4) 有効期間別の窓口留置の割合

有効期間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月以上
留置世帯	102	19	55	8		49	
留置割合	43.8%	8.2%	23.6%	3.4%	0.0%	21.0%	

* 短期被保険者証のうち窓口留置となった世帯数を有効期間別に集計

* 留置になった 233 世帯の構成割合を留置割合として有効期間別に示した。

- ① 窓口留保となった 372 世帯のうち有効期間が 1 か月のものが 43.8%を占める。

5、後期高齢者の短期証発行数と留置率 (P15～)

- ① 後期高齢者の短期証の発行数は全県で 221 世帯(昨年 262 世帯)で 41 世帯減少。長野市(73 世帯)、上田市(33 世帯)、松本市(20 世帯)の順に多い。
- ② 後期高齢者の短期証のうち最も多く発行されているのは 6 ヶ月(56.1%)。3 ヶ月以内の短期証は約 43.9%。
- ④ 後期高齢者の短期証発行世帯における窓口留置率は全県では 16.3%で昨年の 13.7%から微増した。

6、資格証明書発行状況 (2021 年 1 月) (P17～)

- ① 全県では 207 世帯に資格証明書が交付されたが、昨年の 252 世帯からは減少した。
- ② 発行数としては安曇野市が最も多く、87 世帯 125 人に資格証明書が発行されている。安曇野市に次いで発行数が多いのは、白馬村 23 世帯、御代田町 22 世帯、佐久穂町 20 世帯と続く。
- ③ 資格証明書の窓口留保は全県で 7 世帯。

7、国保法 44 条減免の窓口負担の申請減免状況 (2019 年度実績) (P19～)

- ① 2019 年度実績は、申請が全県で 1849 人、うち長野市が 1649 人で 89.1%を占める。その他中野市 89 人、佐久市 88 人、小布施町 34 人と例年に比べて多いが、いずれも台風 19 号災害の影響と思われる。

8、一般会計からの法定外繰入及び基金残高 (P20～)

- ① 令和 2 年度末見込みで法定外繰入を行う予定の市町村が 21。令和 3 年度予算でも 21 市町村が繰入を予定している。伊那市は令和元年度決算ではゼロだったが 1 億円積み立てる見込み。
- ② 令和元年度基金残高決算では、市部で基金残高がないのは伊那市、大町市と安曇野市。16 市の平均は 5 億 176 万円。10 億円以上の積立があるのは長野市、上田市と佐久市。町村部では基金の積み立てがないのは 6 町村。積立のある町村の基金残高の平均は 1 億 710 万円。御代田町、木曾町、小布施町では 3 億円以上の基金残高。
- ③ 令和元年度基金残高決算において各市町村の国保世帯数から 1 世帯当たりの基金残高を算出すると、一世帯平均は 55,088 円。10 万円以上となるのが 32 市町村。市部では佐久市が 124,818 円で最も多い。町村部では 50 万円超えるところも散見される。

* 世帯数は令和 3 年 1 月現在、基金残高がある市町村のみ集計。

9、新型コロナウイルスと国保の対応 (P26～)

- ① 保険料の減免は全県で 3,280 世帯。長野市 669 世帯、松本市 519 世帯、上田市 255 世帯、佐久市 219 世帯の順。
- ② 傷病手当金の実績は全県で 21 人。(諏訪市は非公開)

保険証交付状況 世帯(2021/01)

CODE	市町村	交付対象	未交付	交付済	滞納	割合	一年以上滞納	割合
1	長野市	46,348	308		10,210	22.0	4,625	45.3
2	松本市	30,386	0	30,386	8,771	28.9	1,805	20.6
3	上田市	20,620	0	20,620		-		-
4	岡谷市	6,047	27	6,020	1,038	17.2	379	36.5
5	飯田市	12,649	1	12,648		-		-
6	諏訪市	6,554	15	6,539	1,231	18.8	570	46.3
7	須坂市	6,777	0	6,777	601	8.9	212	35.3
8	小諸市	6,388	36	6,352	1,039	16.3	322	31.0
9	伊那市	8,791	6	8,785	1,124	12.8	378	33.6
10	駒ヶ根市	4,017	28	3,989	111	2.8	16	14.4
11	中野市	6,411	20	6,391	422	6.6	314	74.4
12	大町市	3,998	0	3,998	440	11.0		-
13	飯山市	2,989	3	2,986	17	0.6	5	29.4
14	茅野市	7,100	0	7,100	1,017	14.3	255	25.1
15	塩尻市	8,807	11	8,796	2,526	28.7	901	35.7
16	千曲市	7,459	113	7,346	401	5.4	275	68.6
17	佐久市	13,258	7	13,251	1,859	14.0		-
18	東御市	4,196	4	4,192	719	17.1	633	88.0
19	安曇野市	13,190	0	13,190		-		-
20	小海町	740	0	740	48	6.5	0	0.0
21	川上村	926	18	908	194	21.0	0	0.0
22	南牧村	753	0	753	20	2.7	9	45.0
23	南相木村	189	0	189	11	5.8	2	18.2
24	北相木村	112	0	112	1	0.9	1	100.0
25	佐久穂町	1,628	0	1,628	54	3.3	53	98.1
26	軽井沢町	3,763	32	3,731	716	19.0	0	0.0
27	御代田町	2,264	0	2,264	275	12.1	89	32.4
28	立科町	1,106	0	1,106	61	5.5	24	39.3
29	青木村	621	0	624	56	9.0	40	71.4
30	長和町	1,004	8	996	53	5.3	0	0.0
31	下諏訪町	2,551	0	2,551	384	15.1	194	50.5
32	富士見町	2,084	0	2,084	72	3.5	14	19.4
33	原村	1,368	0	1,368	68	5.0	10	14.7
34	辰野町	2,678	0	2,678	96	3.6	29	30.2
35	箕輪町	3,013	0	3,013	121	4.0	57	47.1
36	飯島町	1,297	0	1,297	75	5.8	41	54.7
37	南箕輪村	1,804	8	1,796	0	0.0	0	-
38	中川村	674	0	674	18	2.7	18	100.0
39	宮田村	1,034	0	1,034	10	1.0	7	70.0
40	松川町	1,786	0	1,786	92	5.2	77	83.7
41	高森町	1,560	5	1,555	106	6.8	57	53.8
42	阿南町	588	7	581	56	9.5	27	48.2
43	阿智村	817	6	811	92	11.3	26	28.3
44	平谷村	59	0	59	10	16.9	9	90.0
45	根羽村	151	0	151	0	0.0	0	-
46	下條村	444	0	444	0	0.0	0	-
47	売木村	93	0	93	0	0.0	0	-
48	天龍村	189	0	189	17	9.0	15	88.2
49	泰阜村	213	0	213	0	0.0	0	-
50	喬木村	745	0	745	38	5.1	23	60.5
51	豊丘村	825	0	825	7	0.8	5	71.4
52	大鹿村	180	0	180	0	0.0	0	-
53	上松町	612	2	610	67	10.9	67	100.0
54	南木曾町	528	7	521	33	6.3	22	66.7
55	木祖村	404	0	404	20	5.0	14	70.0
56	王滝村	107	3	104	5	4.7	5	100.0
57	大桑村	484	0	484	10	2.1	10	100.0
58	木曾町	1,510	0	1,510	160	10.6	0	0.0
59	麻績村	389	0	389	3	0.8	2	66.7
60	生坂村	287	0	287	28	9.8	23	82.1

保険証交付状況 世帯(2021/01)

CODE	市町村	交付対象	未交付	交付済	滞納	割合	一年以上滞納	割合
61	山形村	1,167	0	1,167	76	6.5	59	77.6
62	朝日村	611	0	611	236	38.6	98	41.5
63	筑北村	742	0	742	12	1.6	11	91.7
64	池田町	1,506	45	1,461	158	10.5	76	48.1
65	松川村	1,345	0	1,345	-	-	-	-
66	白馬村	1,730	0	1,559	274	15.8	125	45.6
67	小谷村	501	0	501	69	13.8	40	58.0
68	坂城町	1,936	7	1,929	193	10.0	143	74.1
69	小布施町	1,564	0	1,564	62	4.0	335	540.3
70	高山村	1,009	0	1,009	174	17.2	114	65.5
71	山ノ内町	2,094	28	2,066	379	18.1	223	58.8
72	木島平村	869	6	863	36	4.1	4	11.1
73	野沢温泉村	598	13	585	13	2.2	13	100.0
74	信濃町	1,491	10	1,481	109	7.3	65	59.6
75	飯綱町	1,740	0	1,740	116	6.7	13	11.2
76	小川村	374	0	374	8	2.1	2	25.0
77	栄村	310	0	310	-	-	-	-
	合計	277,152	784	230,160	36,518	13.2	12,713	37.2

保険証未交付割合(世帯) 0.29%
 滞納世帯割合 16.0% (滞納世帯が把握できないものを除く)
 1年以上滞納割合(世帯) 37.2% (滞納世帯のうち1年以上滞納の割合)

網掛け部分は、該当データを把握していない又は未回答のもの
 回答は2021年1月1日現在の数字だが、以下は例外あり。

CODE	市町村	保険証交付 対象世帯	留保世帯	留保理由			割合		
				滞納	住居不明	その他	滞納	住居不明	その他
1	長野市	46,348	308	21	27	260	6.82	8.77	84.42
2	松本市	30,386	0	0	0	0	-	-	-
3	上田市	20,620	0	0	0	0	-	-	-
4	岡谷市	6,047	27	0	2	25	0.0	7.4	92.6
5	飯田市	12,649	1	0	1	0	0.0	100.0	0.0
6	諏訪市	6,554	15	0	15	0	0.0	100.0	0.0
7	須坂市	6,777	0	0	0	0	-	-	-
8	小諸市	6,388	36	0	2	34	0.0	5.6	94.4
9	伊那市	8,791	6	0	6	0	0.0	100.0	0.0
10	駒ヶ根市	4,017	28	28	0	0	100.0	0.0	0.0
11	中野市	6,411	20	20	0	0	100.0	0.0	0.0
12	大町市	3,998	0	0	0	0	-	-	-
13	飯山市	2,989	3	3	0	0	100.0	0.0	0.0
14	茅野市	7,100	0	0	0	0	-	-	-
15	塩尻市	8,807	11	0	11	0	0.0	100.0	0.0
16	千曲市	7,459	113	113	0	0	100.0	0.0	0.0
17	佐久市	13,258	7	0	7	0	0.0	100.0	0.0
18	東御市	4,196	0	0	0	0	-	-	-
19	安曇野市	13,190	0	0	0	0	-	-	-
20	小海町	740	0	0	0	0	-	-	-
21	川上村	926	18	18	0	0	100.0	0.0	0.0
22	南牧村	753	0	0	0	0	-	-	-
23	南相木村	189	0	0	0	0	-	-	-
24	北相木村	112	0	0	0	0	-	-	-
25	佐久穂町	1,628	0	0	0	0	-	-	-
26	軽井沢町	3,763	32	31	1	0	96.9	3.1	0.0
27	御代田町	2,264	0	0	0	0	-	-	-
28	立科町	1,106	0	0	0	0	-	-	-
29	青木村	621	0	0	0	0	-	-	-
30	長和町	1,004	8	8	0	0	100.0	0.0	0.0
31	下諏訪町	2,551	0	0	0	0	-	-	-
32	富士見町	2,084	0	0	0	0	-	-	-
33	原村	1,368	0	0	0	0	-	-	-
34	辰野町	2,678	0	0	0	0	-	-	-
35	箕輪町	3,013	0	0	0	0	-	-	-
36	飯島町	1,297	0	0	0	0	-	-	-
37	南箕輪村	1,804	8	6	2	0	75.0	25.0	0.0
38	中川村	674	0	0	0	0	-	-	-
39	宮田村	1,034	0	0	0	0	-	-	-
40	松川町	1,786	0	0	0	0	-	-	-
41	高森町	1,560	5	5	0	0	100.0	0.0	0.0
42	阿南町	588	7	7	0	0	100.0	0.0	0.0
43	阿智村	817	6	6	0	0	100.0	0.0	0.0
44	平谷村	59	0	0	0	0	-	-	-
45	根羽村	151	0	0	0	0	-	-	-
46	下條村	444	0	0	0	0	-	-	-
47	売木村	93	0	0	0	0	-	-	-
48	天龍村	189	0	0	0	0	-	-	-
49	泰阜村	213	0	0	0	0	-	-	-
50	喬木村	745	0	0	0	0	-	-	-
51	豊丘村	825	0	0	0	0	-	-	-
52	大鹿村	180	0	0	0	0	-	-	-
53	上松町	612	2	1	0	1	50.0	0.0	50.0
54	南木曾町	528	7	7	0	0	100.0	0.0	0.0
55	木祖村	404	0	0	0	0	-	-	-
56	王滝村	107	3	3	0	0	100.0	0.0	0.0

CODE	市町村	保険証交付 対象世帯	留保世帯	留保理由			割合		
				滞納	住居不明	その他	滞納	住居不明	その他
57	大桑村	484	0	0	0	0	-	-	-
58	木曾町	1,510	0	0	0	0	-	-	-
59	麻績村	389	0	0	0	0	-	-	-
60	生坂村	287	0	0	0	0	-	-	-
61	山形村	1,167	0	0	0	0	-	-	-
62	朝日村	611	0	0	0	0	-	-	-
63	筑北村	742	12	12	0	0	100.0	0.0	0.0
64	池田町	1,506	40	40	0	0	100.0	0.0	0.0
65	松川村	1,345	0	0	0	0	-	-	-
66	白馬村	1,730	0	0	0	0	-	-	-
67	小谷村	501	0	0	0	0	-	-	-
68	坂城町	1,936	5	5	0	0	100.0	0.0	0.0
69	小布施町	1,564	0	0	0	0	-	-	-
70	高山村	1,009	0	0	0	0	-	-	-
71	山ノ内町	2,094	28	28	0	0	100.0	0.0	0.0
72	木島平村	869	6	6	0	0	100.0	0.0	0.0
73	野沢温泉村	598	13	13	0	0	100.0	0.0	0.0
74	信濃町	1,491	10	10	0	0	100.0	0.0	0.0
75	飯綱町	1,740	0	0	0	0	-	-	-
76	小川村	374	0	0	0	0	-	-	-
77	栄村	310	0	0	0	0	-	-	-
	計	277,152	785	391	74	320	49.8	9.4	40.8

窓口留保割合(世帯) 0.28%

保険料減免状況

(令和元年度実績)

CODE	市町村	7割・6割減免		5割・4割減免		2割減免		申請減免		交付対象	減免世帯	比率
		割	被保険者	割	被保険者	割	世帯	被保険者	申請減免			
1	長野市	7割	11,909	15,666	5割	7,268	12,914	2割一律	10065	0	0	53.0
2	松本市	7割	8,512	11,175	5割	4,720	8,252	2割一律	6515	20	20	55.2
3	上田市	7割	6,517	8,476	5割	3,665	6,289	2割一律	4664	9	12	62.1
4	岡谷市	7割	1,632	2,130	5割	1,127	1,856	2割一律	750	0	0	58.0
5	飯田市	7割	4,097	5,284	5割	2,235	3,815	2割一律	1,578	70	66	62.5
6	諏訪市	7割	1,751	2,271	0	940	1,613	2割一律	1,245	0	0	51.9
7	須坂市	7割	1,733	2,303	1	1,074	1,920	2割一律	805	114	114	53.3
8	小諸市	7割	2,041	2,721	5割	1,044	1,848	2割一律	705	0	0	59.3
9	伊那市	7割	2,191	2,847	5割	1,311	2,255	2割一律	1,026	1848	2	51.5
10	駒ヶ根市	7割	1,069	1,367	5割	650	1,094	2割一律	538	0	0	56.2
11	中野市	0	1,735	2,394	0	977	1,823	0	737	1428	0	53.8
12	大田市	7割	1,206	1,587	5割	748	1,340	2割一律	468	859	0	60.6
13	飯山市	7割	913	1,244	5割	520	922	2割一律	402	749	49	61.4
14	茅野市	7割	1,780	2,441	5割	1,190	2,031	2割一律	870	1554	0	54.1
15	塩尻市	7割	2,343	3,104	5割	1,447	2,550	2割一律	1,031	1880	8	54.7
16	千曲市	7割	1,989	2,517	0	1,319	2,196	2割一律	1,028	1861	76	58.1
17	佐久市	7割	3,789	4,973	0	2,227	3,988	2割一律	1,607	3017	64	57.5
18	東御市	7割	1,167	1,584	5割	738	1,329	2割一律	541	985	80	58.3
19	安曇野市	7割	3,435	4,526	5割	2,128	3,695	2割一律	1,614	2925	7	54.4
20	小海町	7割	227	278	5割	114	199	2割一律	63	107	0	54.6
21	川上村	7割	1,394	1,448	0	51	93	2割一律	60	82	0	162.5
22	南牧村	7割	360	407	5割	51	99	2割一律	51	85	0	61.4
23	南相木村	7割	48	63	5割	24	50	2割一律	15	28	0	46.0
24	北相木村	7割	45	54	11	11	18	2割一律	11	23	0	59.8
25	佐久穂町	7割	491	673	5割	310	539	2割一律	212	414	0	62.2
26	軽井沢町	7割	1,322	1,770	0	447	877	2割一律	333	649	0	55.9
27	御代田町	7割	610	806	0	364	640	2割一律	248	454	12	54.0
28	立科町	7割	310	449	5割	202	358	2割一律	144	265	9	59.3
29	青木村	7割	179	243	0	116	224	2割一律	82	142	0	60.7
30	長和町	7割	362	477	0	204	348	0	141	253	0	70.4
31	下諏訪町	7割	664	851	0	411	685	2割一律	325	574	0	54.9
32	富士見町	7割	494	636	5割	341	582	2割一律	253	447	0	52.2
33	原村	7割	368	497	0	193	384	2割一律	136	258	0	51.0
34	辰野町	7割	681	905	5割	556	959	2割一律	357	624	0	59.5
35	箕輪町	7割	792	1,074	0	554	1,004	2割一律	392	742	0	57.7
36	飯島町	7割	292	373	5割	231	415	2割一律	153	287	0	52.1
37	南箕輪村	7割	509	690	5割	305	582	2割一律	213	431	1	56.9
38	中川村	7割	146	190	5割	103	185	2割一律	76	150	0	48.2
39	宮田村	7割	258	318	5割	187	313	2割一律	152	282	0	57.7
40	松川町	7割	513	0	0	316	0	2割一律	246	0	25	60.2
41	高森町	7割	331	446	5割	234	444	2割一律	205	405	0	49.4

交付対象	減免世帯	比率
46,348	24,554	53.0
30,386	16,769	55.2
20,620	12,796	62.1
6,047	3,509	58.0
12,649	7,910	62.5
6,554	3,403	51.9
6,777	3,612	53.3
6,388	3,790	59.3
8,791	4,528	51.5
4,017	2,257	56.2
6,411	3,449	53.8
3,998	2,422	60.6
2,989	1,835	61.4
7,100	3,840	54.1
8,807	4,821	54.7
7,459	4,336	58.1
13,258	7,623	57.5
4,196	2,446	58.3
13,190	7,177	54.4
740	404	54.6
926	1,505	162.5
753	462	61.4
189	87	46.0
112	67	59.8
1,628	1,013	62.2
3,763	2,102	55.9
2,264	1,222	54.0
1,106	656	59.3
621	377	60.7
1,004	707	70.4
2,551	1,400	54.9
2,084	1,088	52.2
1,368	697	51.0
2,678	1,594	59.5
3,013	1,738	57.7
1,297	676	52.1
1,804	1,027	56.9
674	325	48.2
1,034	597	57.7
1,786	1,075	60.2
1,560	770	49.4

保険料減免状況

(令和元年度実績)

CODE	7割・6割減免			5割・4割減免			2割減免			申請減免			交付対象	減免世帯	比率
	割	世帯	被保険者	割	世帯	被保険者	割	世帯	被保険者	申請世帯	減免世帯	申請被保険者			
42	市町村	7割	117	273	5割	96	142	64	102	0	0	0	588	277	47.1
43	阿南町	7割	206	292	5割	128	238	121	226	0	0	0	817	455	55.7
44	阿智村	7割	19	25	11	11	29	9	17	0	0	0	59	39	66.1
45	平谷村	7割	40	49	5割	27	42	16	20	0	0	0	151	83	55.0
46	根羽村	7割	108	145	5割	75	133	71	151	0	0	0	444	254	57.2
47	下條村	7割	31	40	5割	14	26	12	22	0	0	0	93	57	61.3
48	売木村	7割	78	91	5割	33	47	26	43	0	0	0	189	137	72.5
49	天龍村	7割	84	115	0	44	71	29	53	0	0	0	213	157	73.7
50	桑草村	7割	211	295	0	139	248	106	216	0	0	0	745	456	61.2
51	喬木村	7割	196	292	5割	120	236	133	234	0	0	0	825	449	54.4
52	豊丘村	7割	75	120	5割	35	76	19	38	0	0	0	180	129	71.7
53	大鹿村	7割	188	221	5割	108	177	74	114	3	3	4	612	370	60.5
54	上松町	7割	144	163	0	102	153	74	117	0	0	0	528	320	60.6
55	南木曾町	7割	119	147	0	70	117	55	104	0	0	0	404	244	60.4
56	木祖村	7割	29	37	5割	19	28	15	27	0	0	0	107	63	58.9
57	王滝村	7割	124	0	5割	64	0	59	0	0	0	0	484	247	51.0
58	大桑村	7割	417	511	5割	229	357	169	293	0	0	0	1,510	815	54.0
59	木曾町	7割	140	191	5割	83	142	48	92	0	0	0	389	271	69.7
60	麻績村	7割	0	0	5割	0	0	0	0	0	0	0	287	0	0.0
61	生坂村	7割	231	317	5割	175	333	141	264	0	0	0	1,167	547	46.9
62	山形村	7割	141	183	5割	80	155	69	149	0	0	0	611	290	47.5
63	朝日村	7割	270	338	5割	143	256	116	192	0	0	0	742	529	71.3
64	筑北村	7割	429	551	5割	291	498	184	317	0	0	0	1,506	904	60.0
65	池田町	7割	321	424	5割	246	420	154	273	0	0	0	1,345	721	53.6
66	松川村	7割	647	811	5割	287	451	235	317	71	56	0	1,730	1,169	67.6
67	白馬村	7割	181	252	5割	73	145	50	104	0	0	0	501	304	60.7
68	小谷村	7割	476	624	5割	326	543	250	438	53	53	82	1,936	1,052	54.3
69	坂城町	7割	336	455	5割	230	445	195	381	0	0	0	1,564	761	48.7
70	小布施町	7割	208	298	5割	153	293	136	265	0	0	0	1,009	497	49.3
71	高山村	7割	608	801	5割	326	602	248	479	14	14	14	2,094	1,182	56.4
72	山ノ内町	7割	194	260	5割	119	209	101	185	0	0	0	869	414	47.6
73	木島平村	7割	265	343	0	93	182	87	172	0	0	0	598	445	74.4
74	野沢温泉村	7割	434	588	5割	279	501	187	348	0	0	0	1,491	900	60.4
75	信濃町	7割	529	687	5割	315	526	239	453	0	0	0	1,740	1,083	62.2
76	飯綱町	7割	136	176	5割	65	107	37	75	0	0	0	374	238	63.6
77	小川村	7割	84	99	5割	43	76	20	36	1	1	3	310	127	41.0
			78,021	100,661		45,294	78,281	33,357	60,266	688	720	406	277,152	156,652	56.5

7割減免世帯割合 28.2%
 5割減免世帯割合 16.3%
 2割減免世帯割合 12.0%
 減免世帯割合 56.5%

国保保険証交付対象は、令和3年1月1日時点の対象世帯数。
 減免状況は令和元年実績で調査しているため、減免世帯割合はあくまでも参考数値。

なお、川上村は夏季のみ農業実習生(前年度所得がないため7割減額対象)があり、1月1日時点の交付対象より減免世帯が多い。

短期保険証発行割合

(2021/01)

CODE	市町村	被保険者証交付状況(世帯)				短期被保険者証発行				
		交付対象	未交付	交付済	滞納世帯	発行世帯	発行率1	発行率2	留保	留置率
1	長野市	46,348	308	0	10,210	21	0.0	0.2	21	100.0
2	松本市	30,386	0	30,386	8,771	1,088	3.6	12.4	0	0.0
3	上田市	20,620	0	20,620		1,641	8.0		0	0.0
4	岡谷市	6,047	27	6,020	1,038	28	0.5	2.7	0	0.0
5	飯田市	12,649	1	12,648		110	0.9		0	0.0
6	諏訪市	6,554	15	6,539	1,231	0	0.0	0.0	0	-
7	須坂市	6,777	0	6,777	601	175	2.6	29.1	0	0.0
8	小諸市	6,388	36	6,352	1,039	293	4.6	28.2	26	8.9
9	伊那市	8,791	6	8,785	1,124	114	1.3	10.1	0	0.0
10	駒ヶ根市	4,017	28	3,989	111	111	2.8	100.0	28	25.2
11	中野市	6,411	20	6,391	422	252	3.9	59.7	20	7.9
12	大町市	3,998	0	3,998	440	90	2.3	20.5	0	0.0
13	飯山市	2,989	3	2,986	17	12	0.4	70.6	3	25.0
14	茅野市	7,100	0	7,100	1,017	131	1.8	12.9	0	0.0
15	塩尻市	8,807	11	8,796	2,526	113	1.3	4.5	2	1.8
16	千曲市	7,459	113	7,346	401	110	1.5	27.4	0	0.0
17	佐久市	13,258	7	13,251	1,859	611	4.6	32.9	7	1.1
18	東御市	4,196	4	4,192	719	150	3.6	20.9	0	0.0
19	安曇野市	13,190	0	13,190		183	1.4		1	0.5
20	小海町	740	0	740	48	18	2.4	37.5	0	0.0
21	川上村	926	18	908	194	18	1.9	9.3	0	0.0
22	南牧村	753	0	753	20	2	0.3	10.0	0	0.0
23	南相木村	189	0	189	11	0	0.0	0.0	0	-
24	北相木村	112	0	112	1	0	0.0	0.0	0	-
25	佐久穂町	1,628	0	1,628	54	31	1.9	57.4	0	0.0
26	軽井沢町	3,763	32	3,731	716	48	1.3	6.7	0	0.0
27	御代田町	2,264	0	2,264	275	53	2.3	19.3	0	0.0
28	立科町	1,106	0	1,106	61	27	2.4	44.3	0	0.0
29	青木村	621	0	624	56	15	2.4	26.8	0	0.0
30	長和町	1,004	8	996	53	43	4.3	81.1	8	18.6
31	下諏訪町	2,551	0	2,551	384	108	4.2	28.1	0	0.0
32	富士見町	2,084	0	2,084	72	19	0.9	26.4	0	0.0
33	原村	1,368	0	1,368	68	14	1.0	20.6	0	0.0
34	辰野町	2,678	0	2,678	96	42	1.6	43.8	0	0.0
35	箕輪町	3,013	0	3,013	121	91	3.0	75.2	0	0.0
36	飯島町	1,297	0	1,297	75	28	2.2	37.3	0	0.0
37	南箕輪村	1,804	8	1,796	0	84	4.7	-	8	9.5
38	中川村	674	0	674	18	9	1.3	50.0	0	0.0
39	宮田村	1,034	0	1,034	10	8	0.8	80.0	0	0.0
40	松川町	1,786	0	1,786	92	0	0.0	0.0	0	-
41	高森町	1,560	5	1,555	106	23	1.5	21.7	0	0.0
42	阿南町	588	7	581	56	25	4.3	44.6	0	0.0
43	阿智村	817	6	811	92	25	3.1	27.2	11	44.0
44	平谷村	59	0	59	10	0	0.0	0.0	0	-
45	根羽村	151	0	151	0	0	0.0	-	0	-
46	下條村	444	0	444	0	0	0.0	-	0	-
47	売木村	93	0	93	0	0	0.0	-	0	-
48	天龍村	189	0	189	17	3	1.6	17.6	0	0.0
49	黍阜村	213	0	213	0	0	0.0	-	0	-
50	喬木村	745	0	745	38	3	0.4	7.9	0	0.0
51	豊丘村	825	0	825	7	7	0.8	100.0	0	0.0
52	大鹿村	180	0	180	0	0	0.0	-	0	-
53	上松町	612	2	610	67	12	2.0	17.9	1	8.3
54	南木曾町	528	7	521	33	18	3.4	54.5	7	38.9
55	木祖村	404	0	404	20	11	2.7	55.0	0	0.0
56	王滝村	107	3	104	5	2	1.9	40.0	1	50.0
57	大桑村	484	0	484	10	7	1.4	70.0	0	0.0

短期保険証発行割合

(2021/01)

CODE	市町村	被保険者証交付状況(世帯)				短期被保険者証発行				
		交付対象	未交付	交付済	滞納世帯	発行世帯	発行率1	発行率2	留保	留置率
58	木曽町	1,510	0	1,510	160	10	0.7	6.3	0	0.0
59	麻績村	389	0	389	3	1	0.3	33.3	0	0.0
60	生坂村	287	0	287	28	4	1.4	14.3	0	0.0
61	山形村	1,167	0	1,167	76	5	0.4	6.6	0	0.0
62	朝日村	611	0	611	236	0	0.0	0.0	0	-
63	筑北村	742	0	742	12	4	0.5	33.3	0	0.0
64	池田町	1,506	45	1,461	158	45	3.0	28.5	45	100.0
65	松川村	1,345	0	1,345	0	26	1.9	-	0	0.0
66	白馬村	1,730	0	1,559	274	16	0.9	5.8	0	0.0
67	小谷村	501	0	501	69	4	0.8	5.8	0	0.0
68	坂城町	1,936	7	1,929	193	27	1.4	14.0	0	0.0
69	小布施町	1,564	0	1,564	62	23	1.5	37.1	0	0.0
70	高山村	1,009	0	1,009	174	19	1.9	10.9	0	0.0
71	山ノ内町	2,094	28	2,066	379	99	4.7	26.1	28	28.3
72	木島平村	869	6	863	36	16	1.8	44.4	6	37.5
73	野沢温泉村	598	13	585	13	8	1.3	61.5	0	0.0
74	信濃町	1,491	10	1,481	109	39	2.6	35.8	10	25.6
75	飯綱町	1,740	0	1,740	116	17	1.0	14.7	0	0.0
76	小川村	374	0	374	8	1	0.3	12.5	0	0.0
77	栄村	310	0	310	0	0	0.0	-	0	-
	合計	277,152	784	230,160	36,518	6,391	2.3	17.5	233	3.6

*発行率1は交付対象世帯に対する短期保険証の発行率

*発行率2は滞納世帯数に対する短期保険証の発行率

短期保険証(世帯)有効期限別

(2021/01)

CODE	市町村	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月~1年		合計	
		世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保
1	長野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	21	0	0	21	21
2	松本市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,074	0	14	0	1,088	0
3	上田市	10	0	52	0	38	0	57	0	53	0	1,430	0	1	0	1,641	0
4	岡谷市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	0	0	0	28	0
5	飯田市	0	0	35	0	4	0	10	0	1	0	11	0	49	0	110	0
6	諏訪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	須坂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	175	0	0	0	175	0
8	小諸市	247	26	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	43	0	293	26
9	伊那市	66	0	28	0	15	0	4	0	0	0	1	0	0	0	114	0
10	駒ヶ根市	0	0	0	0	111	28	0	0	0	0	0	0	0	0	111	28
11	中野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	252	20	0	0	252	20
12	大田市	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90	0
13	飯山市	3	2	0	0	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	12	3
14	茅野市	0	0	0	0	118	0	0	0	0	0	13	0	0	0	131	0
15	塩尻市	0	0	0	0	18	1	0	0	0	0	95	1	0	0	113	2
16	千曲市	7	0	5	0	68	0	0	0	0	0	7	0	23	0	110	0
17	佐久市	132	3	0	0	477	4	0	0	0	0	2	0	0	0	611	7
18	東御市	0	0	87	0	49	0	2	0	0	0	3	0	9	0	150	0
19	安曇野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	183	1	0	0	183	1
20	小海町	11	0	1	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	18	0
21	川上村	1	0	3	0	2	0	0	0	0	0	3	0	9	0	18	0
22	南牧村	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
23	南相木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	北相木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	佐久穂町	23	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	31	0
26	軽井沢町	47	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	0
27	御代田町	28	0	0	0	14	0	0	0	0	0	11	0	0	0	53	0
28	立科町	9	0	0	0	4	0	0	0	0	0	14	0	0	0	27	0
29	青木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	15	0
30	長和町	0	0	0	0	39	8	0	0	0	0	4	0	0	0	43	8
31	下諏訪町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	108	0	0	0	108	0
32	富士見町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	18	0	0	0	19	0
33	原村	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	3	0	0	0	14	0
34	辰野町	34	0	3	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	42	0
35	箕輪町	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	91	0
36	飯島町	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	28	0
37	南箕輪村	68	8	2	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	84	8

短期保険証(世帯)有効期限別

(2021/01)

CODE	市町村	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月~1年		合計	
		世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保
38	中川村	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	9	0
39	宮田村	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0
40	松川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41	高森町	4	0	12	0	6	0	0	0	0	0	1	0	0	0	23	0
42	阿南町	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0
43	阿智村	9	5	0	0	5	6	0	0	0	0	11	0	0	0	25	11
44	平谷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45	根羽村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	下條村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47	売木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48	天龍村	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
49	黍草村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50	喬木村	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
51	豊丘村	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0
52	大鹿村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
53	上松町	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	12	1
54	南木曾町	17	7	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	18	7
55	木祖村	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0
56	王滝村	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
57	大桑村	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0
58	木曾町	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0
59	麻績村	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
60	生坂村	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
61	山形村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	0
62	朝日村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
63	筑北村	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
64	池田町	39	39	5	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45
65	松川村	18	0	0	0	3	0	0	0	3	0	2	0	0	0	26	0
66	白馬村	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0
67	小谷村	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
68	坂城町	21	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	27	0
69	小布施町	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	0
70	高山村	13	0	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0
71	山ノ内町	0	0	37	14	0	0	31	8	0	0	31	6	0	0	99	28
72	木島平村	0	0	0	0	16	6	0	0	0	0	0	0	0	0	16	6
73	野沢温泉村	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0
74	信濃町	0	10	0	0	0	0	39	0	0	0	0	0	0	0	39	10

短期保険証(世帯)有効期限別

(2021/01)

CODE	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月～1年		合計	
	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保
75 市町村	2	0	0	0	5	0	0	0	0	0	10	0	0	0	17	0
76 飯綱町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
77 小川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
77 栄村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,082	102	304	19	1,073	55	143	8	58	0	3,581	49	150	0	6,391	233
2020年度	1,484	199	193	29	1,431	69	84	11	156	3	4,156	61	18	0	7,522	372

	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月～1年		合計	
	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保
短期構成	16.9		4.8		16.8		2.2		0.9		56.0		2.3		100.0	
留保割合		9.4		6.3		5.1		5.6		0.0		1.4		0.0		3.6
留保構成		43.8		8.2		23.6		3.4		0.0		21.0		0.0		100.0

* 短期構成は短期証発行数に占める有効期間別の構成割合

* 留保割合は有効期間別の短期証の留置き割合

* 留保構成は留置全体に対する有効期間別の構成割合

2020年	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月～1年		合計	
	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保
短期構成	19.7		2.6		19.0		1.1		2.1		55.3		0.2		100.0	
留保割合		13.4		15.0		4.8		13.1		1.9		1.5		0.0		4.9
留保構成		53.5		7.8		18.5		3.0		0.8		16.4		0.0		100.0

後期高齢者短期証発行状況

(2021/01)

CODE	市町村	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月~1年		合計	
		世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保
1	長野市	6	6	0	0	30	7	0	0	0	0	37	5	0	0	73	18
2	松本市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	20	0
3	上田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	0	0	0	33	0
4	岡谷市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	飯田市	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
6	諏訪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	須坂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0
8	小諸市	8	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	5
9	伊那市	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
10	駒ヶ根市	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
11	中野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0	0	4	2
12	大町市	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	4
13	飯山市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
14	茅野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	塩尻市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0
16	千曲市	3	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0
17	佐久市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	0
18	東御市	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
19	安曇野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	9	0
20	小海町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	川上村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0
22	南牧村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	南相木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	北相木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	佐久穂町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
26	軽井沢町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
27	御代田町	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
28	立科町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	青木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	長和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31	下諏訪町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	7	0
32	富士見町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
33	原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	辰野町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
35	箕輪町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
36	飯島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	南箕輪村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38	中川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

後期高齢者短期証発行状況

(2021/01)

CODE	市町村	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月～1年		合計	
		世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保
39	宮田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40	松川町	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
41	高森町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
42	阿南町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
43	阿智村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
44	平谷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45	根羽村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	下條村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47	売木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48	天龍村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
49	泰阜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50	喬木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
51	豊丘村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
52	大鹿村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
53	上松町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54	南木曾町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
55	木祖村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
56	王滝村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
57	大桑村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
58	木曾町	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
59	麻績村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60	生坂村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
61	山形村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
62	朝日村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
63	筑北村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
64	池田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65	松川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
66	白馬村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
67	小谷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
68	坂城町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
69	小布施町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70	高山村	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
71	山ノ内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
72	木島平村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
73	野沢温泉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
74	信濃町	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
75	飯綱町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
76	小川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
77	栄村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	36	18	15	2	46	9	0	0	0	0	124	7	0	0	221	36
	2020年度	52	12	8	4	64	9	0	0	0	0	138	11	0	0	262	36

資格証明書の発行状況

(2021/01)

資格証明書 2021年1月現在

CODE	市町村	世帯		被保険者	
		交付	留保	交付	留保
1	長野市	5	5	5	5
2	松本市	1	0	3	0
3	上田市	1	0	1	0
4	岡谷市	1	0	1	0
5	飯田市	0	0	0	0
6	諏訪市	0	0	0	0
7	須坂市	17	0	28	0
8	小諸市	0	0	0	0
9	伊那市	0	0	0	0
10	駒ヶ根市	0	0	0	0
11	中野市	0	0	0	0
12	大町市	0	0	0	0
13	飯山市	4	0	7	0
14	茅野市	0	0	0	0
15	塩尻市	0	0	0	0
16	千曲市	0	0	0	0
17	佐久市	0	0	0	0
18	東御市	0	0	0	0
19	安曇野市	87	0	125	0
20	小海町	0	0	0	0
21	川上村	0	0	0	0
22	南牧村	2	0	2	0
23	南相木村	0	0	0	0
24	北相木村	0	0	0	0
25	佐久穂町	20	0	32	0
26	軽井沢町	0	0	68	0
27	御代田町	22	0	26	0
28	立科町	4	0	4	0
29	青木村	0	0	0	0
30	長和町	0	0	0	0
31	下諏訪町	0	0	0	0
32	富士見町	0	0	0	0
33	原村	0	0	0	0
34	辰野町	0	0	0	0
35	箕輪町	2	0	2	0
36	飯島町	0	0	0	0
37	南箕輪村	0	0	0	0
38	中川村	0	0	0	0
39	宮田村	0	0	0	0
40	松川町	0	0	0	0
41	高森町	0	0	0	0
42	阿南町	0	0	0	0
43	阿智村	0	0	0	0
44	平谷村	0	0	0	0
45	根羽村	0	0	0	0
46	下條村	0	0	0	0
47	売木村	0	0	0	0
48	天龍村	0	0	0	0
49	泰阜村	0	0	0	0
50	喬木村	0	0	0	0
51	豊丘村	0	0	0	0
52	大鹿村	0	0	0	0
53	上松町	10	2	12	2
54	南木曾町	0	0	0	0
55	木祖村	0	0	0	0
56	王滝村	0	0	0	0

資格証明書 2020年1月現在

CODE	市町村	世帯		被保険者	
		交付	留保	交付	留保
1	長野市	4	2	4	2
2	松本市	3	0	3	0
3	上田市	1	0	1	0
4	岡谷市	1	0	1	0
5	飯田市	0	0	0	0
6	諏訪市	0	0	0	0
7	須坂市	22	0	34	0
8	小諸市	0	0	0	0
9	伊那市	0	0	0	0
10	駒ヶ根市	0	0	0	0
11	中野市	0	0	0	0
12	大町市	0	0	0	0
13	飯山市	4	0	10	0
14	茅野市	14	0	17	0
15	塩尻市	0	0	0	0
16	千曲市	0	0	0	0
17	佐久市	0	0	0	0
18	東御市	0	0	0	0
19	安曇野市	95	2	116	2
20	小海町	0	0	0	0
21	川上村	0	0	0	0
22	南牧村	2	0	2	0
23	南相木村	0	0	0	0
24	北相木村	0	0	0	0
25	佐久穂町	27	0	36	0
26	軽井沢町	0	0	1	0
27	御代田町	28	0	34	0
28	立科町	7	0	9	0
29	青木村	0	0	0	0
30	長和町	0	0	0	0
31	下諏訪町	0	0	0	0
32	富士見町	0	0	0	0
33	原村	0	0	0	0
34	辰野町	0	0	0	0
35	箕輪町	4	0	4	0
36	飯島町	0	0	0	0
37	南箕輪村	0	0	0	0
38	中川村	1	0	1	0
39	宮田村	0	0	0	0
40	松川町	0	0	0	0
41	高森町	0	0	0	0
42	阿南町	0	0	0	0
43	阿智村	1	0	1	0
44	平谷村	0	0	0	0
45	根羽村	0	0	0	0
46	下條村	0	0	0	0
47	売木村	0	0	0	0
48	天龍村	0	0	0	0
49	泰阜村	0	0	0	0
50	喬木村	0	0	0	0
51	豊丘村	0	0	0	0
52	大鹿村	0	0	0	0
53	上松町	0	0	0	0
54	南木曾町	0	0	0	0
55	木祖村	0	0	0	0
56	王滝村	0	0	0	0

資格証明書の発行状況

(2021/01)

資格証明書 2021年1月現在

CODE	市町村	世帯		被保険者	
		交付	留保	交付	留保
57	大桑村	0	0	0	0
58	木曾町	0	0	0	0
59	麻績村	0	0	0	0
60	生坂村	0	0	0	0
61	山形村	0	0	0	0
62	朝日村	0	0	0	0
63	筑北村	0	0	0	0
64	池田町	0	0	0	0
65	松川村	0	0	0	0
66	白馬村	23	0	24	0
67	小谷村	0	0	0	0
68	坂城町	2	0	3	0
69	小布施町	0	0	0	0
70	高山村	0	0	0	0
71	山ノ内町	5	0	6	0
72	木島平村	0	0	0	0
73	野沢温泉村	0	0	0	0
74	信濃町	1	0	1	0
75	飯綱町	0	0	0	0
76	小川村	0	0	0	0
77	栄村	0	0	0	0
		207	7	350	7
	2020年度	252	15	315	18

資格証明書 2020年1月現在

世帯		被保険者	
交付	留保	交付	留保
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
1	0	1	0
0	0	0	0
0	0	0	0
27	0	30	0
0	0	0	0
3	11	3	14
0	0	0	0
0	0	0	0
4	0	4	0
0	0	0	0
0	0	0	0
3	0	3	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
252	15	315	18

CODE	市町村	申請者	減免者
1	長野市	1649	1649
2	松本市	2	1
3	上田市	0	0
4	岡谷市	0	0
5	飯田市	1	1
6	諏訪市	0	0
7	須坂市	0	0
8	小諸市	0	0
9	伊那市	0	0
10	駒ヶ根市	1	0
11	中野市	89	89
12	大町市	0	0
13	飯山市	0	0
14	茅野市	0	0
15	塩尻市	0	0
16	千曲市	0	0
17	佐久市	88	88
18	東御市	3	3
19	安曇野市	0	0
20	小海町	0	0
21	川上村	0	0
22	南牧村	0	0
23	南相木村	0	0
24	北相木村	0	0
25	佐久穂町	0	0
26	軽井沢町	0	0
27	御代田町	0	0
28	立科町	0	0
29	青木村	0	0
30	長和町	0	0
31	下諏訪町	0	0
32	富士見町	0	0
33	原村	0	0
34	辰野町	0	0
35	箕輪町	0	0
36	飯島町	0	0
37	南箕輪村	0	0
38	中川村	0	0
39	宮田村	0	0
40	松川町	0	0
41	高森町	0	0
42	阿南町	0	0
43	阿智村	0	0
44	平谷村	0	0
45	根羽村	0	0
46	下條村	0	0
47	売木村	0	0
48	天龍村	0	0
49	泰阜村	0	0
50	喬木村	0	0
51	豊丘村	0	0
52	大鹿村	0	0
53	上松町	0	0
54	南木曾町	0	0
55	木祖村	0	0
56	王滝村	0	0
57	大桑村	0	0
58	木曾町	0	0
59	麻績村	0	0
60	生坂村	0	0
61	山形村	0	0
62	朝日村	0	0
63	筑北村	0	0
64	池田町	0	0
65	松川村	0	0
66	白馬村	0	0
67	小谷村	0	0
68	坂城町	0	0
69	小布施町	16	34
70	高山村	0	0
71	山ノ内町	0	0
72	木島平村	0	0
73	野沢温泉村	0	0
74	信濃町	0	0
75	飯綱町	0	0
76	小川村	0	0
77	栄村	0	0

1849

1865

一般会計からの法定外繰入

CODE	市町村	法定外繰入決算(R1)	法定外繰入決算見込(R2)	法定外繰入予算(R3)
1	長野市	750,000,000	0	300,000,000
2	松本市	3,704,283	3,809,309	4,506,000
3	上田市	1,840,000	1,673,000	1,226,000
4	岡谷市	13,812,500	13,151,000	6,843,000
5	飯田市	0	0	0
6	諏訪市	0	0	0
7	須坂市	2,107,610	2,934,331	3,043,000
8	小諸市	0	0	0
9	伊那市	97,555,000	1,793,687	90,000,000
10	駒ヶ根市	454,000	350,000	430,000
11	中野市	0	0	0
12	大町市	0	0	0
13	飯山市	0	0	0
14	茅野市	657,000	660,000	840,000
15	塩尻市	0	0	0
16	千曲市	525,000	616,000	664,000
17	佐久市	2,512,000	2,163,000	1,948,000
18	東御市	0	0	0
19	安曇野市	19,737,162	19,452,009	21,000,000
20	小海町	0	0	0
21	川上村	0	0	0
22	南牧村	0	0	0
23	南相木村	0	0	0
24	北相木村	0	0	0
25	佐久穂町	6,805,388	5,997,388	7,257,000
26	軽井沢町	45,763,000	0	0
27	御代田町	11,436	2,306,000	2,822,000
28	立科町	4,166,046	2,484,257	5,112,000
29	青木村	0	0	0
30	長和町	0	0	0
31	下諏訪町	0	0	0
32	富士見町	356,031	322,270	2,921,030
33	原村	0	0	0
34	辰野町	0	0	0
35	箕輪町	747,803	648,743	612,183
36	飯島町	0	0	0
37	南箕輪村	0	0	0
38	中川村	0	0	0
39	宮田村	0	0	0
40	松川町	6,236,000	5,370,000	10,470,000
41	高森町	0	0	0
42	阿南町	0	0	0
43	阿智村	0	0	0
44	平谷村	0	0	0
45	根羽村	0	0	0
46	下條村	0	0	0
47	売木村	0	0	0
48	天龍村	0	0	0
49	泰阜村	0	0	0
50	喬木村	0	0	0
51	豊丘村	0	0	0
52	大鹿村	0	0	0
53	上松町	0	0	0
54	南木曾町	0	0	0
55	木祖村	0	0	0
56	王滝村	0	0	0
57	大桑村	0	0	0
58	木曾町	0	0	0
59	麻績村	0	0	0
60	生坂村	71,776	86,091	114,841

一般会計からの法定外繰入

CODE	市町村	法定外繰入決算(R1)	法定外繰入決算見込(R2)	法定外繰入予算(R3)
61	山形村	0	0	0
62	朝日村	0	0	0
63	筑北村	0	0	0
64	池田町	0	0	0
65	松川村	4,599,000	4,331,000	6,592,000
66	白馬村	469,905	414,837	380,000
67	小谷村	0	0	0
68	坂城町	0	0	0
69	小布施町	0	0	0
70	高山村	0	0	0
71	山ノ内町	0	0	0
72	木島平村	0	0	0
73	野沢温泉村	0	0	0
74	信濃町	32,710,000	24,000,000	100,000
75	飯綱町	0	0	0
76	小川村	0	0	0
77	栄村	0	0	0

基金残高および積立

CODE	市町村	基金残高決算(R1)	基金残高決算見込(R2)	増減(R2-R1)	基金積立予算(R3)
1	長野市	1,223,712,000	未定	#VALUE!	1,471,000
2	松本市	631,397,978	632,193,485	795,507	632,894,000
3	上田市	1,182,074,400	1,182,148,400	74,000	87,000
4	岡谷市	90,174,824	90,209,614	34,790	10,000,000
5	飯田市	624,811,053	628,218,698	3,407,645	1,687,400
6	諏訪市	296,578,646	348,158,737	51,580,091	-82,125,000
7	須坂市	439,674,000	490,276,000	50,602,000	10,000
8	小諸市	200,295,000	200,380,000	85,000	0
9	伊那市	0	100,696,000	100,696,000	71,036,000
10	駒ヶ根市	344,723,884	362,723,884	18,000,000	0
11	中野市	53,060,386	72,402,386	19,342,000	55,215,386
12	大町市	0	0	0	0
13	飯山市	50,165,412	110,178,198	60,012,786	15,000
14	茅野市	159,963,341	160,091,311	127,970	161,000
15	塩尻市	389,971,405	430,678,405	40,707,000	800,000
16	千曲市	312,887,967	413,691,472	100,803,505	20,000
17	佐久市	1,654,833,000	1,655,721,000	888,000	1,000
18	東御市	373,829,000	366,760,000	-7,069,000	50,267,000
19	安曇野市	0	0	0	0
20	小海町	24,020,000	24,021,000	1,000	10,000
21	川上村	180,469,198	160,469,198	-20,000,000	78,239
22	南牧村	115,847,167	81,847,167	-34,000,000	0
23	南相木村	19,718,000	16,762,000	-2,956,000	10,000
24	北相木村	0	0	0	0
25	佐久穂町	8,000,000	20,000,000	12,000,000	0
26	軽井沢町	64,285,000	70,368,000	6,083,000	7,000
27	御代田町	300,000,000	300,000,000	0	0
28	立科町	100,496,255	105,568,354	5,072,099	56,000
29	青木村	19,000,000	19,000,000	0	0
30	長和町	118,083,624	132,083,624	14,000,000	0
31	下諏訪町	16,740,946	16,503,817	-237,129	0
32	富士見町	33,684,362	33,745,362	61,000	33,808,362
33	原村	110,456,580	110,787,440	330,860	279,000
34	辰野町	197,800,829	197,800,829	0	0
35	箕輪町	62,038,620	112,866,899	50,828,279	2,000
36	飯島町	198,734,398	198,774,689	40,291	41,000
37	南箕輪村	53,731,989	53,731,989	0	0
38	中川村	0	0	0	0
39	宮田村	86,648,821	96,778,793	10,129,972	77,928,793
40	松川町	140,232,318	113,732,318	-26,500,000	20,000
41	高森町	179,097,612	179,599,085	501,473	448,768
42	阿南町	114,041,095	114,837,216	796,121	196,121
43	阿智村	0	0	0	0
44	平谷村	41,884,687	41,939,682	54,995	0
45	根羽村	107,698,000	103,000,000	-4,698,000	103,000,000
46	下條村	110,000,000	106,500,000	-3,500,000	5,184,000
47	売木村	123,448,000	123,478,000	30,000	45,000
48	天龍村	49,472,000	49,477,000	5,000	4,000
49	泰阜村	68,199,788	65,184,329	-3,015,459	133,000

基金残高および積立

CODE	市町村	基金残高決算(R1)	基金残高決算見込(R2)	増減(R2-R1)	基金積立予算(R3)
50	喬木村	90,251,174	110,376,073	20,124,899	61,000
51	豊丘村	0	0	0	0
52	大鹿村	10,865,699	106,661,702	95,796,003	0
53	上松町	155,260,429	170,275,481	15,015,052	0
54	南木曾町	78,018,944	88,020,344	10,001,400	0
55	木祖村	52,676,405	44,354,405	-8,322,000	0
56	王滝村	67,203,879	3,397,000	-63,806,879	70,600,879
57	大桑村	38,925,488	39,775,488	850,000	0
58	木曾町	308,947,787	304,779,555	-4,168,232	3,000
59	麻績村	54,004,000	65,004,000	11,000,000	1,000
60	生坂村	72,203,236	77,433,488	5,230,252	10,000
61	山形村	78,767,000	70,000,000	-8,767,000	50,000
62	朝日村	44,251,000	44,251,000	0	0
63	筑北村	51,170,463	57,426,626	6,256,163	8,164,887
64	池田町	218,810,000	216,810,000	-2,000,000	41,000,000
65	松川村	147,624,628	148,800,000	1,175,372	60,000
66	白馬村	182,408,624	未定	#VALUE!	11,990,000
67	小谷村	111,103,594	111,192,868	89,274	0
68	坂城町	84,598,839	97,755,839	13,157,000	968,000
69	小布施町	347,593,000	340,271,000	-7,322,000	0
70	高山村	121,716,000	126,739,000	5,023,000	50,000
71	山ノ内町	258,938,331	245,903,000	-13,035,331	182,000
72	木島平村	25,390,062	25,390,062	0	20,000
73	野沢温泉村	123,890,000	13,264,000	-110,626,000	25,000
74	信濃町	0	0	0	0
75	飯綱町	145,565,025	145,565,025	0	0
76	小川村	0	0	0	0
77	栄村	58,006,606	58,006,606	0	0

基金残高および積立

CODE	市町村	基金残高決算(R1)	世帯数	1世帯当たり
1	長野市	1,223,712,000	46,348	26,403
2	松本市	631,397,978	30,386	20,779
3	上田市	1,182,074,400	20,620	57,327
4	岡谷市	90,174,824	6,047	14,912
5	飯田市	624,811,053	12,649	49,396
6	諏訪市	296,578,646	6,554	45,252
7	須坂市	439,674,000	6,777	64,877
8	小諸市	200,295,000	6,388	31,355
9	伊那市	0	0	0
10	駒ヶ根市	344,723,884	4,017	85,816
11	中野市	53,060,386	6,411	8,276
12	大町市	0	0	#DIV/0!
13	飯山市	50,165,412	2,989	16,783
14	茅野市	159,963,341	7,100	22,530
15	塩尻市	389,971,405	8,807	44,280
16	千曲市	312,887,967	7,459	41,948
17	佐久市	1,654,833,000	13,258	124,818
18	東御市	373,829,000	4,196	89,092
19	安曇野市	0	0	#DIV/0!
20	小海町	24,020,000	740	32,459
21	川上村	180,469,198	926	194,891
22	南牧村	115,847,167	753	153,847
23	南相木村	19,718,000	189	104,328
24	北相木村	0	0	0
25	佐久穂町	8,000,000	1,628	4,914
26	軽井沢町	64,285,000	3,763	17,083
27	御代田町	300,000,000	2,264	132,509
28	立科町	100,496,255	1,106	90,865
29	青木村	19,000,000	621	30,596
30	長和町	118,083,624	1,004	117,613
31	下諏訪町	16,740,946	2,551	6,563
32	富士見町	33,684,362	2,084	16,163
33	原村	110,456,580	1,368	80,743
34	辰野町	197,800,829	2,678	73,861
35	箕輪町	62,038,620	3,013	20,590
36	飯島町	198,734,398	1,297	153,226
37	南箕輪村	53,731,989	1,804	29,785
38	中川村	0	0	#DIV/0!
39	宮田村	86,648,821	1,034	83,800
40	松川町	140,232,318	1,786	78,518
41	高森町	179,097,612	1,560	114,806
42	阿南町	114,041,095	588	193,947
43	阿智村	0	0	#DIV/0!
44	平谷村	41,884,687	59	709,910
45	根羽村	107,698,000	151	713,232
46	下條村	110,000,000	444	247,748
47	売木村	123,448,000	93	1,327,398
48	天龍村	49,472,000	189	261,757
49	泰阜村	68,199,788	213	320,187

基金残高および積立

CODE	市町村	基金残高決算(R1)	世帯数	1世帯当たり
50	喬木村	90,251,174	745	121,143
51	豊丘村	0	0	0
52	大鹿村	10,865,699	180	60,365
53	上松町	155,260,429	612	253,694
54	南木曾町	78,018,944	528	147,763
55	木祖村	52,676,405	404	130,387
56	王滝村	67,203,879	107	628,074
57	大桑村	38,925,488	484	80,425
58	木曾町	308,947,787	1,510	204,601
59	麻績村	54,004,000	389	138,828
60	生坂村	72,203,236	287	251,579
61	山形村	78,767,000	1,167	67,495
62	朝日村	44,251,000	611	72,424
63	筑北村	51,170,463	742	68,963
64	池田町	218,810,000	1,506	145,292
65	松川村	147,624,628	1,345	109,758
66	白馬村	182,408,624	1,730	105,439
67	小谷村	111,103,594	501	221,764
68	坂城町	84,598,839	1,936	43,698
69	小布施町	347,593,000	1,564	222,246
70	高山村	121,716,000	1,009	120,630
71	山ノ内町	258,938,331	2,094	123,657
72	木島平村	25,390,062	869	29,218
73	野沢温泉村	123,890,000	598	207,174
74	信濃町	0	0	#DIV/0!
75	飯綱町	145,565,025	1,740	83,658
76	小川村	0	0	0
77	栄村	58,006,606	310	187,118

新型コロナ対応

CODE	市町村	新型コロナ保険料減免	新型コロナ傷病手当金	メモ
1	長野市	669	8	0
2	松本市	519	2	0
3	上田市	255	1	0
4	岡谷市	33	0	0
5	飯田市	110	0	0
6	諏訪市	35	0	傷病手当の支給実績:非公開※個人特定(
7	須坂市	44	0	0
8	小諸市	70	0	0
9	伊那市	87	1	0
10	駒ヶ根市	32	0	0
11	中野市	51	1	0
12	大町市	102	0	0
13	飯山市	33	0	0
14	茅野市	87	1	0
15	塩尻市	80	0	0
16	千曲市	65	0	0
17	佐久市	219	0	0
18	東御市	60	0	0
19	安曇野市	99	0	0
20	小海町	8	0	0
21	川上村	3	0	0
22	南牧村	3	0	0
23	南相木村	0	0	0
24	北相木村	0	0	0
25	佐久穂町	13	0	0
26	軽井沢町	66	0	0
27	御代田町	33	0	0
28	立科町	28	0	0
29	青木村	6	0	0
30	長和町	5	0	0
31	下諏訪町	16	0	0
32	富士見町	31	0	0
33	原村	12	0	0
34	辰野町	23	0	0
35	箕輪町	30	0	0
36	飯島町	3	0	0
37	南箕輪村	15	0	0
38	中川村	4	0	0
39	宮田村	10	0	0
40	松川町	12	0	0
41	高森町	11	0	0
42	阿南町	5	0	0
43	阿智村	7	0	0
44	平谷村	0	0	0
45	根羽村	0	0	0
46	下條村	3	0	0
47	売木村	0	0	0
48	天龍村	0	0	0
49	泰阜村	0	0	0
50	喬木村	3	0	0
51	豊丘村	1	0	0
52	大鹿村	3	0	0
53	上松町	4	0	0
54	南木曾町	19	0	0
55	木祖村	2	0	0
56	王滝村	2	0	0
57	大桑村	5	0	0
58	木曾町	0	1	0
59	麻績村	14	0	0
60	生坂村	2	0	0

新型コロナ対応

CODE	市町村	新型コロナ保険料減免	新型コロナ傷病手当金	メモ
61	山形村	17	1	0
62	朝日村	0	0	0
63	筑北村	5	0	0
64	池田町	14	0	0
65	松川村	30	0	0
66	白馬村	52	0	0
67	小谷村	22	0	0
68	坂城町	9	0	0
69	小布施町	13	0	0
70	高山村	1	0	0
71	山ノ内町	16	0	0
72	木島平村	5	5	0
73	野沢温泉村	6	0	0
74	信濃町	25	0	0
75	飯綱町	16	0	0
76	小川村	4	0	0
77	栄村	2	0	0
		3,289	21	

新型コロナ対応

CODE	市町村	新型コロナ保険料減免	新型コロナ傷病手当金	メモ
1	長野市	669	8	0
2	松本市	519	2	0
3	上田市	255	1	0
4	岡谷市	33	0	0
5	飯田市	110	0	0
6	諏訪市	35	0	傷病手当の支給実績:非公の恐れがま
7	須坂市	44	0	0
8	小諸市	70	0	0
9	伊那市	87	1	0
10	駒ヶ根市	32	0	0
11	中野市	51	1	0
12	大町市	102	0	0
13	飯山市	33	0	0
14	茅野市	87	1	0
15	塩尻市	80	0	0
16	千曲市	65	0	0
17	佐久市	219	0	0
18	東御市	60	0	0
19	安曇野市	99	0	0
20	小海町	8	0	0
21	川上村	3	0	0
22	南牧村	3	0	0
23	南相木村	0	0	0
24	北相木村	0	0	0
25	佐久穂町	13	0	0
26	軽井沢町	66	0	0
27	御代田町	33	0	0
28	立科町	28	0	0
29	青木村	6	0	0
30	長和町	5	0	0
31	下諏訪町	16	0	0
32	富士見町	31	0	0
33	原村	12	0	0
34	辰野町	23	0	0
35	箕輪町	30	0	0
36	飯島町	3	0	0
37	南箕輪村	15	0	0
38	中川村	4	0	0
39	宮田村	10	0	0
40	松川町	12	0	0
41	高森町	11	0	0
42	阿南町	5	0	0
43	阿智村	7	0	0
44	平谷村	0	0	0
45	根羽村	0	0	0
46	下條村	3	0	0
47	売木村	0	0	0
48	天龍村	0	0	0
49	泰阜村	0	0	0
50	喬木村	3	0	0
51	豊丘村	1	0	0
52	大鹿村	3	0	0
53	上松町	4	0	0
54	南木曾町	19	0	0
55	木祖村	2	0	0
56	王滝村	2	0	0
57	大桑村	5	0	0
58	木曾町	0	1	0
59	麻績村	14	0	0
60	生坂村	2	0	0

新型コロナ対応

CODE	市町村	新型コロナ保険料減免	新型コロナ傷病手当金	メモ
61	山形村	17	1	0
62	朝日村	0	0	0
63	筑北村	5	0	0
64	池田町	14	0	0
65	松川村	30	0	0
66	白馬村	52	0	0
67	小谷村	22	0	0
68	坂城町	9	0	0
69	小布施町	13	0	0
70	高山村	1	0	0
71	山ノ内町	16	0	0
72	木島平村	5	5	0
73	野沢温泉村	6	0	0
74	信濃町	25	0	0
75	飯綱町	16	0	0
76	小川村	4	0	0
77	栄村	2	0	0
		3,289	21	

新型コロナ対応

CODE	市町村	新型コロナ保険料減免	新型コロナ傷病手当金	メモ
1	長野市	669	8	0
2	松本市	519	2	0
3	上田市	255	1	0
4	岡谷市	33	0	0
5	飯田市	110	0	0
6	諏訪市	35	0	傷病手当の支給実績:非公
7	須坂市	44	0	0
8	小諸市	70	0	0
9	伊那市	87	1	0
10	駒ヶ根市	32	0	0
11	中野市	51	1	0
12	大町市	102	0	0
13	飯山市	33	0	0
14	茅野市	87	1	0
15	塩尻市	80	0	0
16	千曲市	65	0	0
17	佐久市	219	0	0
18	東御市	60	0	0
19	安曇野市	99	0	0
20	小海町	8	0	0
21	川上村	3	0	0
22	南牧村	3	0	0
23	南相木村	0	0	0
24	北相木村	0	0	0
25	佐久穂町	13	0	0
26	軽井沢町	66	0	0
27	御代田町	33	0	0
28	立科町	28	0	0
29	青木村	6	0	0
30	長和町	5	0	0
31	下諏訪町	16	0	0
32	富士見町	31	0	0
33	原村	12	0	0
34	辰野町	23	0	0
35	箕輪町	30	0	0
36	飯島町	3	0	0
37	南箕輪村	15	0	0
38	中川村	4	0	0
39	宮田村	10	0	0
40	松川町	12	0	0
41	高森町	11	0	0
42	阿南町	5	0	0
43	阿智村	7	0	0
44	平谷村	0	0	0
45	根羽村	0	0	0
46	下條村	3	0	0
47	売木村	0	0	0
48	天龍村	0	0	0
49	泰阜村	0	0	0
50	喬木村	3	0	0
51	豊丘村	1	0	0
52	大鹿村	3	0	0
53	上松町	4	0	0
54	南木曾町	19	0	0
55	木祖村	2	0	0
56	王滝村	2	0	0
57	大桑村	5	0	0
58	木曾町	0	1	0
59	麻績村	14	0	0
60	生坂村	2	0	0

新型コロナ対応

CODE	市町村	新型コロナ保険料減免	新型コロナ傷病手当金	メモ
61	山形村	17	1	0
62	朝日村	0	0	0
63	筑北村	5	0	0
64	池田町	14	0	0
65	松川村	30	0	0
66	白馬村	52	0	0
67	小谷村	22	0	0
68	坂城町	9	0	0
69	小布施町	13	0	0
70	高山村	1	0	0
71	山ノ内町	16	0	0
72	木島平村	5	5	0
73	野沢温泉村	6	0	0
74	信濃町	25	0	0
75	飯綱町	16	0	0
76	小川村	4	0	0
77	栄村	2	0	0
		3,289	21	

国保料(税)率

(令和3年度)

	令和3年度 保険料(税)率												前年度増減							
	医療分				支援分				介護分				医療分		支援分		介護分			
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
1 長野市	8.20		17,760	19,680	2.80		6,240	7,560	2.60		8,760	7,080	-		-	-	-	-	-	-
2 松本市	9.10		18,800	22,700	3.20		6,500	7,400	2.60		6,400	6,700	-		-	-	-	-	-	-
3 上田市	6.90		21,600	21,200	2.61		8,700	7,300	2.60		8,900	6,500	-		-	-	-	-	-	-
4 岡谷市	7.92	17.92	20,000	16,800	2.38	4.47	8,100	6,400	1.98	3.60	8,300	6,200	△		▼	-	▼	-	-	-
5 飯田市	6.60		16,500	21,000	3.05		10,600	0	2.70		8,600	6,800	-		-	-	-	-	-	-
6 諏訪市	7.20	22.30	19,000	22,000	2.70	7.30	8,000	9,500	1.70	7.10	7,000	6,000	-		-	-	-	-	-	-
7 須坂市	7.40		19,000	19,000	2.90		6,000	6,000	2.10		8,000	7,000	-		-	-	-	-	-	-
8 小諸市	6.00	7.00	18,000	20,000	2.90	3.00	8,500	7,000	3.20	4.50	9,000	8,000	-		-	-	-	-	-	-
9 伊那市	6.50		23,400	24,400	2.30		8,800	7,900	2.40		10,300	7,700	-		-	-	-	-	-	-
10 駒ヶ根市	7.30	16.00	18,000	20,000	2.85	4.00	7,400	6,500	2.19	7.00	7,300	6,400	-		-	-	-	-	-	-
11 中野市	6.90	14.90	22,000	18,100	2.50	7.30	7,800	6,500	2.20	4.50	9,400	5,500	△		▼	▼	△	▼	▼	▼
12 大町市	5.90	22.00	18,000	24,000	2.40		11,000	0	2.20	2.00	8,000	7,000	-		-	-	-	-	-	-
13 飯山市	6.90	16.40	20,000	20,100	3.45	8.10	9,800	9,700	2.60	3.10	7,500	7,000	-		▼	-	▼	-	-	-
14 茅野市	6.47	13.00	19,200	20,000	1.93	6.00	7,500	8,600	1.87	5.70	7,700	6,000	-		-	-	-	-	-	-
15 塩尻市	6.74		23,100	23,700	2.21		7,900	7,300	1.86		7,900	6,100	-		-	-	-	-	-	-
16 千曲市	7.70	18.00	19,500	22,000	2.40	5.30	7,500	7,200	1.80	4.20	7,300	6,300	-		-	-	-	-	-	-
17 佐久市	7.30	8.00	20,800	24,400	2.75	3.00	9,000	7,300	2.75	2.90	7,300	8,700	▼		▼	▼	△	△	▼	△
18 東御市	6.70	16.80	19,000	19,500	2.30	5.60	6,500	6,500	2.30	2.70	9,000	9,000	-		▼	△	△	△	▼	-
19 安曇野市	6.90		20,400	20,400	2.70		9,600	9,600	2.20		7,000	7,000	-		-	-	-	-	-	-
21 小海町	6.50	31.00	16,000	17,000	3.30	10.00	3,400	3,400	1.80	12.00	8,000	6,000	-		-	-	-	-	-	-
22 川上村	5.30	30.00	25,000	24,000	1.80	10.00	8,000	8,000	1.00	5.00	10,000	7,000	-		-	-	-	△	-	△
23 南牧村	5.30	28.00	25,200	25,000	1.20	9.00	9,000	5,100	0.60	8.00	9,000	5,100	-		-	-	-	-	-	-
24 南相木村	5.90	23.00	18,000	19,000	2.80	10.00	8,500	9,000	1.70	6.70	9,000	6,000	△		-	-	-	-	-	-
25 北相木村	6.70	30.00	24,000	20,000	2.50	11.00	7,000	9,000	2.10	8.00	9,000	6,000	-		-	-	-	-	-	-
20 佐久穂町	6.70	18.00	21,000	22,000	2.00	11.00	8,000	7,000	1.90	9.00	9,000	6,000	-		-	-	-	-	-	-
26 軽井沢町	7.50		18,500	21,000	2.60		6,500	6,600	2.70		8,300	5,000	-		-	-	-	-	-	-
27 御代田町	7.00	13.00	27,000	27,000	2.30	3.50	9,500	8,000	2.20	10.50	7,000	7,000	-		▼	-	▼	△	△	▼
28 立科町	5.60	20.00	21,000	21,500	1.60	5.70	6,000	6,200	2.05	8.50	9,200	6,400	-		-	-	-	-	-	-
29 青木村	7.60		25,000	25,000	2.90		6,400	6,000	2.10		7,300	6,500	-		-	-	-	-	-	-
30 長和町	6.05	26.00	21,320	16,650	2.10	12.00	8,320	7,000	1.80	11.00	8,000	4,750	△		▼	▼	▼	-	-	△
31 下諏訪町	7.50	26.00	16,200	16,500	2.40	8.80	5,800	6,200	2.10	9.10	7,600	5,500	-		-	-	-	-	-	-
32 富士見町	7.05	6.49	19,600	18,500	2.67	2.47	7,900	6,800	2.30	2.85	7,900	5,000	△		▼	-	△	▼	-	-
33 原村	6.40	23.00	19,600	20,800	2.20	7.00	6,200	7,000	1.92	9.92	7,400	6,200	-		-	-	-	-	-	-
34 辰野町	5.20	20.00	21,000	20,000	1.80	9.40	7,000	6,000	1.30	7.00	7,300	5,000	-		-	-	-	-	-	-
35 箕輪町	6.50		25,000	24,000	2.30		8,500	8,000	1.80		8,000	6,000	-		-	-	-	-	-	-

国保料(税)率

(令和3年度)

	令和3年度 保険料(税)率												前年度増減												
	医療分				支援分				介護分				医療分			支援分			介護分						
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	
36 飯島町	6.10		20,500	21,300	2.50		8,100	7,200	2.30		8,700	7,000													
37 南箕輪村	6.30		22,800	23,700	2.35		9,000	8,000	1.95		8,700	6,500													
38 中川村	5.80	27.00	21,000	21,000	1.75	7.00	5,300	5,000	1.75	7.10	8,500	6,500													
39 宮田村	6.53		23,800	24,900	2.33		8,700	7,800	2.25		9,800	7,200													
40 松川町	5.70		15,000	13,000	2.55		9,200	7,800	2.32		9,500	6,500													
41 高森町	6.90		16,000	18,000	2.60		9,000	6,000	2.72		9,000	5,500													
42 阿南町	6.15		18,700	13,600	3.07		9,000	6,500	1.84		8,100	4,400													
43 阿智村	7.30	8.00	18,000	23,000	2.30	6.72	8,500	7,000	1.80	6.95	8,200	6,500													
44 平谷村	3.70		15,000	14,500	2.15		8,300	7,500	0.90		7,100	4,200													
45 根羽村	3.00		13,500	12,500	1.30		6,000	6,000	1.30		7,500	6,000													
46 下條村	4.75		18,600	15,000	2.39		9,100	7,400	1.71		9,500	5,000													
47 売木村	3.50		11,500	8,900	2.50		7,900	5,900	2.40		8,600	4,200													
48 天龍村	4.00		15,000	22,000	1.90		8,000	10,000	2.10		11,000	6,000													
49 泰阜村	5.15		13,400	13,300	2.65		8,800	8,300	1.72		6,300	5,300													
50 喬木村	6.17		18,500	19,000	2.80		9,200	7,500	2.75		10,700	6,000													
51 豊丘村	4.83		17,000	12,900	3.06		9,900	7,500	2.47		10,300	5,100													
52 大鹿村	3.81	10.29	9,000	10,100	2.60	9.43	6,400	6,500	1.40	8.14	7,500	4,400													
54 上松町	7.10	30.00	21,000	21,000	2.10	4.50	8,000	5,500	1.20	4.00	6,300	4,000													
55 南木曾町	7.50		16,000	21,000	2.25		8,500	6,000	2.83		11,000	7,000													
56 木祖村	6.20		19,000	20,000	2.60		7,500	8,000	2.00		8,500	6,000													
57 王滝村	5.50		18,000	17,000	2.10		8,000	7,000	2.00		8,500	6,000													
58 大森村	6.50	14.00	20,600	20,900	2.30	3.60	7,600	6,800	2.10	4.00	7,800	6,000													
53 木曾町	5.80		21,000	21,000	2.40		9,000	8,000	2.20		9,000	7,000													
60 麻績村	7.00	42.90	24,000	23,000	2.20	12.00	8,700	9,000	1.80	13.80	7,900	5,900													
61 生坂村	6.80	39.00	23,000	20,800	2.20	14.20	7,400	6,500	1.80	11.00	8,000	5,300													
62 山形村	7.00	20.00	20,000	22,000	2.00	10.00	6,000	6,000	1.80	5.00	6,000	6,000													
63 朝日村	6.70	17.40	20,000	21,000	2.60	5.40	9,000	8,000	1.88	5.00	8,000	7,000													
59 筑北村	7.20	41.00	26,000	22,500	1.95	12.00	7,000	6,800	1.25	14.00	8,500	6,000													
64 池田町	6.30		19,000	18,500	2.60		9,000	7,000	1.90		7,000	5,000													
65 松川村	6.20		23,500	23,500	2.10		8,000	7,500	2.00		9,000	7,000													
66 白馬村	4.60		15,900	12,000	3.90		13,300	10,000	2.40		11,000	6,100													
67 小谷村	6.20		11,000	24,000	2.80		7,700	8,600	1.60		8,600	7,200													
68 坂城町	6.70	4.50	21,000	21,100	2.55	0.50	8,400	8,500	2.40	1.00	7,700	7,700													
69 小布施町	6.25		23,000	18,000	2.40		9,100	6,700	2.15		9,600	5,000													
70 高山村	7.80	22.20	21,700	21,200	2.10	7.10	5,800	5,800	2.40	6.70	8,000	7,000													

国保料(税)率

(令和3年度)

	令和3年度 保険料(税)率											前年度増減						
	医療分			支援分			介護分					医療分		支援分		介護分		
	所得割	資産割	均等割	所得割	資産割	均等割	所得割	資産割	均等割	所得割	資産割	均等割	所得割	資産割	均等割	所得割	資産割	均等割
71 山ノ内町	4.80	15.50	23,000	21,400	2.10	7.50	10,000	8,200	1.70	6.50	11,800	6,400	-	-	-	-	-	-
72 木島平村	6.50	15.50	20,700	22,100	2.60	6.00	7,900	8,500	1.90	5.80	7,600	5,600	-	-	-	-	-	-
73 野沢温泉村	6.90	19.40	17,800	18,000	2.80	7.60	6,000	6,700	2.70	4.80	6,900	5,500	-	-	-	-	-	-
74 信濃町	6.80		20,800	20,800	2.40		7,200	7,100	2.20		6,700	6,500	-	-	-	-	-	-
75 飯綱町	6.60		22,000	23,000	2.30		8,000	8,000	1.80		8,000	6,000	-	-	-	-	-	-
76 小川村	7.90		20,000	22,000	2.60		6,500	5,500	2.80		7,000	5,500	-	-	-	-	-	-
77 栄村	5.90	41.30	12,270	15,040	2.80	19.30	5,430	6,660	1.70	10.30	5,080	4,060	-	-	-	-	-	-
平均	6.36	10.84	19,546	19,928	2.45	3.85	7,934	7,037	2.04	3.49	8,288	6,123						
			2017年	...	2020年	2021年												
3方式			3		31	37												
4方式			74		46	40												
計			77		77	77												

引上げ
引下げ
据置

(医療) (支援) (介護)

参考: 令和2年度国保料(税)率

	令和2年度 保険料(税)率												
	医療分				支援分				介護分				
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	
1	長野市	8.20		17,760	19,680	2.80		6,240	7,560	2.60		8,760	7,080
2	松本市	9.10		18,800	22,700	3.20		6,500	7,400	2.60		6,400	6,700
3	上田市	6.90		21,600	21,200	2.61		8,700	7,300	2.60		8,900	6,500
4	岡谷市	7.05	17.92	18,200	16,800	2.43	4.51	8,100	6,400	2.20	3.95	8,300	6,200
5	飯田市	6.60		16,500	21,000	3.05		10,600	0	2.70		8,600	6,800
6	諏訪市	7.20	22.30	19,000	22,000	2.70	7.30	8,000	9,500	1.70	7.10	7,000	6,000
7	須坂市	7.40		19,000	19,000	2.90		6,000	6,000	2.10		8,000	7,000
8	小諸市	6.00	7.00	18,000	20,000	2.90	3.00	8,500	7,000	3.20	4.50	9,000	8,000
9	伊那市	6.50		23,400	24,400	2.30		8,800	7,900	2.40		10,300	7,700
10	駒ヶ根市	7.30	16.00	18,000	20,000	2.85	4.00	7,400	6,500	2.19	7.00	7,300	6,400
11	中野市	6.10	15.60	24,300	19,600	2.20	7.90	9,100	7,400	2.00	5.20	11,100	6,800
12	大町市	5.90	22.00	18,000	24,000	2.40		11,000	0	2.20	2.00	8,000	7,000
13	飯山市	6.90	18.70	20,000	20,100	3.45	9.30	9,800	9,700	2.60	4.20	7,500	7,000
14	茅野市	6.47	13.00	19,200	20,000	1.93	6.00	7,500	8,600	1.87	5.70	7,700	6,000
15	塩尻市	6.74		23,100	23,700	2.21		7,900	7,300	1.86		7,900	6,100
16	千曲市	7.70	18.00	19,500	22,000	2.40	5.30	7,500	7,200	1.80	4.20	7,300	6,300
17	佐久市	7.60	16.00	21,300	25,400	2.75	2.90	7,300	8,700	2.75	3.00	9,000	7,300
18	東御市	6.70	22.40	18,500	19,500	2.30	7.50	6,000	6,000	2.30	3.60	9,000	9,000
19	安曇野市	6.90		20,400	20,400	2.70		9,600	9,600	2.20		7,000	7,000
21	小海町	6.50	31.00	16,000	17,000	3.30	10.00	3,400	3,400	1.80	12.00	8,000	6,000
22	川上村	5.30	30.00	25,000	24,000	1.80	10.00	8,000	8,000	0.80	5.00	8,000	5,000
23	南牧村	5.30	28.00	25,200	25,000	1.20	9.00	9,000	5,100	0.60	8.00	9,000	5,100
24	南相木村	4.50	23.00	18,000	19,000	2.80	10.00	8,500	9,000	1.70	6.70	9,000	6,000
25	北相木村	6.70	30.00	24,000	20,000	2.50	11.00	7,000	9,000	2.10	8.00	9,000	6,000
20	佐久穂町	6.70	18.00	21,000	22,000	2.00	11.00	8,000	7,000	1.90	9.00	9,000	6,000
26	軽井沢町	7.50		18,500	21,000	2.60		6,500	6,600	2.70		8,300	5,000
27	御代田町	7.00	15.00	27,000	27,000	2.20	12.00	7,000	7,000	2.30	4.50	9,500	8,000
28	立科町	5.60	20.00	21,000	21,500	1.60	5.70	6,000	6,200	2.05	8.50	9,200	6,400
29	青木村	7.60		25,000	25,000	2.90		6,400	6,000	2.10		7,300	6,500
30	長和町	5.90	32.00	22,000	16,000	2.10	14.00	9,000	7,000	1.80	11.00	8,000	4,500
31	下諏訪町	7.50	26.00	16,200	16,500	2.40	8.80	5,800	6,200	2.10	9.10	7,600	5,500
32	富士見町	6.66	13.25	19,600	18,500	2.51	5.06	7,900	6,800	2.18	4.38	7,900	5,000
33	原村	6.40	23.00	19,600	20,800	2.20	7.00	6,700	7,000	1.92	9.92	7,400	6,200
34	辰野町	5.20	20.00	21,000	20,000	1.80	9.40	7,000	6,000	1.30	7.00	7,300	5,000
35	箕輪町	6.50		25,000	24,000	2.30		8,500	8,000	1.80		8,000	6,000
36	飯島町	6.10		20,500	21,300	2.50		8,100	7,200	2.30		8,700	7,000
37	南箕輪村	6.30		22,800	23,700	2.35		9,000	8,000	1.95		8,700	6,500
38	中川村	5.80	27.00	21,000	21,000	1.75	7.00	5,300	5,000	1.75	7.10	8,500	6,500
39	宮田村	6.53		23,800	24,900	2.33		8,700	7,800	2.25		9,800	7,200
40	松川町	5.70		15,000	13,000	2.55		9,200	7,800	2.32		9,500	6,500
41	高森町	6.90		16,000	18,000	2.60		9,000	6,000	2.72		9,000	5,500
42	阿南町	6.15		18,700	13,600	3.07		9,000	6,500	1.84		8,100	4,400
43	阿智村	7.30	8.00	18,000	23,000	2.30	6.72	8,500	7,000	1.80	6.95	8,200	6,500
44	平谷村	3.35	11.00	14,000	13,500	1.90	11.00	8,300	7,500	0.75	6.20	7,100	4,200
45	根羽村	2.70	12.00	13,000	12,000	1.00	9.50	5,500	5,000	1.00	9.00	7,000	5,000
46	下條村	4.41	12.78	17,600	14,900	2.22	5.53	8,700	7,500	1.62	5.75	9,100	4,800
47	売木村	3.50		10,000	7,400	2.50		7,900	5,900	2.40		8,600	4,200
48	天龍村	4.00		15,000	22,000	1.90		8,000	10,000	2.10		11,000	6,000
49	泰阜村	5.15	11.10	13,400	13,300	2.65	11.14	8,800	8,300	1.72	7.93	6,300	5,300
50	喬木村	6.57		21,000	19,000	3.20		9,200	7,100	3.15		10,700	5,700
51	豊丘村	4.83		17,000	12,900	3.06		9,900	7,500	2.88		11,900	6,000
52	大鹿村	3.60	12.00	8,000	9,200	2.60	11.00	6,000	6,500	1.30	9.50	7,300	4,200
54	上松町	7.50	45.00	21,000	21,000	2.00	7.00	8,000	5,000	0.90	6.50	5,500	3,000
55	南木曾町	7.50	31.00	16,000	21,000	2.25	10.50	8,500	6,000	2.83	15.00	11,000	7,000
56	木祖村	6.20		19,000	20,000	2.60		7,500	8,000	2.00		8,500	6,000

参考: 令和2年度国保料(税)率

		令和2年度 保険料(税)率											
		医療分				支援分				介護分			
		所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
57	王滝村	5.50		18,000	17,000	2.10		8,000	7,000	2.00		8,500	6,000
58	大桑村	6.50	21.00	19,500	20,200	2.20	5.40	7,000	6,300	2.00	6.00	6,900	5,700
53	木曾町	5.80		21,000	21,000	2.40		9,000	8,000	2.20		9,000	7,000
60	麻績村	7.00	50.00	24,000	23,000	2.20	16.00	8,700	9,000	2.80	16.00	11,500	7,300
61	生坂村	6.80	39.00	23,000	20,800	2.20	14.20	7,400	6,500	1.80	11.00	8,000	5,300
62	山形村	7.00	20.00	20,000	22,000	2.00	10.00	6,000	6,000	1.80	5.00	6,000	6,000
63	朝日村	6.70	17.40	20,000	21,000	2.60	5.40	9,000	8,000	1.88	5.00	8,000	7,000
59	筑北村	7.20	41.00	26,000	22,500	1.95	12.00	7,000	6,800	1.25	14.00	8,500	6,000
64	池田町	6.30		19,000	18,500	2.60		9,000	7,000	1.90		7,000	5,000
65	松川村	6.20		23,500	23,500	2.10		8,000	7,500	2.00		9,000	7,000
66	白馬村	4.60		15,900	12,000	3.90		13,300	10,000	2.40		11,000	6,100
67	小谷村	6.20	14.00	11,000	24,000	2.80	10.00	7,700	8,600	1.60	7.70	8,600	7,200
68	坂城町	6.50	8.00	20,600	20,600	2.30	1.70	8,000	8,000	2.40	1.50	7,700	7,700
69	小布施町	6.25		23,000	18,000	2.40		9,100	6,700	2.15		9,600	5,000
70	高山村	7.80	22.20	21,700	21,200	2.10	7.10	5,800	5,800	2.40	6.70	8,000	7,000
71	山ノ内町	4.80	15.50	23,000	21,400	2.10	7.50	10,000	8,200	1.70	6.50	11,800	6,400
72	木島平村	6.50	15.50	20,700	22,100	2.60	6.00	7,900	8,500	1.90	5.80	7,600	5,600
73	野沢温泉村	6.90	19.40	17,800	18,000	2.70	4.80	6,900	5,500	2.80	7.60	6,000	6,700
74	信濃町	6.80		20,800	20,800	2.40		7,200	7,100	2.20		6,700	6,500
75	飯綱町	6.60		22,000	23,000	2.30		8,000	8,000	1.80		8,000	6,000
76	小川村	7.90		20,000	22,000	2.60		6,500	5,500	2.80		7,000	5,500
77	栄村	5.90	41.30	12,270	15,040	2.80	19.30	5,430	6,660	1.70	10.30	5,080	4,060
	平均	6.31	12.89	19,509	19,885	2.43	4.93	7,887	6,995	2.05	4.29	8,358	6,112

保険料(上位3市町村・下位3市町村)

	所得割の賦課標準額1670000円、資産30000円、大人2人、子ども1人世帯							
	医療・支援分		介護分		合計			
	試算額	順位	試算額	順位	試算額	対所得	順位	前年増減
松本市	311,410	1	62,920	22	374,330	17.8%	1	0
飯山市	299,395	5	66,350	13	365,745	17.4%	2	-1,380
御代田町	304,760	2	60,890	29	365,650	17.4%	3	1,150
平谷村	189,595	74	33,430	77	223,025	10.6%	75	8,065
大鹿村	175,763	75	45,222	71	220,985	10.5%	76	9,485
根羽村	148,810	77	42,710	74	191,520	9.1%	77	12,380

令和3年度所得210万
令和2年度所得200万

	所得割の賦課標準額2170000円、資産30000円、大人2人、子ども1人世帯							
	医療・支援分		介護分		合計			
	試算額	順位	試算額	順位	試算額	対所得	順位	前年増減
松本市	372,910	1	75,920	18	448,830	17.3%	1	0
飯山市	351,145	4	79,350	13	430,495	16.6%	2	-1,380
佐久市	342,485	7	83,845	4	426,330	16.4%	3	-9,710
大鹿村	207,813	75	52,222	71	260,035	10.0%	75	11,035
平谷村	218,845	74	37,930	77	256,775	9.9%	76	11,815
根羽村	170,310	77	49,210	74	219,520	8.4%	77	16,880

令和3年度所得260万
令和2年度所得250万

	所得の賦課標準額2670000円、資産30000円、大人2人、子ども1人世帯							
	医療・支援分		介護分		合計			
	試算額	順位	試算額	順位	試算額	対所得	順位	前年増減
松本市	434,410	1	88,920	18	523,330	16.9%	1	0
飯山市	402,895	3	92,350	13	495,245	16.0%	2	-1,380
佐久市	392,735	6	97,595	4	490,330	15.8%	3	-11,210
大鹿村	239,863	75	59,222	71	299,085	9.6%	75	12,585
平谷村	248,095	74	42,430	76	290,525	9.4%	76	15,565
根羽村	191,810	77	55,710	73	247,520	8.0%	77	21,380

令和3年度所得310万
令和2年度所得300万

	65歳以上2人世帯:所得200万円(年金収入240万+180万)(所得割の賦課標準額114万)、固定資産税3万円							
	医療・支援分		介護分		合計			
	試算額	順位	試算額	順位	試算額	対所得	順位	前年増減
松本市	220,920	1			220,920	11.0%	1	0
御代田町	218,970	2			218,970	10.9%	2	3,990
麻績村	218,750	3			218,750	10.9%	3	-3,330
大鹿村	126,390	75			126,390	6.3%	75	5,110
売木村	122,000	76			122,000	6.1%	76	4,500
根羽村	106,520	77			106,520	5.3%	77	3,890

1人目:年金収入240万円
2人目:年金収入180万円
計:420万円

	65歳以上2人世帯:所得130万円(年金収入240万+80万)(所得割の賦課標準額87万)、固定資産税3万円、2割減額対象							
	医療・支援分		介護分		合計			
	試算額	順位	試算額	順位	試算額	対所得	順位	前年増減
麻績村	174,430	1			174,430	13.4%	1	-3,330
御代田町	172,260	2			172,260	13.3%	2	2,520
筑北村	171,745	3			171,745	13.2%	3	0
大鹿村	99,603	75			99,603	7.7%	75	3,803
売木村	95,080	76			95,080	7.3%	76	3,600
根羽村	83,410	77			83,410	6.4%	77	1,570

1人目:年金収入240万円
2人目:年金収入80万円
計320万円
2割減額

	65歳以上2人世帯:所得70万円(年金収入180万+80万)(所得割の賦課標準額27万)、固定資産税3万円、5割減額対象							
	医療・支援分		介護分		合計			
	試算額	順位	試算額	順位	試算額	対所得	順位	前年増減
麻績村	90,010	1			90,010	12.9%	1	-3,330
筑北村	88,255	2			88,255	12.6%	2	0
生坂村	84,310	3			84,310	12.0%	3	0
大鹿村	46,923	75			46,923	6.7%	75	1,433
売木村	43,000	76			43,000	6.1%	76	2,250
根羽村	40,360	77			40,360	5.8%	77	-3,080

1人目:年金収入180万円
2人目:年金収入80万円
計260万円
5割減額

2020年度との保険料(税)比較 *所得割の賦課標準額が同額のケースで比較

		令和3年度																		
		所得2100000円(所得割の賦課標準額1670000円)、資産30000円、大人2人子ども1人世帯					所得2100000円(所得割の賦課標準額1670000円)、資産30000円、大人2人子ども1人世帯													
		医療・支援分					介護分					合計								
		医療・支援分		介護分			医療・支援分		介護分			医療・支援分		介護分						
		試算額	順位	試算額	順位	試算額	順位	前年増減	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
40	松川町	231,175	69	64,244	19	295,419	65	0	5.70	0.00	15,000	13,000	2.55	0.00	9,200	7,800	2.32	0.00	9,500	6,500
41	高森町	257,650	53	68,924	6	326,574	37	0	6.90	0.00	16,000	18,000	2.60	0.00	9,000	6,000	2.72	0.00	9,000	5,500
42	阿南町	257,174	54	51,328	63	308,502	60	0	6.15	0.00	18,700	13,600	3.07	0.00	9,000	6,500	1.84	0.00	8,100	4,400
43	阿智村	274,236	26	55,045	51	329,281	33	0	7.30	8.00	18,000	23,000	2.30	6.72	8,500	7,000	1.80	6.95	8,200	6,500
44	平谷村	189,595	74	33,430	77	223,025	75	8,065	3.70	0.00	15,000	14,500	2.15	0.00	8,300	7,500	0.90	0.00	7,100	4,200
45	根羽村	148,810	77	42,710	74	191,520	77	12,380	3.00	0.00	13,500	12,500	1.30	0.00	6,000	6,000	1.30	0.00	7,500	6,000
46	下條村	224,738	71	52,557	59	277,295	71	8,002	4.75	0.00	18,600	15,000	2.39	0.00	9,100	7,400	1.71	0.00	9,500	5,000
47	売木村	173,200	76	61,480	27	234,680	74	6,000	3.50	0.00	11,500	8,900	2.50	0.00	7,900	5,900	2.40	0.00	8,600	4,200
48	天龍村	199,530	73	63,070	21	262,600	73	0	4.00	0.00	15,000	22,000	1.90	0.00	8,000	10,000	2.10	0.00	11,000	6,000
49	秦阜村	218,460	72	46,624	69	265,084	72	-9,051	5.15	0.00	13,400	13,300	2.65	0.00	8,800	8,300	1.72	0.00	6,300	5,300
50	喬木村	259,399	48	73,325	3	332,724	28	-26,840	6.17	0.00	18,500	19,000	2.80	0.00	9,200	7,500	2.75	0.00	10,700	6,000
51	豊丘村	232,863	68	66,949	11	299,812	62	-10,947	4.83	0.00	17,000	12,900	3.06	0.00	9,900	7,500	2.47	0.00	10,300	5,100
52	大鹿村	175,763	75	45,222	71	220,985	76	9,485	3.81	10.29	9,000	10,100	2.60	9.43	6,400	6,500	1.40	8.14	7,500	4,400
54	上松町	277,490	23	37,840	75	315,330	51	-2,900	7.10	30.00	21,000	21,000	2.10	4.50	8,000	5,500	1.20	4.00	6,300	4,000
55	南木曾町	263,325	43	76,261	2	339,586	17	-16,950	7.50	0.00	16,000	21,000	2.25	0.00	8,500	6,000	2.83	0.00	11,000	7,000
56	木祖村	254,460	59	56,400	44	310,860	56	0	6.20	0.00	19,000	20,000	2.60	0.00	7,500	8,000	2.00	0.00	8,500	6,000
57	王滝村	228,920	70	56,400	44	285,320	68	0	5.50	0.00	18,000	17,000	2.10	0.00	8,000	7,000	2.00	0.00	8,500	6,000
58	大桑村	264,540	39	57,870	39	322,410	43	8,500	6.50	14.00	20,600	20,900	2.30	3.60	7,600	6,800	2.10	4.00	7,800	6,000
53	木曾町	255,940	56	61,740	25	317,680	48	0	5.80	0.00	21,000	21,000	2.40	0.00	9,000	8,000	2.20	0.00	9,000	7,000
60	麻績村	300,210	4	55,900	48	356,110	6	-29,290	7.00	42.90	24,000	23,000	2.20	12.00	8,700	9,000	1.80	13.80	7,900	5,900
61	生坂村	284,760	12	54,660	53	339,420	18	0	6.80	39.00	23,000	20,800	2.20	14.20	7,400	6,500	1.80	11.00	8,000	5,300
62	山形村	265,300	38	49,560	67	314,860	52	0	7.00	20.00	20,000	22,000	2.00	10.00	6,000	6,000	1.80	5.00	6,000	6,000
63	朝日村	278,150	21	55,896	49	334,046	26	0	6.70	17.40	20,000	21,000	2.60	5.40	9,000	8,000	1.88	5.00	8,000	7,000
59	筑北村	297,005	6	48,075	68	345,080	12	0	7.20	41.00	26,000	22,500	1.95	12.00	7,000	6,800	1.25	14.00	8,500	6,000
64	池田町	258,130	49	50,730	65	308,860	59	0	6.30	0.00	19,000	18,500	2.60	0.00	9,000	7,000	1.90	0.00	7,000	5,000
65	松川村	264,110	41	58,400	37	322,510	42	0	6.20	0.00	23,500	23,500	2.10	0.00	8,000	7,500	2.00	0.00	9,000	7,000
66	白馬村	251,550	61	68,180	8	319,730	47	0	4.60	0.00	15,900	12,000	3.90	0.00	13,300	10,000	2.40	0.00	11,000	6,100
67	小谷村	239,000	64	51,120	64	290,120	66	-9,510	6.20	0.00	11,000	24,000	2.80	0.00	7,700	8,600	1.60	0.00	8,600	7,200
68	坂城町	273,775	27	63,480	20	337,255	24	9,355	6.70	4.50	21,000	21,100	2.55	0.50	8,400	8,500	2.40	1.00	7,700	7,700
69	小布施町	265,455	37	60,105	32	325,560	40	0	6.25	0.00	23,000	18,000	2.40	0.00	9,100	6,700	2.15	0.00	9,600	5,000
70	高山村	283,620	13	65,090	17	348,710	9	0	7.80	22.20	21,700	21,200	2.10	7.10	5,800	5,800	2.40	6.70	8,000	7,000
71	山ノ内町	250,730	62	60,340	31	311,070	55	0	4.80	15.50	23,000	21,400	2.10	7.50	10,000	8,200	1.70	6.50	11,800	6,400
72	木島平村	274,820	25	54,270	56	329,090	34	0	6.50	15.50	20,700	22,100	2.60	6.00	7,900	8,500	1.90	5.80	7,600	5,600
73	野沢温泉村	266,190	35	65,830	16	332,020	30	0	6.90	19.40	17,800	18,000	2.80	7.60	6,000	6,700	2.70	4.80	6,900	5,500
74	信濃町	265,540	36	56,640	42	322,180	44	0	6.80	0.00	20,800	20,800	2.40	0.00	7,200	7,100	2.20	0.00	6,700	6,500
75	飯綱町	269,630	34	52,060	61	321,690	45	0	6.60	0.00	22,000	23,000	2.30	0.00	8,000	8,000	1.80	0.00	8,000	6,000
76	小川村	282,350	15	66,260	14	348,610	10	0	7.90	0.00	20,000	22,000	2.60	0.00	6,500	5,500	2.80	0.00	7,000	5,500
77	栄村	238,270	65	45,700	70	283,970	69	0	5.90	41.30	12,270	15,040	2.80	19.30	5,430	6,660	1.70	10.30	5,080	4,060
	平均	260,907		57,886		318,793			6.36	10.84	19,546	19,928	2.45	3.85	7,934	7,037	2.04	3.49	8,288	6,123

2020年度との比較

令和3年度																			
65歳上2人世帯 年金収入4200000円(1人目2400000円、2人目1800000円)、資産300000円																			
	医療・支援分		介護分		合計		前年増減	医療分				支援分				介護分			
	試算額	順位	試算額	順位	試算額	順位		所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
1	長野市	200,640	14		200,640	14	0	8.20	0.00	17,760	19,680	2.80	0.00	6,240	7,560	2.60	0.00	8,760	7,080
2	松本市	220,920	1		220,920	1	0	9.10	0.00	18,800	22,700	3.20	0.00	6,500	7,400	2.60	0.00	6,400	6,700
3	上田市	197,514	24		197,514	24	0	6.90	0.00	21,600	21,200	2.61	0.00	8,700	7,300	2.60	0.00	8,900	6,500
4	岡谷市	203,537	13		203,537	13	12,936	7.92	17.92	20,000	16,800	2.38	4.47	8,100	6,400	1.98	3.60	8,300	6,200
5	飯田市	185,210	48		185,210	48	0	6.60	0.00	16,500	21,000	3.05	0.00	10,600	0	2.70	0.00	8,600	6,800
6	諏訪市	207,240	9		207,240	9	0	7.20	22.30	19,000	22,000	2.70	7.30	8,000	9,500	1.70	7.10	7,000	6,000
7	須坂市	192,420	34		192,420	34	0	7.40	0.00	19,000	19,000	2.90	0.00	6,000	6,000	2.10	0.00	8,000	7,000
8	小諸市	184,460	49		184,460	49	0	6.00	7.00	18,000	20,000	2.90	3.00	8,500	7,000	3.20	4.50	9,000	8,000
9	伊那市	197,020	25		197,020	25	0	6.50	0.00	23,400	24,400	2.30	0.00	8,800	7,900	2.40	0.00	10,300	7,700
10	駒ヶ根市	199,010	20		199,010	20	0	7.30	16.00	18,000	20,000	2.85	4.00	7,400	6,500	2.19	7.00	7,300	6,400
11	中野市	198,020	22		198,020	22	2,550	6.90	14.90	22,000	18,100	2.50	7.30	7,800	6,500	2.20	4.50	9,400	5,500
12	大町市	183,220	54		183,220	54	0	5.90	22.00	18,000	24,000	2.40	0.00	11,000	0	2.20	2.00	8,000	7,000
13	飯山市	214,740	5		214,740	5	-1,050	6.90	16.40	20,000	20,100	3.45	8.10	9,800	9,700	2.60	3.10	7,500	7,000
14	茅野市	183,460	53		183,460	53	0	6.47	13.00	19,200	20,000	1.93	6.00	7,500	8,600	1.87	5.70	7,700	6,000
15	塩尻市	195,030	28		195,030	28	0	6.74	0.00	23,100	23,700	2.21	0.00	7,900	7,300	1.86	0.00	7,900	6,100
16	千曲市	205,330	11		205,330	11	0	7.70	18.00	19,500	22,000	2.40	5.30	7,500	7,200	1.80	4.20	7,300	6,300
17	佐久市	209,170	7		209,170	7	-5,790	7.30	8.00	20,800	24,400	2.75	3.00	9,000	7,300	2.75	2.90	7,300	8,700
18	東御市	186,320	47		186,320	47	250	6.70	16.80	19,000	19,500	2.30	5.60	6,500	6,500	2.30	2.70	9,000	9,000
19	安曇野市	199,440	18		199,440	18	0	6.90	0.00	20,400	20,400	2.70	0.00	9,600	9,600	2.20	0.00	7,000	7,000
21	小海町	183,220	54		183,220	54	0	6.50	31.00	16,000	17,000	3.30	10.00	3,400	3,400	1.80	12.00	8,000	6,000
22	川上村	190,940	37		190,940	37	0	5.30	30.00	25,000	24,000	1.80	10.00	8,000	8,000	1.00	5.00	10,000	7,000
23	南牧村	183,700	52		183,700	52	0	5.30	28.00	25,200	25,000	1.20	9.00	9,000	5,100	0.60	8.00	9,000	5,100
24	南相木村	190,080	38		190,080	38	15,960	5.90	23.00	18,000	19,000	2.80	10.00	8,500	9,000	1.70	6.70	9,000	6,000
25	北相木村	208,180	8		208,180	8	0	6.70	30.00	24,000	20,000	2.50	11.00	7,000	9,000	2.10	8.00	9,000	6,000
20	佐久穂町	194,880	29		194,880	29	0	6.70	18.00	21,000	22,000	2.00	11.00	8,000	7,000	1.90	9.00	9,000	6,000
26	軽井沢町	192,740	32		192,740	32	0	7.50	0.00	18,500	21,000	2.60	0.00	6,500	6,600	2.70	0.00	8,300	5,000
27	御代田町	218,970	2		218,970	2	3,990	7.00	13.00	27,000	27,000	2.30	3.50	9,500	8,000	2.20	10.50	7,000	7,000
28	立科町	171,490	66		171,490	66	0	5.60	20.00	21,000	21,500	1.60	5.70	6,000	6,200	2.05	8.50	9,200	6,400
29	青木村	213,500	6		213,500	6	0	7.60	0.00	25,000	25,000	2.90	0.00	6,400	6,000	2.10	0.00	7,300	6,500
30	長和町	187,240	44		187,240	44	-2,760	6.05	26.00	21,320	16,650	2.10	12.00	8,320	7,000	1.80	11.00	8,000	4,750
31	下諏訪町	190,000	39		190,000	39	0	7.50	26.00	16,200	16,500	2.40	8.80	5,800	6,200	2.10	9.10	7,600	5,500
32	富士見町	193,796	31		193,796	31	3,465	7.05	6.49	19,600	18,500	2.67	2.47	7,900	6,800	2.30	2.85	7,900	5,000
33	原村	186,440	46		186,440	46	-1,000	6.40	23.00	19,600	20,800	2.20	7.00	6,200	7,000	1.92	9.92	7,400	6,200
34	辰野町	170,620	67		170,620	67	0	5.20	20.00	21,000	20,000	1.80	9.40	7,000	6,000	1.30	7.00	7,300	5,000
35	箕輪町	199,320	19		199,320	19	0	6.50	0.00	25,000	24,000	2.30	0.00	8,500	8,000	1.80	0.00	8,000	6,000
36	飯島町	183,740	51		183,740	51	0	6.10	0.00	20,500	21,300	2.50	0.00	8,100	7,200	2.30	0.00	8,700	7,000
37	南箕輪村	193,910	30		193,910	30	0	6.30	0.00	22,800	23,700	2.35	0.00	9,000	8,000	1.95	0.00	8,700	6,500
38	中川村	174,870	63		174,870	63	0	5.80	27.00	21,000	21,000	1.75	7.00	5,300	5,000	1.75	7.10	8,500	6,500
39	宮田村	198,704	21		198,704	21	0	6.53	0.00	23,800	24,900	2.33	0.00	8,700	7,800	2.25	0.00	9,800	7,200
40	松川町	163,250	69		163,250	69	0	5.70	0.00	15,000	13,000	2.55	0.00	9,200	7,800	2.32	0.00	9,500	6,500
41	高森町	182,300	58		182,300	58	0	6.90	0.00	16,000	18,000	2.60	0.00	9,000	6,000	2.72	0.00	9,000	5,500

2020年度との比較

令和3年度																			
65歳上2人世帯 年金収入4200000円(1人目2400000円、2人目1800000円)、資産300000円																			
	医療・支援分		介護分		合計		前年増減	医療分				支援分				介護分			
	試算額	順位	試算額	順位	試算額	順位		所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
42	阿南町	180,608	61		180,608	61	0	6.15	0.00	18,700	13,600	3.07	0.00	9,000	6,500	1.84	0.00	8,100	4,400
43	阿智村	196,856	26		196,856	26	0	7.30	8.00	18,000	23,000	2.30	6.72	8,500	7,000	1.80	6.95	8,200	6,500
44	平谷村	135,290	74		135,290	74	3,240	3.70	0.00	15,000	14,500	2.15	0.00	8,300	7,500	0.90	0.00	7,100	4,200
45	根羽村	106,520	77		106,520	77	3,890	3.00	0.00	13,500	12,500	1.30	0.00	6,000	6,000	1.30	0.00	7,500	6,000
46	下條村	159,196	71		159,196	71	3,121	4.75	0.00	18,600	15,000	2.39	0.00	9,100	7,400	1.71	0.00	9,500	5,000
47	売木村	122,000	76		122,000	76	4,500	3.50	0.00	11,500	8,900	2.50	0.00	7,900	5,900	2.40	0.00	8,600	4,200
48	天龍村	145,260	73		145,260	73	0	4.00	0.00	15,000	22,000	1.90	0.00	8,000	10,000	2.10	0.00	11,000	6,000
49	秦草村	154,920	72		154,920	72	-6,672	5.15	0.00	13,400	13,300	2.65	0.00	8,800	8,300	1.72	0.00	6,300	5,300
50	喬木村	184,158	50		184,158	50	-13,720	6.17	0.00	18,500	19,000	2.80	0.00	9,200	7,500	2.75	0.00	10,700	6,000
51	豊丘村	164,146	68		164,146	68	0	4.83	0.00	17,000	12,900	3.06	0.00	9,900	7,500	2.47	0.00	10,300	5,100
52	大鹿村	126,390	75		126,390	75	5,110	3.81	10.29	9,000	10,100	2.60	9.43	6,400	6,500	1.40	8.14	7,500	4,400
54	上松町	199,730	17		199,730	17	-8,170	7.10	30.00	21,000	21,000	2.10	4.50	8,000	5,500	1.20	4.00	6,300	4,000
55	南木曾町	187,150	45		187,150	45	-12,450	7.50	0.00	16,000	21,000	2.25	0.00	8,500	6,000	2.83	0.00	11,000	7,000
56	木祖村	181,320	59		181,320	59	0	6.20	0.00	19,000	20,000	2.60	0.00	7,500	8,000	2.00	0.00	8,500	6,000
57	王滝村	162,640	70		162,640	70	0	5.50	0.00	18,000	17,000	2.10	0.00	8,000	7,000	2.00	0.00	8,500	6,000
58	大桑村	189,700	40		189,700	40	3,100	6.50	14.00	20,600	20,900	2.30	3.60	7,600	6,800	2.10	4.00	7,800	6,000
53	木曾町	182,480	57		182,480	57	0	5.80	0.00	21,000	21,000	2.40	0.00	9,000	8,000	2.20	0.00	9,000	7,000
60	麻績村	218,750	3		218,750	3	-3,330	7.00	42.90	24,000	23,000	2.20	12.00	8,700	9,000	1.80	13.80	7,900	5,900
61	生坂村	206,660	10		206,660	10	0	6.80	39.00	23,000	20,800	2.20	14.20	7,400	6,500	1.80	11.00	8,000	5,300
62	山形村	191,600	35		191,600	35	0	7.00	20.00	20,000	22,000	2.00	10.00	6,000	6,000	1.80	5.00	6,000	6,000
63	朝日村	199,860	16		199,860	16	0	6.70	17.40	20,000	21,000	2.60	5.40	9,000	8,000	1.88	5.00	8,000	7,000
59	筑北村	215,510	4		215,510	4	0	7.20	41.00	26,000	22,500	1.95	12.00	7,000	6,800	1.25	14.00	8,500	6,000
64	池田町	182,960	56		182,960	56	0	6.30	0.00	19,000	18,500	2.60	0.00	9,000	7,000	1.90	0.00	7,000	5,000
65	松川村	188,620	42		188,620	42	0	6.20	0.00	23,500	23,500	2.10	0.00	8,000	7,500	2.00	0.00	9,000	7,000
66	白馬村	177,300	62		177,300	62	0	4.60	0.00	15,900	12,000	3.90	0.00	13,300	10,000	2.40	0.00	11,000	6,100
67	小谷村	172,600	65		172,600	65	-7,200	6.20	0.00	11,000	24,000	2.80	0.00	7,700	8,600	1.60	0.00	8,600	7,200
68	坂城町	195,350	27		195,350	27	6,320	6.70	4.50	21,000	21,100	2.55	0.50	8,400	8,500	2.40	1.00	7,700	7,700
69	小布施町	187,510	43		187,510	43	0	6.25	0.00	23,000	18,000	2.40	0.00	9,100	6,700	2.15	0.00	9,600	5,000
70	高山村	203,650	12		203,650	12	0	7.80	22.20	21,700	21,200	2.10	7.10	5,800	5,800	2.40	6.70	8,000	7,000
71	山ノ内町	181,160	60		181,160	60	0	4.80	15.50	23,000	21,400	2.10	7.50	10,000	8,200	1.70	6.50	11,800	6,400
72	木島平村	197,990	23		197,990	23	0	6.50	15.50	20,700	22,100	2.60	6.00	7,900	8,500	1.90	5.80	7,600	5,600
73	野沢温泉村	190,980	36		190,980	36	0	6.90	19.40	17,800	18,000	2.80	7.60	6,000	6,700	2.70	4.80	6,900	5,500
74	信濃町	188,780	41		188,780	41	0	6.80	0.00	20,800	20,800	2.40	0.00	7,200	7,100	2.20	0.00	6,700	6,500
75	飯綱町	192,460	33		192,460	33	0	6.60	0.00	22,000	23,000	2.30	0.00	8,000	8,000	1.80	0.00	8,000	6,000
76	小川村	200,200	15		200,200	15	0	7.90	0.00	20,000	22,000	2.60	0.00	6,500	5,500	2.80	0.00	7,000	5,500
77	栄村	174,460	64		174,460	64	0	5.90	41.30	12,270	15,040	2.80	19.30	5,430	6,660	1.70	10.30	5,080	4,060
	平均	186,745			186,745			6.36	10.84	19,546	19,928	2.45	3.85	7,934	7,037	2.04	3.49	8,288	6,123

長野県国民健康保険運営方針の概要

はじめに

運営方針に係る基本的事項（策定の目的、根拠、対象期間）を記載します。

- 1 策定の目的** 財政の安定化、市町村事務の効率化、医療費抑制の取組の推進等の国保の運営を、県と市町村が共通認識のもと行っていくために策定する。
- 2 策定の根拠** 改正国民健康保険法第 82 条の 2 第 1 項
- 3 方針の対象期間** 令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 3 年間

第 1 基本的な考え方

- ・国民健康保険は、高齢者の加入割合が高い、加入者の所得水準が低い、市町村ごとの医療費、保険料の格差が大きい等の構造的課題を抱えている。
- ・平成 30 年度から都道府県単位化による財政安定化が図られた。
- ・国民健康保険運営の改革を図るとともに県内加入者の負担の平準化をはかり、保険料水準の統一を目指す。

第 2 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し

国保財政の安定化のために、国保の主な支出である医療費の現状と見通し、財政赤字の解消・削減の取組等について記載します。

1 国保加入状況等

- ・被保険者数平成 28～30 年度で 42,013 人減少。
- ・高齢化率（加入者に占める 65 歳以上の方の割合）は、本県は 46.8%（全国 43.2%）で増加傾向。
- ・小規模保険者が 77 市町村中 48 市町村（62.4%）ある（H30）。全国 31.7%と比べて大幅に多い。

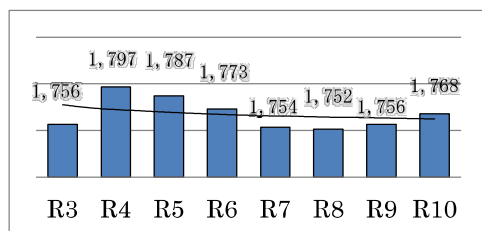
2 医療費の現状と見通し

（1）医療費の現状

- ・一人当たり医療費は、371,057 円、前年度から 3.0%伸びた（R 元）。
- ・一人当たり実績医療費の格差は最大で 2.4 倍（R 元）。
- ・高額医療費の市町村間格差は 3.3 倍。小規模市町村では高額医療費の乱高下が生じることがある。

（2）医療費の将来推計

- ・令和 4～7 年度、団塊の世代が後期高齢者に移行し、国保医療費の伸びは鈍化する見込。
- ・令和 10 年度、医療費総額は約 1,768 億円となり、令和 3 年度から 12 億円程度増となる見込。



年度	R3	R6	R10
推計総医療費	1,756 億	1,773 億	1,768 億
総医療費	2,571 万円	4,823 万円	1,290 万円
一人当たり医療費	394,821 円	420,392 円	453,835 円

3 国保財政

(1) 現状

- ・令和元年度、45 保険者が法定外一般会計繰入を実施し、総額は 13 億 2,023 万円。
- ・決算補填等を目的とした法定外一般会計繰入額が約 6 億 9 千万円 (R 元)。うち、保険料 (税) の負担緩和のための繰入が約 6 億 37 百万円、保健事業に充てるための繰入が約 3 億 4 百万円。

(2) 財政収支の改善に係る基本的な考え方 保険給付に必要な費用は保険料や努力支援制度交付金等によりまかない、単年度財政収支の均衡を図る。

(3) 赤字解消・削減の取組、目標年次等

◆**解消・削減すべき赤字** 「決算補填等目的の法定外一般会計繰入」と「前年度繰上充用金の増加分 (決算補填等目的のものに限る)」の合計額とする。

◆**解消・削減の対象となる法定外一般会計繰入** 以下の目的で法定外繰入を行った場合をいう。

- 保険料の収納不足のため
- 保険料の負担緩和を図るため
- 任意給付に充てるため
- 累積赤字補填のため
- 公債費、借入金利息

◆**赤字解消・削減のための取組** 市町村は赤字発生の要因分析、赤字解消・削減の目標年次、解消・削減のための具体的取組を記載した赤字解消計画を策定し、県は計画の策定に対して必要な助言を行う。

(4) 財政安定化基金

- ・決算剰余金等の留保財源の積立金 (特例基金に積み立てる場合に限る) 等を財源とし、納付金の年度間平準等に活用。
- ・特別な事情 (大規模災害、地域経済の破綻、これらに類する事情) により市町村に保険料収納不足が生じた場合、不足額の 1/2 以内を基金から交付し、交付を受けた市町村が交付額の 1/3 を補填する。

第3 市町村における保険料 (税) の標準的な算定方法

納付金・標準保険料率の算定に関する基本的な考え方、保険料水準の統一についての考え方について記載します。

1 現状

- ・県内の大半の市町村で、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分とも 4 方式を採用している。
- ・県全体の応能割・応益割の賦課割合は、応能割による賦課割合が高い。
- ・一人当たり保険料調定額の格差は、最大 3.5 倍である (R 元)。

2 納付金及び標準的な保険料の算定方法

(1) 保険料水準の統一について

保険給付と保険料の県内市町村の平準化を進め、被保険者間の公平な負担による制度の継続性を図るため、中期的改革方針 (ロードマップ) に従い、保険料統一を進める。

(2) 納付金の算定方法

- ◆**納付金の配分** 市町村毎の所得、被保険者数、世帯数により配分する。
- ◆**応能分と応益分の割合** 原則通り、全国平均と比較した県の所得水準によって応能分と応益分の割合を設定する (応能 : 応益 = およそ 49 : 51)。
- ◆**応益分における均等割と平等割の割合** 均等割と平等割の割合の過去 3 年間の平均値を用いる。
- ◆**医療費水準の反映** ① α の設定 医療費水準の差を全て反映させる ($\alpha = 1$)。
② **高額医療費の共同負担** 県全体で高額医療費を共同負担する調整を行う。

(3) 市町村標準保険料率

◆標準的な保険料の算定方式 3方式(所得割、均等割、平等割による算定)を用いる。

3 激変緩和措置

被保険者のあるべき保険料負担が著しく変動することを考慮して激変緩和措置を実施。令和2年度においては、20市町村に対し1億8千万円を充当。

4 R4、R5納付金の算定方法

- ・改革方針(ロードマップ)に従い、医療費水準の二次医療圏への統一に向けてR4は医療費指数の1/6、R5は2/6反映を実施。
- ・新型コロナウイルス感染症による県内被保険者の所得減少に起因する、収納率低下、保険料収納不足等の問題について市町村と協議の上、対応。

第4 市町村における保険料(税)の徴収の適正な実施

国保財政の主な収入である国保料(税)の確保のための取組について記載します。

1 現状

- ・県内市町村の保険料(税)収納率の平均は、令和元年度において95.15%

2 目標収納率

目標収納率は、保険者規模に応じた目指すべき収納率の水準として、県内市町村保険者の保険者規模(一般被保険者数)別に設定する。

設定方法 基準年度(※)の規模別平均収納率+基準年度の前2年度分の規模別平均収納率の伸び率により設定する。(※)基準年度は、目標設定年度の2年度前とする。

令和3年度より被保険者数の減少に合わせた収納率とするため、保険者規模に「3万人以上5万人未満」を新設。

保険者規模別目標収納率一覧表(令和3年度の設定例)

保険者規模	3千人未満	3千人以上 5千人未満	5千人以上 1万人未満	1万人以上 3万人未満	3万人以上 5万人未満	5万人以上
目標収納率	97.83%	96.67%	96.35%	96.24%	93.82%	92.29%

3 収納強化の取組

◆口座振替の促進 ◆現年度分の収納強化 ◆滞納対策(滞納者との接触の機会の確保、差押え等の滞納処分の実施、収納対策の共同実施(地方税滞納整理機構の活用))

第5 市町村における保険給付の適正な実施

国保財政の主な支出である保険給付の適正化を図るための取組について記載します。

1 現状

- ・レセプト点検実施状況 一人当たり財政効果額1,727円(R元)
- ・柔道整復師療養費の患者調査実施市町村数 30市町村(R元)
- ・第三者求償の取組状況 損害保険関係団体との覚書締結、国保連合会への求償事務の委託は、全市町村が実施。求償事務に係る数値目標は、53市町村が設定。

2 給付の適正化に向けた取組

- ◆**県による保険給付の点検** R元から県内市町村間を異動した被保険者に係る総覧点検等を開始。
- ◆**大規模な不正利得返還金の回収** 一定の要件に該当する病院の不正利得について、市町村からの委託を受け不正利得返還金の回収を行う。
- ◆**柔道整復師の療養費の給付の適正化** ◆**あん摩マッサージ・はり・灸の療養費の給付の適正化**
- ◆**レセプト点検の充実強化** ◆**第三者求償の推進** ◆**保険者間調整**
- ◆**高額療養費の多数回該当の取扱い** 都道府県単位化に伴い、高額療養費の多数回該当の該当回数継続の基準である「世帯の継続性」については、県内統一の基準として世帯を主宰する世帯主に着目した基準とする。

第6 医療費適正化の取組

住民の方の健康づくりを推進し、国保財政の安定化にも資する、医療費の適正化のための取組について記載します。

1 現状

- ・特定健康診査受診率 46.8%(全国 38.0%)(R元)
- ・特定保健指導実施率 60.2%(全国 29.3%)(R元)
- ・後発医薬品使用割合 79.2%(全国 79.1%)(R元) ・後発医薬品差額通知実施 76市町村(R元)
- ・医療費通知実施 77市町村(R元) ・データヘルス計画策定 76市町村(R元)
- ・糖尿病性腎症重症化予防の取組状況 取組実施 73市町村(R元)

2 適正化に向けた取組

- ◆**特定健康診査・特定保健指導実施率向上のための取組** ◆**後発医薬品の使用促進**
- ◆**重複頻回受診・多剤投薬の適正化** ◆**糖尿病性腎症重症化予防の取組**
- ◆**個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブを提供する取組**
- ◆**KDBの活用による保健事業の推進**

第7 市町村が行う事務の効率化、標準化

国保運営が県単位化されることから、市町村ごとに行っている事務について、広域的に行うことで効率化を図ることや、県で統一的に取り扱うべき事務について定めます。

1 市町村事務の効率化

- ◆**広報事業**

2 市町村事務の標準化

- ◆**申請書様式の標準化** ◆**事務処理マニュアルの作成** ◆**高額療養費の多数回該当の取扱い**

第8 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携

他部局との連携施策によるサービスの総合的提供の重要性について記載します。

医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制の構築が重要となっている。国保部局においても、まずは、市町村ごとに目指すべき方向性を決定していく部局横断的な会議の場に積極的に参加し、その方向性を共有することが重要となる。

第9 施策の実施のために必要な関係市町村相互間の連絡調整その他の事項

県と市町村が一体となり国保運営を行うための共通認識の形成の場や方法について記載します。

- 1 長野県県・市町村国民健康保険運営連携会議の設置
- 2 国民健康保険運営協議会の審議
- 3 情報共有の推進 県、市町村が一体となって、国民健康保険を運営していくために、連携会議、各種研修会、定期的な情報交換会等で情報を共有し、共通認識を図る。

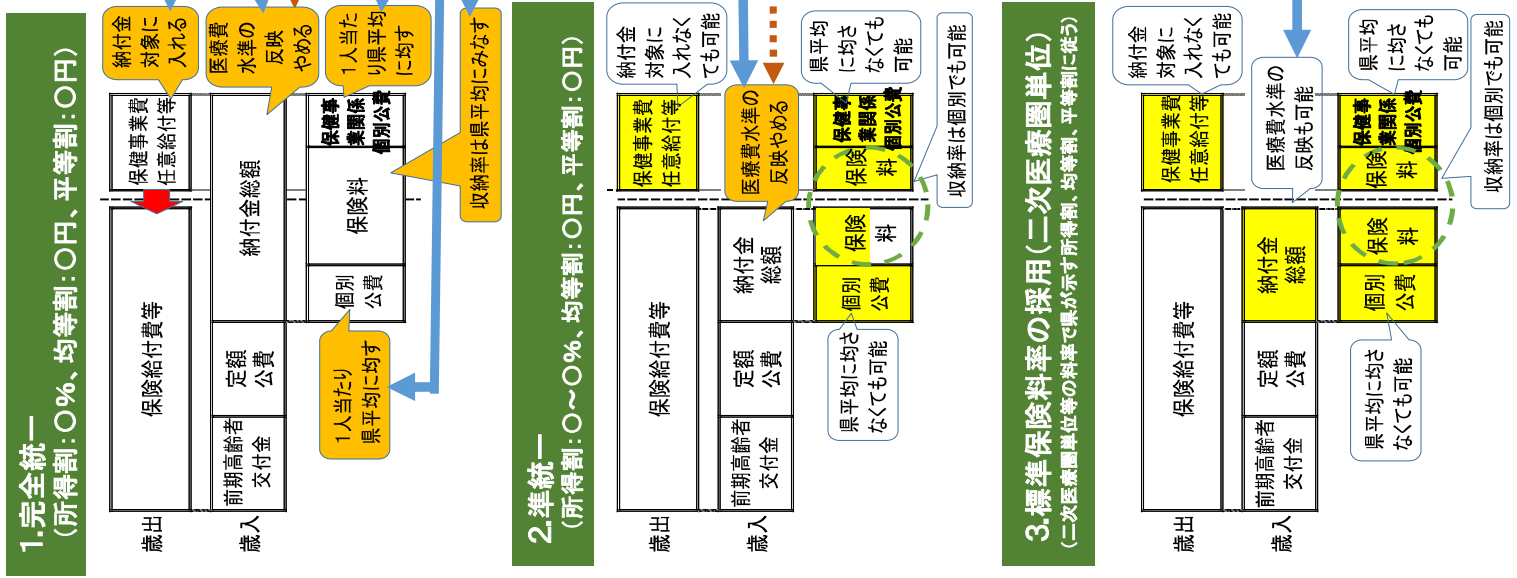
第10 検証及び見直し

国保運営の不断の検証と見直しを図ることを記載します。

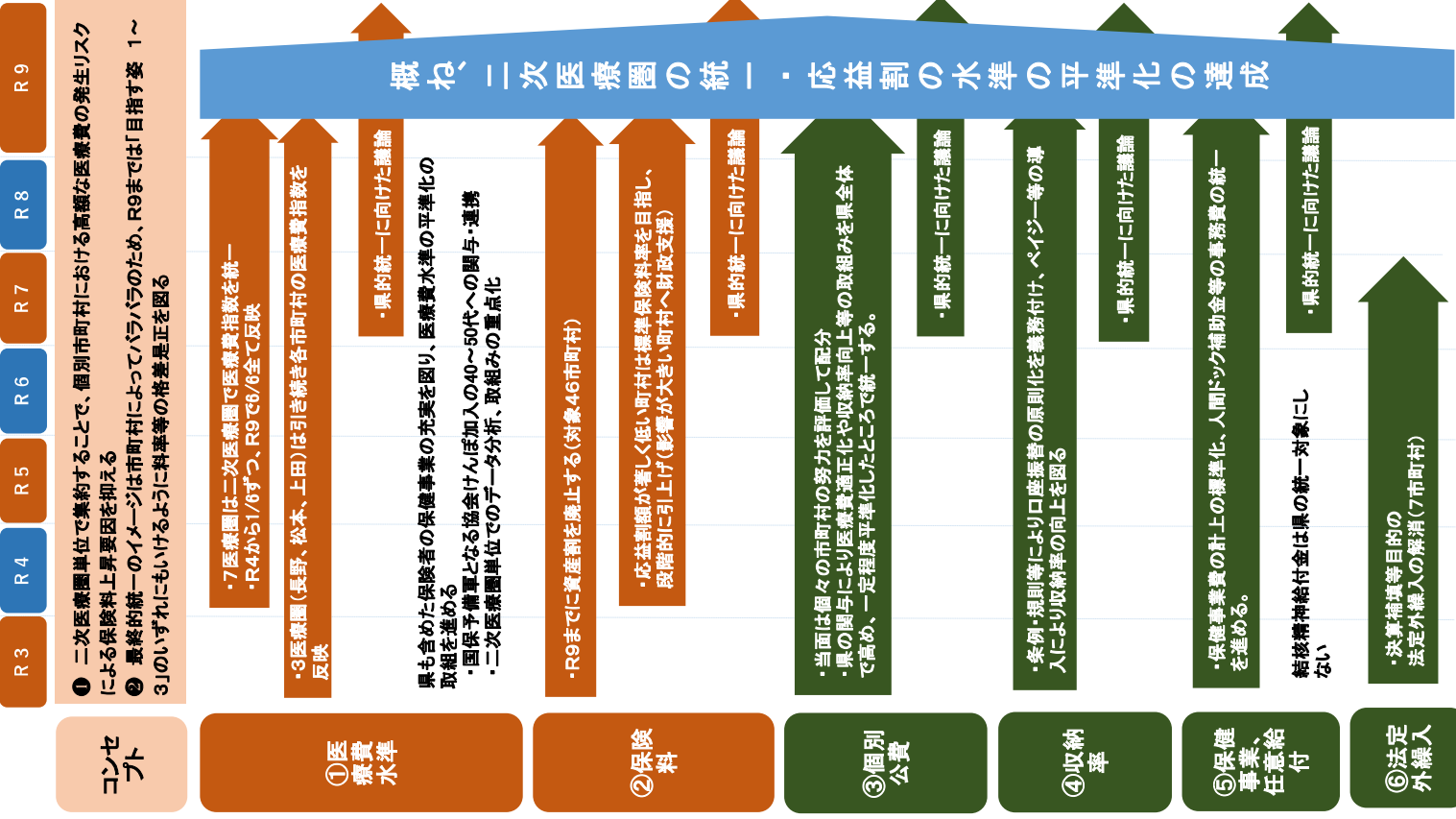
- 1 市町村によるPDCAサイクルの実施 市町村は、継続的な改善を行うPDCAサイクルを実施することとし、安定的な財政運営や広域的、効率的な事業運営を図る。県は、市町村に対する助言を通じて、市町村によるPDCAサイクルの実施を支援する。
- 2 国民健康保険運営方針の検証・見直し 本方針に基づき実施する事業の実施状況を、国保運営連携会議及び国民健康保険運営協議会において検証し、本方針の見直しを行う。

長野県における国民健康保険運営の中期的改革方針

目指す姿



R3~R9の改革案



現況

概要

歳出	1835億
歳入	604億
保険料	433億
納付金	514億
任意給付等	32億
個別公費	657億
前期高齢者交付金	664億
納付金総額	1335億

市町村単独会計

市町村の事情、保険者努力により配分に差がある

3方式に統一されていない

応益・応益割合がバラバラ

収納率の差が保険料賦課額に影響

市町村が徴収者に課税 (県が示す応益・応益割合はあくまで参考基準)

格差の状況 (円は一人当たり)

項目	全県	二次医療圏	県平均
① 医療費水準	最高 1,2327 (平谷村) (松本) 最低 0,6613 (王滝村) (南信州)	最高 1,19638 (小布施町) (北信) 最低 40,198 (大鹿村) (北7ル7ス)	0,9413
② 保険料	最高 9.1% (松本市) 最低 2.7% (根羽村)	最高 9.1% (松本市) 最低 2.7% (根羽村)	6.31% (単純)
③ 個別公費	最高 50.0% (麻績村) 最低 0.0% (31市町村)	最高 50.0% (麻績村) 最低 0.0% (31市町村)	21.52% (単純)
④ 収納率	最高 92.66% (長野市) 最低 94.0% (長野市)	最高 92.66% (長野市) 最低 94.0% (長野市)	95.1%
⑤ 保健事業費任意給付	最高 8,664円 (木曾) 最低 4,092円 (南信州)	最高 8,664円 (木曾) 最低 4,092円 (南信州)	5,352円

市町村の主な意見

- 医療費水準が県平均より低い圏域では、ひとまず二次医療圏で統一が必要
- 保険料
- 個別公費
- 収納率
- 保健事業費

市町村・県が行うこと

- 医療費水準の高い市町村への保健事業への取組強化
- 県的・二次医療圏における予防対策の関連係者間の共有と「県民運動化」の実現
- 収納率の格差を是正し高い収納率の達成

市町村・県が行うこと

- 最低限3医療圏(長野、松本、上田)の二次医療圏水準への反映を行うための保健事業への取組を強化

※1) R2納付金算定方式 ※2) H30国民健康調査 ※3) R2年度 ※4) H30年度現年分 ※5) H30年度

補聴器に関する助成事業を行っている自治体

区分	高齢者向け事業
	18歳未満者向け事業
	18歳以上向け事業

都道府県	自治体名	事業名	対象者	障害者手帳所持者	所得制限	申請要件	補助内容	備考
北海道	・札幌市	子どもの補聴器等購入補助	18歳未満難聴児	×	あり	治療で改善見込みない。いずれかの耳の平均聴力レベルが30dB以下。補聴器の使用で言語習得等の効果が認められる者	原則1個(片耳分)医師が認めた場合2個。市民税非課税世帯・生保世帯:0円、市民税課税世帯:助成基準額の1割	2014年4月
	・北海道赤井川村	赤井川村高齢者補聴器購入助成金交	65歳以上	×			費用の50%最大3万円。導入前に申請。	
	・北海道北見市	補装具交付(補聴器)	70歳以上	×	非課税	両耳の聴力損失 約40デシベル以上	現物交付のみ	
岩手県	岩手県	難聴字児補聴器購入助成(実施主体は市町村)	18歳未満	×	世帯の市町村民税所得割額46万円以上は対象外。生保は保護法対応	両耳聴力30db以上で、身障手帳の対象とならないこと。ただし医師が認めた場合30db未満も対象。医師が言語習得上期待できると判断した者。	負担割合県1/3、市町村1/3、本人1/3。軽度・中等度基準価格43,200円、耳掛け型52,900円 ~骨伝導式眼鏡型127,200円を基準額として補助	耐用年数原則5年
	・岩手県遠野市						原則1割自己負担	
	・岩手県大船渡市							
秋田県		難聴字児補聴器購入費助成(実施主体は市町村)	18歳未満		世帯の市町村民税所得割額46万円以上は対象外。生保は保護法対応	両耳聴力30db以上70db未満で、身障手帳の対象とならないこと。ただし医師が認めた場合30db未満も対象。医師が言語習得上期待できると判断した者。	補聴器購入費用(本体・電池・イヤーマールド)、および修理費用の1/3を市町村に交付	
宮城県	宮城県	全難聴調査による						
	仙台市	全難聴調査による						
山形県	山形県	全難聴調査による						
福島県	福島県本宮市	軽度・中等度難聴時児補聴器購入費助成	18歳未満	×	世帯の市町村民税所得割額46万円以上は対象外。他の法令に基づき補聴器助成を受けている者は除外	両耳聴力30db以上70db未満で、身障手帳の対象とならないこと。ただし医師が認めた場合30db未満も対象。医師が言語習得上期待できると判断した者。	基準額の範囲内で購入費用の2/3助成	
栃木県	栃木県	軽度・中等度難聴時児補聴器購入費助成(実施主体は市町村)	18歳未満		あり			
	・栃木県宇都宮市		概ね65歳以上			一側耳の聴力レベル、55デシベル以上90デシベル未満、他側耳の聴力レベル55デシベル以上70デシベル未満で、専門医師により補聴器の使用が必要と認められた方	所得税額が15000円未満で4段階で事故負担額が0円から26400円に分かれる	
	・栃木県足利市		75歳以上		生活保護か非課税	65歳以上で要介護認定または要支援認定を受けているか、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者を含む。)で、医師の判定を受けた方も可		集音器は助成の対象外
茨城県	・茨城県古川市	白内障補助眼鏡・補聴器購入費等助成	65歳以上	×			購入費の1/2以内で 限度額 10,000円・1人1回1台のみ	
群馬県	群馬県	全難聴調査による						
	新潟県							
	・新潟県阿賀野市	軽・中等度難聴者補聴器購入費助成	18歳以上			1. 両耳の聴力レベルがそれぞれ30デシベル以上の方 2. 医師に補聴器の装用が特に必要と判断された方	購入費用の2分の1。30,000円上限。修理・部品交換は対象外。原則5年間再申請できない	
	・新潟県三条市	補聴器購入費 助成	50歳以上 74歳以下			片耳の聴力レベルが40デシベル以上、又は医師が補聴器装用を必要と認めた方。装用により、コミュニケーション確保について一定の効果が期待できると医師が判断する方	生活保護世帯・市民税非課税世帯 購入費の額 50,000円 市民税課税世帯 購入費の額の1/2 25,000円	

都道府県	自治体名	事業名	対象者	障害者手帳所持者	所得制限	申請要件	補助内容	備考
新潟県	・新潟市見附市	難聴者補聴器購入費助成	50歳以上74歳以下のひとり暮らしの方	×			生活保護世帯・市民税非課税世帯:購入費の額 50,000円 市民税課税世帯:購入費の額の1/2 25,000円	
	・新潟県聖籠町		18歳以上	×		両耳の聴力レベルが40デシベル以上。過去5年間に聖籠町軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業による助成を受けていない方	補聴器購入費用の1/2限度額 非課税世帯3万円まで 課税世帯2万円まで	
	・新潟県刈羽村	難聴者補聴器購入費助成	18歳～64歳の両耳の聴力が30dB以上ある者。65歳以上は、両耳の聴力は、				生保:購入費の全額を助成(上限10万円) 村民税非課税世帯:購入費の半額を助成(上限5万円) 村民税課税世帯:購入費の半額を助成(上限3万円)	2020年4月より実施
	東京都	全難聴調査による						
東京都	・東京都足立区	高齢者補聴器購入費用助成	65歳以上	×		住民税非課税または生保受給者、中国帰国者支援給付者。医師診断得られた方、聴力40～70db未満(両耳)	助成上限額25000円、一人一台一回のみ、	集音器は対象外
	・東京都板橋区		65歳以上	×	非課税	尚且つ耳鼻咽喉科医が補聴器の使用が望ましいと判断した中等度難聴者	上限2万円。助成は1回限り、修理経費、付属品購入は含まず	補聴器購入アフターケア証明書の提出を条件
	・東京都渋谷区	調査中						
	・東京都新宿区	補聴器の支給	70歳以上				現物支給2,000円 ※生活保護または中国残留邦人等支援給付を受けている方は、自己負担が生じません。	
	・東京都豊島区		65歳以上	×	本人非課税	介護保険料所得段階が1から5耳鼻科の医師から本事業の基準を満たす証明を受けたかた(中程度難聴程度)	購入費用を1台一回限り、限度額2万円まで、補聴器本体および付属品	集音器は対象外
	・東京都練馬区	高齢者の補聴器購入費用助成事業	65歳以上	×	住民税非課税世帯	または生活保護受給者、中国帰国者支援給付受給者 耳鼻咽喉科医の診断結果(意見書)を得られる方(両耳の聴力レベル40db以上70db未満の方)	本体および付属品の購入費用として、25,000円を上限	集音器および故障、修理、メンテナンスなどは対象外
	・東京都文京区	高齢者補聴器購入費用助成	65歳以上	×	住民税非課税(個人)	医師の診断(500円)を受け、医師が補聴器の必要性を認める方	2万5千円を上限として、1人1回に限り補聴器購入費用を助成	2020/8/3
	・東京都利島村	高齢者補聴器購入費助成	満65歳以上	×	本人が住民税非課税	耳鼻咽喉科医師により、補聴器の必要性を認める意見書等を得ることができること。	補聴器本体1台分の購入費用人につき2万円以内	2020/9/1
	・東京都千代田区	補聴器購入費の助成	年齢制限なし		あり	補聴器の必要性を認める医師の意見、聴力レベルが40デシベル以上である方、扶養義務者等の所得が、千代田区障害者福祉手当の所得基準の範囲内であること	補聴器購入費の9割を助成。ただし、50,000円を限度	
	・東京都江東区	高齢者4補聴器の現物支給及び購入費助成	65歳以上	×	あり	所得制限 扶養親族3人以上の場合一人につき38万円加算 0人257万2千円、1人305万2千円、3人343万2000円	現物支給:1人一回一台限り現物支給 購入補助:30000円上限支給	集音器は対象外
	・東京都江戸川区	補聴器購入資金の一部助成	満65歳以上		本人が住民税非課税	医師が補聴器の必要性を認める方	1人一回、上限2万円	

都道府県	自治体名	事業名	対象者	障害者手帳所持者	所得制限	申請要件	補助内容	備考
東京都	・東京都葛飾区	補聴器購入資費助成	満65歳以上	×	住民税非課税世帯	医師が補聴器の必要性を認める方(要医師証明書、領収書)	1人一回、上限35000円上限	
	・東京都大田区	高齢者補聴器購入費助成	満70歳以上	×	住民税非課税世帯	耳鼻咽喉科医師が補聴器の必要性を認める方	1人一回、上限2万円 故障・紛失、メンテナンスは対象外	
	・東京都中央区	高齢者補聴器購入費用助成	65歳以上	×	あり	耳鼻咽喉科医師が補聴器の必要性を認める方 本人の前年所得が267万2千円(扶養0)、315万2千円(扶養1)一人増毎38万円加算	35000円上限。未満額の場合は購入金額	
	・東京都墨田区	高齢者補聴器購入費助成	満65歳以上	×	住民税非課税世帯	耳鼻咽喉科医師が補聴器の必要性を認める方	1人一回、上限2万円 故障・紛失、メンテナンスは対象外	
	千葉県	軽度・中等度難聴時児補聴器購入費助成(実施主体は市町村)	18歳未満	×	世帯の市町村住民税所得割額46万円以上は対象外。	両耳聴力30db以上70db未満で、身障手帳の対象とならないこと。ただし医師が認めた場合30db未満も対象。医師が言語習得上期待できると判断した者。	各市町村より基準価格の範囲内で購入価格の2/3を助成	
	千葉県千葉市	軽度・中等度難聴時児補聴器購入費助成			あり	両耳聴力30db以上70db未満で、身障手帳の対象とならないこと。ただし医師が認めた場合30db未満も対象。医師が言語習得上期待できると判断した者。	難聴の程度により定められた基準額の範囲内で購入費用の2/3	2014年よりFM受信機・マイク、オート・オン・オフも単独助成
	千葉県浦安市	補聴器の購入費助成	65歳以上	×		医師の証明書、領収書	35000円を上限に1回だけ助成	
	千葉県船橋市	高齢者補聴器購入費用助成	65歳以上	×	住民税非課税世帯(世帯分離していても×)	購入後1年以内申請で有効。医師の証明書、領収書、転入者で課税状況が確認できない場合は確認できる書類	上限2万円	集音器、助聴器は対象外
	千葉県印西市	高齢者補聴器購入費助成 2021年9月受付中止中	65歳以上			医師の証明書、領収書	上限2万円	
	埼玉県	さいたま市	軽・中等度難聴児の補聴器購入費用の一部助成	満18歳未満	×	両耳の聴力レベルが70db未満の方又は片耳の聴力レベルが70db以上の者で身障手帳交付非対象の者。医師が言語習得上効果期待できると判断した者。要医師意見書	補聴器の種類により基準額を合計した額から負担上限月額をひいた額	
埼玉県	・埼玉県朝霞市	高齢者補聴器購入費用助成	65歳以上	×	市民税非課税世帯に属する	医師の証明書	上限2万円	集音器は対象外
	・神奈川県	軽度・中等度難聴児補聴器購入補助	18歳未満					
山梨県	山梨県	全難聴調査による						
	伊那市	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等の助成	18歳未満	×	対象児童の属する世帯内に市町村住民税の所得割額が46万円以上の方がいる場合は対象外	聴力レベルが身体障害者手帳の交付対象外であることの医師意見書、見積書		購入は加算(補聴器助成基準)に上乗せする費用のいずれか低い額の3分の2を助成。修理は助成を受けず購入した補聴器を対象に同一年度内に2回を限度、補装費支給制度に基づく基準額または実費に修理に要した費用のいずれか低い額の3分の2を助成
	千曲市	全難聴調査による						
	安曇野市	全難聴調査による						
上田市	全難聴調査による							

都道府県	自治体名	事業名	対象者	障害者手帳所持者	所得制限	申請要件	補助内容	備考
長野県	・長野県木曾町		65歳	×		領収書添付、同一対象者に5年に1回限り、予算終了とともに受付終了	購入費の2分の1以内で30,000円上限	
	・長野県南牧村		18歳以上		なし	聴覚障害による身障手帳を所持していない者で、補聴器を必要とする者。身障手帳所持者で補聴器を補助具として購入した者。要医師意見書、領収書。	助成額は補聴器購入費として上限50,000円。同一年度中一人1回限り。	2021年7月
	・長野県南箕輪村	高齢者補聴器購入費助成	満75歳以上	×	高齢者が属する全世帯員が市町村住民税非課税、村納付金に未納がない	両耳聴力40db以上70db未満または片耳40db以上90db未満、耳鼻科医師による証明書。	購入費用の額として上限20,000円	集音器、助聴器対象外
静岡県	静岡県	軽度・中等度難聴児補聴器購入補助	18歳未満	×		両耳聴力30db以上で、身障手帳の対象とならないこと。	2/3補助(限度額あり)	
	・静岡県長泉町	高齢者補聴器購入助成	65歳以上	×		両耳の聴力が50db以上70db未満、障害者総合支援法による補聴器の支給対象にならない方、医師の証明、領収書	購入費用の2分の1以内として上限30,000円	
	・静岡県焼津市	高齢者保健福祉用具(補聴器)給付	65歳以上	×	本人住民税非課税	両耳の聴力が30db以上。(70db未満の場合には障がい者助成)。医師の証明、販売見積書	購入費用の1/2以内で上限30,000円	
	・静岡県磐田市	補聴器購入費助成	70歳以上	×	世帯の市民税所得割額46万円以上は非対象	両耳の聴力30db以上の身障手帳交付非対象者。医師の証明。他の助成を受けていない。市税等非滞納者。過去の非助成者	購入費用の1/2以内で上限30,000円	
	岐阜県	全難聴調査による軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成	18歳未満	×	世帯の市民税所得割額46万円以上は非対象	聴力レベルが原則として30デシベル以上で、かつ、身体障害者手帳の対象とならない方、補聴器の装用が必要と医師に診断された方	基準額の範囲内で購入費の10分の9を助成(2019年度より)(生活保護法による被保護世帯等、又は市民税非課税世帯に属する世帯の方は、基準額の全額を助成)	平成18年厚生労働省告示第528号に定められた額に1.048の加算を乗じた額を基準額とする。耐用年5年
愛知県	・愛知県北名古屋市	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成	18歳未満	×	世帯の市民税所得割額46万円以上は非対象	両耳の聴力が30db以上で身体障害者手帳対象外者。医師の証明。他の購入費助成を受けていない。	見積額又は基準額のいずれか低い額も3分の2(10,000円未満切り捨て)	
	・愛知県設楽町	難聴高年齢者補聴器購入費の助成	18歳未満	×	あり	身体障害者手帳の対象ではない(両耳の聴力レベルが70デシベル未満)で、補聴器の装用が医師に判断されている方	障害者総合支援法に定められた補聴器費(補聴器)の基準額内とし、原則1割の利用者負担世帯の所得の状況に応じて、利用者負担に上限設定あり	
	・愛知県犬山市	難聴高年齢者補聴器購入費等助成	満65歳以上	×	住民税非課税	医師の意見書得た者	補聴器の購入と修理と調整費の一部助成。購入:片耳上限50,000円、修理、調整:上限100,000円	
	・愛知県稲沢市	軽度・中等度難聴児の補聴器購入費の助成	18歳未満	×	詳細不明	事前申請。両耳の聴力30~69db	補聴器購入費の半額補助。(上限20,000円)	
	奈良県	全難聴調査による軽度・中等度難聴児の補聴器購入費の助成	18歳未満	×	世帯の市民税所得割額46万円以上は非対象	両耳聴力30db以上70db未満で、身障手帳の対象とならないこと。ただし医師が認めた場合30db未満も対象。医師が言語習得を期待できると判断した意見書の提出	補聴器の購入と修理と調整費の一部助成。	
和歌山県	全難聴調査による軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成(実施主体市町)	18歳未満	×	世帯の市民税所得割額46万円以上は非対象	原則として、両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、障害者総合支援法の補装具費支給の対象とならない児童。(ただし、指定医師が装用の必要を認めた場合は、30デシベル未満についても対象とする)	補助率:市町負担額の1/2(市町の助成額は、基準額の2/3。市町村住民税非課税世帯および生活保護世帯に属するものについては、減免措置あり)	修理費用も可	

都道府県	自治体名	事業名	対象者	障害者手帳所持者	所得制限	申請要件	補助内容	備考	
京都府	京都府	難聴児補聴器助成	18歳未満	×	世帯の市民税所得割額46万円以上は非対象	1個あたり40000円教育上の理由等により両耳分が必要な場合は、2個まで助成。※ 助成を受けて5年以内は、再度助成を受けることができない。※ 修理や電池交換は助成の対象とならない。			
兵庫県	兵庫県	全難聴調査による			世帯の市民税の所得割額の合計額(寄付金税額控除や住宅借入金等特別税額控除を受けている場合は、当該控除額を所得割の額に加算した額)が23.5万円未満の方	両耳とも聴力が、30dB以上70dB未満の方(ただし、医師が補聴器の装用を必要と認めるときは、片方又は両方の耳の聴力レベルが30デシベル未満についても対象となる場合)	6000円～10万円(イヤーマーモールド～骨伝導耳掛け式)	2013年6月実施	
	神戸市	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成	18歳未満			耳鼻科医師の証明(医師意見書)を受けた人(中等度難聴程度)。他の助成を受けていない。市税等非滞納者。過去の非助成者	1人一回限り、上限2万円 故障・修理、メンテナンスは対象外。申請前購入は対象外。	2013年6月実施	
香川県	徳島県	全難聴調査による							
		全難聴調査による							
愛媛県	愛媛県	軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費の助成(実施主体市町村)	18歳未満	×	対象児又は対象児の属する世帯の他の世帯員の市町村民税所得割の額が46万円以上でないこと。	両耳の聴力が30db以上であること ただし、聴覚障がいに関し、身体障害者福祉法に基づき指定医師が補聴器を必要と認め、市町が決定した場合も可	基準額の2/3(市町1/3、県1/3) 自己負担は1.1万～2.2万円程度(機種による)		
高知県	高知県	全難聴調査による							
広島県	広島県	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成	18歳未満	×	対象児又は対象児の世帯の世帯員のうち、市町村民税所得割の最多納税者の納税額が46万円以上の場合	両耳の聴力レベルが30デシベル以上であること 聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象でないこと	購入費と基準額と比較して少ない方の額の3分の2。県・市町・本人は各々1/3負担(基準表別途)		
岡山県	岡山県	難聴児補聴器交付(実施主体市町村)	18歳未満	×	本人又は世帯員のうち、市町村民税所得割の最多納税者の納税額が46万円以上の場合		新規及び更新の補聴器購入費の3分の2 ※ 市町村民税への補助(補助率1/2)とし、県・市町村・本人は各々1/3負担する(耐用年数5年)		
島根県	島根県	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成	18歳未満	×	対象児又は属する世帯の他の世帯員の市町村民税所得割の最多納税者が46万円以上の場合は対象外	両耳の聴力レベルの平均が30dB以上70dB未満で、身体障害者手帳の交付の対象とならないこと。	県の補助額は、補聴器購入費等として市町村が認める額と補助基準額(別途)とを比較して少ない方の額に3分の2を乗じた額と、市町村が助成した額を比較して少ない方の額から、寄付金その他の収入を差し引いた額の2分の1		
		全難聴調査による 全難聴調査による							
福岡県	福岡県 福岡市	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成	18歳未満	×	世帯所得が一定額以上は対象外	両耳の聴力30dB以上で、身障手帳の交付非対象者。医師が装着により言語習得に一定効果があると判断した場合はこの限りではない	助成対経費と市が定める基準額を比較し、いずれか低い額の3分の2を助成		
		軽度難聴者補聴器購入助成	とくになし	×	市民全非課税世帯、均等割りのみ 市民税課税世帯または生保世帯	事前申請。両耳の聴力レベル50db以上70db未満、又は片耳のレベル50dbで他耳が90db未満であること。耳鼻咽喉科治療により改善が見込めない人。	助成対経費と市が定める基準額を比較し、いずれか低い額の2分の1を助成	耐用年数期間中における買替は対象外	
長崎県 宮崎県 熊本県 鹿児島県	長崎県 宮崎県 熊本県 熊本市 鹿児島県	全難聴調査による							
		全難聴調査による							
		全難聴調査による							
		全難聴調査による							
沖縄県	沖縄県那覇市	加齢性難聴者に対する補聴器購入費用の助成	65歳以上	×	市民税非課税	事前申請。耳鼻咽喉科医師から補聴器が必要との意見書。他の制度で補助受けられない方。	補聴器1台の購入費として一人25000円を上限。一人一回のみ(上限25名の先着順)		

2021.10 諏訪地方社保協調べ
出典 中央社保協、全難聴ホームページより作成

長野県地方税滞納整理機構 活動状況（令和3年9月）

1 引受状況

（単位：千円）

対象市町村	引受市町村	区分	引受件数	引受滞納額	左の内訳	
					本税	加算金等
77	56 (72.7%)	市町村	946	1,389,762	1,155,722	234,040
		県	79	143,622	61,506	82,116
		合計	1,025	1,533,384	1,217,228	316,156

2 引受事案の内訳（本税）

（単位：千円）

区分	個人住民税	固定資産税	国民健康 保険税(料)	その他の 市町村税	県税	本税合計
税額	277,083	410,811	445,116	22,712	61,506	1,217,228
構成比	22.8%	33.7%	36.6%	1.9%	5.1%	100.0%

3 徴収実績

(1) 納付区分内訳（加算金等含む）

（単位：千円）

区分	滞納処分徴収			自主納付			合計 A+B
	換価・取立①	交付要求 配当金②	合計 A ①+②	直接徴収③	構成団体 窓口納付④	合計 B ③+④	
9月	10,530		10,530	24,432	6,259	30,691	41,221
合計	46,257	558	46,815	119,613	14,798	134,410	181,225
構成比	25.4%	0.3%	25.8%	66.0%	8.3%	74.2%	100.0%

(2) 税目別徴収額（本税）

（単位：千円）

区分	個人住民税	固定資産税	国民健康 保険税(料)	その他の 市町村税	県税	本税合計
9月	11,917	5,761	16,331	360	377	34,746
合計	50,066	30,983	71,430	3,367	1,029	156,875
徴収率	18.1%	7.5%	16.0%	14.8%	1.7%	12.9%

4 滞納処分状況

（単位：件）

区分	差 押						参 加 差押等	捜 索 (回)	公売公告		売却件数	
	不動産	預貯金	給与等	その他債権	その他	差押計			不動産	動産	不動産	動産等
9月	2	25	17	18	3	65	10	1	7	35	0	1
合計	13	125	72	78	11	299	49	12	19	69	2	6

長野県後期高齢者医療制度

短期被保険者証 交付状況

【参考：保険料収納状況】

Table with columns for municipalities (市町村名), fiscal years (令和元年度, 令和2年度, 令和3年度), and insurance premium collection status (R2現年度分, R2現年収納率比較, R2滞納繰越分). Rows list 77 municipalities and their respective data.

※ 対象者無しの場合、表中「-」を表示。

交付手順

- ① 予告対象：6/5時点で、納期限から6ヶ月経過後も未納のある滞納者を抽出。(2008年4月1日から2020年11月30日内の納期限で、未納・滞納があるデータという条件。資格喪失者や不能欠損が含まれる。)
② R3.6.8 予告対象者リストを市町村に送付。市町村は、納付約束者等を除き予告通知書作成対象者を決定。
③ 広域連合でR3.6.18に予告通知書を作成し市町村へ送付し、市町村から対象被保険者に送付。
④ R3.7.13までに納付・納付相談のなかった被保険者について短期証を作成し、市町村に送付。(以後も納付相談の受付は継続。市町村自庁での発行数は含まれない。)
⑤ R3.7.13以降の納付・納付相談により一般証に切り替えた者を除いた「R3.8.6調査の当初交付」欄の値が更新時に実際に交付した短期被保険者証の値。(留置きを含む。市町村自庁発行分を含む。)
⑥ R3.8.31現在留置の内訳：受取りの意志がない22人、受取りに来ると言っているが来ない7人、居住実態はあるが接触できない42人、居所不明1人、その他8人

介護保険 保険者数、要介護認定者数(2019年)

(長野県事業概況の抜粋)

1. 一般状況

(1) 保険者数

令和元年度末時点の保険者は、60市町村、3広域連合の63保険者です。

1表 保険者数

年度	市町村	広域連合(※1)	一部事務組合(※2)	計
12~14	110	1	1	112
15	91	3	1	95
16	85	3	1	89
17~19	64	3	-	67
20	63	3	-	66
21~	60	3	-	63

※1 北アルプス広域連合(H12~) <大町市,池田町,松川村,白馬村,小谷村>
 木曾広域連合(H15~) <上松町,南木曾町,木曾町,木祖村,王滝村,大桑村>
 諏訪広域連合(H15~) <岡谷市,諏訪市,茅野市,下諏訪町,富士見町,原村>
 ※2 依田窪医療福祉事務組合(H12~H17.3.6 <長和町,旧武石村(現上田市)>

(2) 第1号被保険者数

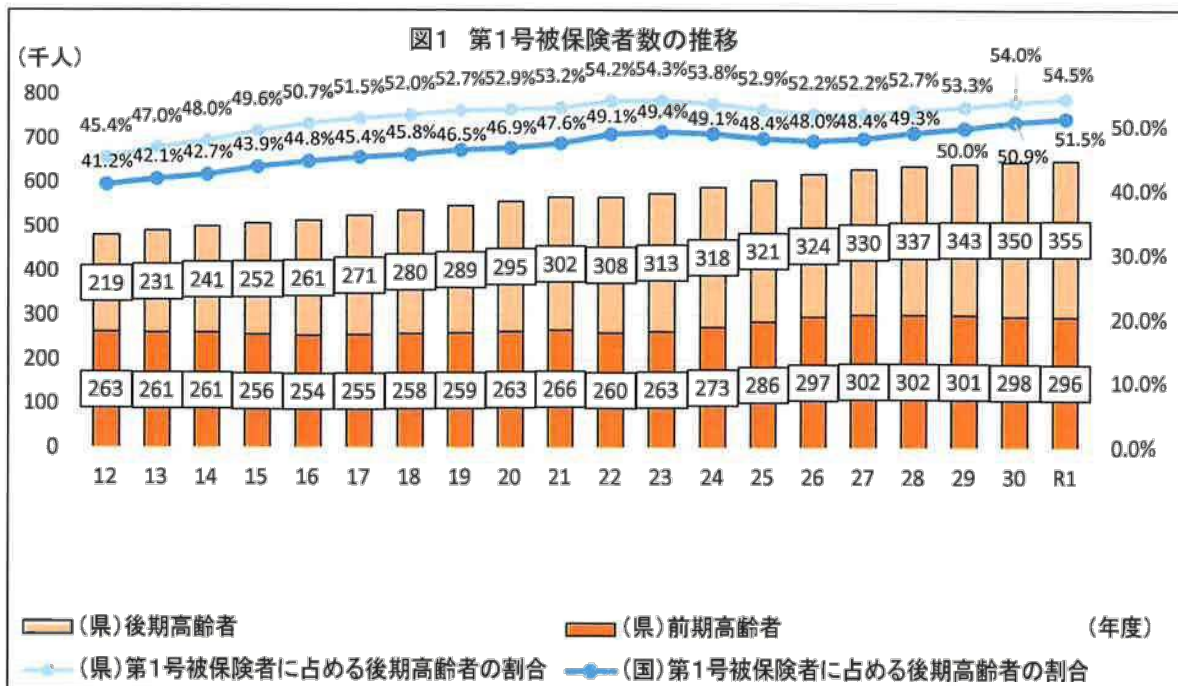
第1号被保険者数は、令和元年度末現在で65万1,100人です。前年度末からは3,030人(0.5%)増加し、平成12年度末からは16万9,302人(35.1%)増加しています。(県計第2表参照)

このうち、65歳以上75歳未満の前期高齢者が29万6,113人、75歳以上の後期高齢者が35万4,987人であり、前年度末と比較して、前期高齢者は2,044人減少していますが、後期高齢者は5,074人増加しています。

2表 第1号被保険者数(各年度末現在)

(単位:人)

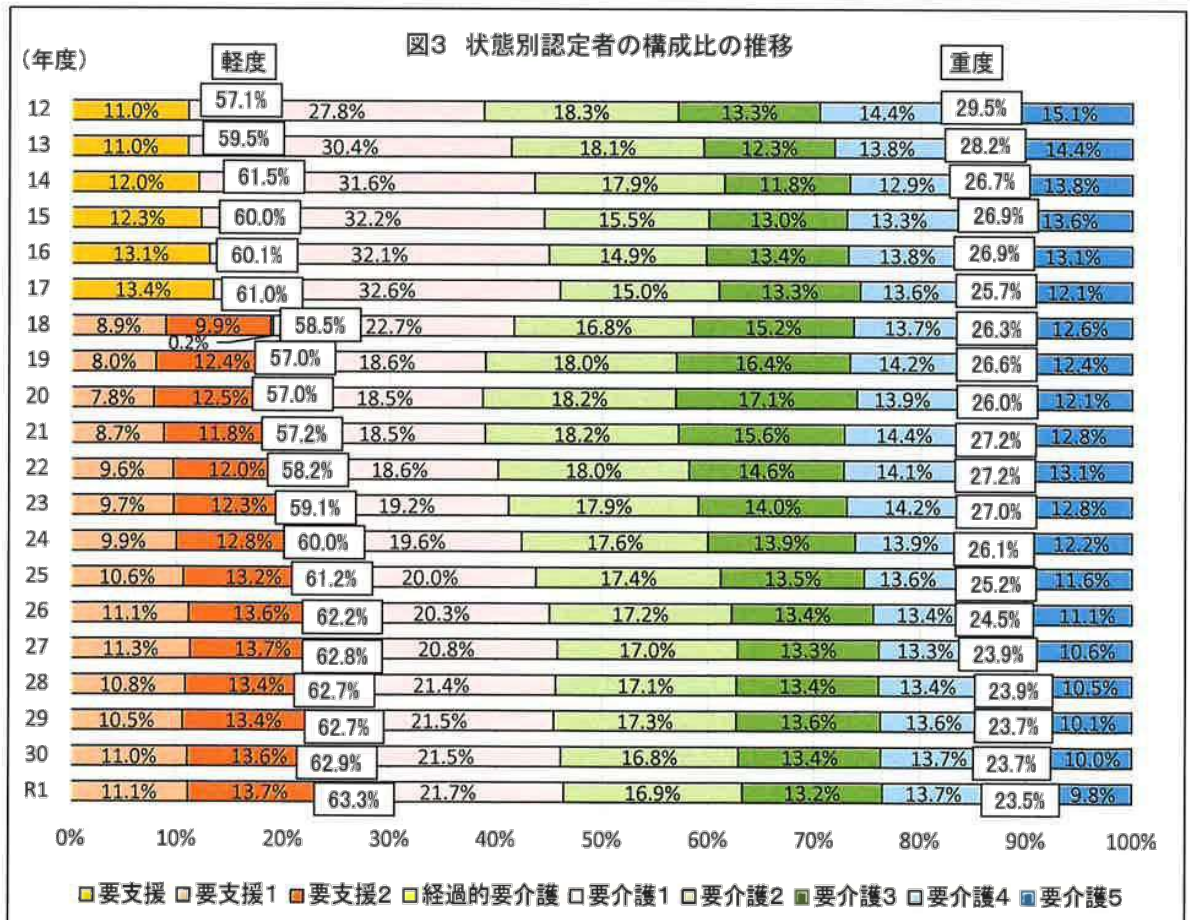
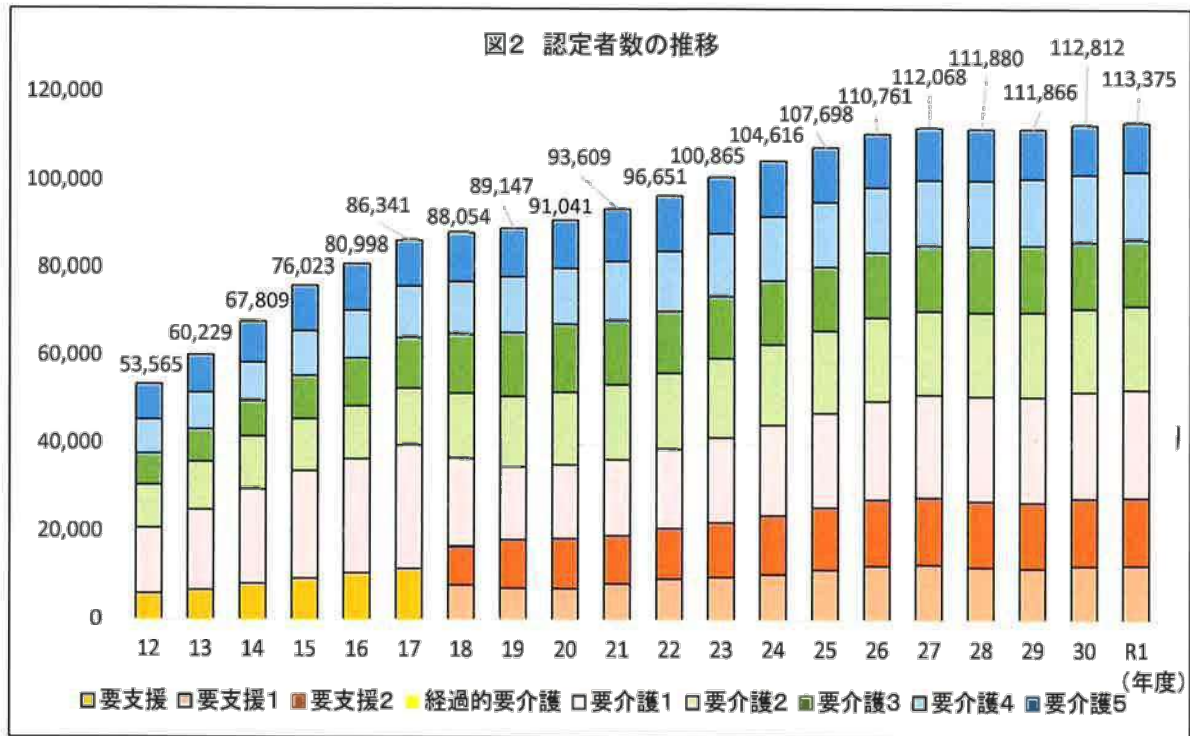
年度	65歳以上75歳未満		75歳以上		計	
	前年比		前年比		前年比	
H30	98.9%	298,157	102.1%	349,913	100.6%	648,070
R1	99.3%	296,113	101.5%	354,987	100.5%	651,100



(3) 要介護(要支援)認定者数

要介護(要支援)認定者(以下「認定者」という。)の数は、令和元年度末現在11万3,375人で、前年度から563人(0.50%)増加しました。(県計第4-1表参照)

状態別(軽度・中度・重度)認定者の構成比をみると、要介護1(21.7%)を含む軽度(要支援1～要介護2)認定者の占める割合が63.3%と最も大きくなっています。また、重度(要介護4～要介護5)認定者の占める割合は23.5%でした。



第8期介護保険事業計画期間における介護保険料基準額（月額）

保険者名	第8期保険料 基準額（月額） A	第7期保険料 基準額（月額） B	差額 A-B	保険料 基準額 順位	保険料基準額 の伸び率	伸び率 順位
長野市	5,670	5,670	0	31	0.0%	26
松本市	5,890	5,890	0	25	0.0%	26
上田市	5,902	5,902	0	23	0.0%	26
飯田市	5,980	6,088	-108	21	-1.8%	54
須坂市	4,850	5,040	-190	59	-3.8%	60
小諸市	5,320	5,320	0	47	0.0%	26
伊那市	5,480	5,480	0	40	0.0%	26
駒ヶ根市	5,600	5,600	0	34	0.0%	26
中野市	5,615	5,715	-100	33	-1.7%	53
飯山市	5,998	5,758	240	20	4.2%	19
塩尻市	5,450	5,100	350	41	6.9%	11
佐久市	5,650	5,650	0	32	0.0%	26
千曲市	5,150	5,150	0	49	0.0%	26
東御市	5,550	5,550	0	38	0.0%	26
安曇野市	5,800	5,700	100	26	1.8%	23
小海町	6,000	5,740	260	15	4.5%	18
川上村	6,650	5,225	1,425	9	27.3%	1
南牧村	7,000	6,393	607	1	9.5%	7
南相木村	6,000	5,600	400	15	7.1%	10
北相木村	6,800	6,300	500	5	7.9%	8
佐久穂町	5,900	5,600	300	24	5.4%	13
軽井沢町	4,800	4,800	0	61	0.0%	26
御代田町	4,610	4,610	0	62	0.0%	26
立科町	6,950	6,300	650	3	10.3%	5
青木村	6,000	6,000	0	15	0.0%	26
長和町	6,000	5,700	300	15	5.3%	15
辰野町	5,000	5,000	0	51	0.0%	26
箕輪町	5,000	5,000	0	51	0.0%	26
飯島町	5,600	5,600	0	34	0.0%	26
南箕輪村	5,230	5,230	0	48	0.0%	26
中川村	6,400	6,000	400	11	6.7%	12
宮田村	6,000	5,700	300	15	5.3%	15
松川町	5,400	4,900	500	43	10.2%	6
高森町	5,600	5,750	-150	34	-2.6%	58
阿南町	6,900	6,800	100	4	1.5%	25
阿智村	6,175	6,175	0	13	0.0%	26
平谷村	5,000	5,000	0	51	0.0%	26
根羽村	5,500	5,100	400	39	7.8%	9
下條村	6,024	5,740	284	14	4.9%	17
売木村	6,800	6,100	700	5	11.5%	4
天龍村	5,000	5,000	0	51	0.0%	26
泰阜村	4,900	4,900	0	58	0.0%	26
喬木村	5,750	5,900	-150	28	-2.5%	57
豊丘村	5,950	5,650	300	22	5.3%	14
大鹿村	5,000	5,000	0	51	0.0%	26
麻績村	6,500	6,600	-100	10	-1.5%	51
生坂村	6,700	5,700	1,000	7	17.5%	3
山形村	5,700	5,990	-290	29	-4.8%	61
朝日村	7,000	5,500	1,500	1	27.3%	1
筑北村	6,700	6,900	-200	7	-2.9%	59
坂城町	5,000	5,100	-100	51	-2.0%	55
小布施町	5,000	5,100	-100	51	-2.0%	55
高山村	5,100	5,180	-80	50	-1.5%	52
山ノ内町	5,400	5,400	0	43	0.0%	26
木島平村	5,600	5,500	100	34	1.8%	22
野沢温泉村	5,400	5,800	-400	43	-6.9%	62
信濃町	4,600	4,600	0	63	0.0%	26
小川村	6,300	6,300	0	12	0.0%	26
飯綱町	4,850	4,850	0	59	0.0%	26
栄村	5,700	5,500	200	29	3.6%	20
北アルプス広域連合	5,800	5,700	100	26	1.8%	23
木曾広域連合	5,400	5,800	-400	43	-6.9%	62
諏訪広域連合	5,450	5,350	100	41	1.9%	21
長野県加重平均値	5,623	5,596	27	-	0.5%	-

*加重平均

保険者ごとの保険料徴収見込額（保険料額×第1号被保険者数）の合計額を県内全第1号被保険者数で除して算出

介護保険料の市町村単独減免事業

1 実施状況

実施区分	保険者数	
実施する	5	7.9%
実施せず	58	92.1%
合計	63	100%

2 実施保険者別の詳細

平成31年4月1日現在

保険者	対象者	減免内容	平成30年度実績 上段(人) 下段(円)
長野市	①収監されている者 ②生活困窮者 ③その他特別事情	①全額 ②該当段階の保険料率 ③個々に審査し、最大で第1段階の保険料率まで減免	8 189,080
上田市	1 ①から③すべてに該当する者。 ①収入が生活保護基準に準じる。 ②活用できる資産がない。 ③親族に扶養されていない。 2 収監者等	1 2分の1の額に減額 2 収監期間中の全額免除	0 0
飯田市	・市内に居住する65歳以上の者で構成される世帯の者、又はこれに障害程度2級以上の者を含む世帯。 ・対象収入が生活保護法による保護基準に満たない者。 ・対象者を扶養する経済的能力を有する者がいないこと。 ・活用可能な資産を所有していないこと。	第2段階、第3段階の額を第1段階まで減免	0 0
須坂市	1 保険料率が第2・第3段階に属する低所得者のうち次の要件をすべて満たす者 ①世帯収入が生活保護の最低水準以下。 ②市民税課税者に扶養されていない。 ③活用できる資産がない。 2 介護保険法第63条に該当する者	1 第1段階へ軽減 2 その期間中に係る保険料を全額免除	5 78,320
北アルプス 広域連合	・介護保険施行令第38条第1項第3号に掲げる者 ・地方税法の規定による市町村民税または特別区民税が課されているものと生計を一にしている者 ・その世帯全員の収入および資産等で、別表に掲げる基準により算定した額が基準額以下である者	・条例第6条第1項第1号に定まる保険料率により定める額	1 17,100
合計			14 284,500

令和元年度 介護保険サービス利用者負担等（1割負担、食費・居住費）の市町村単独軽減事業

市町村 広域連合	令和元年度			平成30年度実績		財源
	対象者	対象サービス	事業内容	軽減実施者 (人)	軽減額 (円)	
1 長野市	①市町村民税非課税世帯または高齢福祉年金を受給している人 ②収入資産等を勘案して、利用者負担額を援護しなければ生活保護法の「要保護者」になると認められる人	全ての居宅サービス・施設サービス ただし、住宅改修費、福祉用具購入費、及び食費・居住費（滞在費）日常生活費等実費負担分等を除く。	介護サービス利用1割負担分（食費・居住費を除く）の1か月の利用者負担総額のうち、3,000円を超えた金額を支給する。 * 訪問介護利用者負担軽減、社会福祉法人等利用者負担軽減、高額介護（予防）サービス費、高額医療合算介護（予防）サービス費適用後の利用者負担額について、適用する。	44	4,210,611	一般財源
2 松本市	①「社会福祉法人等による利用者負担軽減」の基準に該当する者 ②「社会福祉法人等による利用者負担軽減」の基準に該当する利用者負担第2段階の者	①民間事業所等が提供する、「社会福祉法人等による利用者負担軽減」と同じサービスおよび、訪問看護、訪問入浴、通所リハビリ（それぞれ予防を含む） ②訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護、訪問入浴、通所リハビリ（それぞれ予防を含む）、現行相当訪問型サービス	①「社会福祉法人等による利用者負担軽減」と同等に減免 ・第1段階 1/2 ・第2段階 1/4 ・第3段階 1/4 ②第2段階の1/4軽減にさらに1/4を高め、合計で1/2を軽減	379	8,641,570	一般財源
3 上田市	住民税非課税世帯に属し、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の者	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、通所介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護（介護予防も含む）、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護、複合サービス（看護小規模多機能型居宅介護）、短期利用特定施設入居者生活介護、短期利用地域密着型特定施設入居者生活介護、短期利用認知症対応型共同生活介護（介護予防含む）、地域密着型通所	利用者負担を8%とし2%分を助成する。	592	13,233,146	一般財源
4 飯田市	・市内に居住する65歳以上の者で構成される世帯、又はこれに障害程度2級以上の者を含む世帯 ・対象収入が生活保護法による保護基準に満たない者 ・対象者を扶養する経済的能力を有する者がいないこと ・活用可能な資産を所有していないこと	在宅サービス（福祉用具購入・住宅改修・グループホーム・特定を除く）	自己負担できないと認める額を免除	0	0	一般財源
5 須坂市	市民税世帯非課税者で高齢福祉年金受給者・生活保護法第6条第2項に規定する要保護者と同等の生活水準であると市長が認める者（利用者負担を援護しなければ、要保護者と同等の生活水準となると市長が認める者を含む。）	すべての介護保険サービス（福祉用具購入費、住宅改修費は除く）	1か月の利用者負担総額のうち3,000円を超えた額を補助	0	0	一般財源
6 小諸市	援護金の支給の対象となる者は、市町村民税世帯非課税であって、介護保険の高額介護サービス費の上限額が最も低い所得区分に属する者（生活保護受給者を除く）その他これに準ずると市	居宅サービス（住宅改修費、福祉用具購入費を除く）	自己負担の3割を補助	0	0	一般財源

7	伊那市	社会福祉法人等による利用者負担軽減対象者に準じる	社会福祉法人利用者負担軽減と同様	社会福祉法人以外の法人利用者負担軽減 (軽減内容は社会福祉法人利用者負担軽減と同様)	12	408,355	一般財源
8	塩尻市	要支援及び要介護認定を受けている方で、世帯全員の方の前年度住民税が非課税の方	居宅サービス(住宅改修費、福祉用具購入費を除く)、介護予防・日常生活支援総合事業に規定する第1号訪問事業及び第1号通所事業	300円分のサービス券を月6枚申請のあった月から3月までの月数	578	8,736,600	一般財源
9	佐久市	市民税非課税世帯で高齢福祉年金の受給者または生活保護世帯と同等の生活水準であると市長が認める者	すべての介護保険サービス(福祉用具購入費、住宅改修費を除く。)	1ヶ月の利用者負担額の3割(高額介護費を差引いた額)	5	153,894	一般財源
10	小海町	住民税非課税世帯(所得段階1～3)	在宅サービス (住宅改修費、福祉用具購入費を除く)	自己負担の5割を補助	128	5,654,623	一般財源
11	川上村	社会福祉法人による利用者負担軽減の対象者と同ー	通所介護・訪問介護・訪問看護	サービス事業毎の一月あたりの利用者負担額のうち1,000円を超えた部分を補助	0	0	一般財源
12	長和町	次の条件をすべて満たす方。 ①町に住所を有し居住している者及び介護保険施設等に入所している者。 ②住民税非課税世帯・扶養義務者が住民税非課税であること。 ③対象収入(前年収入より社会保険料等控除後の額)が140万円以下であること。 介護サービス受給者が在宅介護をしている者(前年の所得金額が160万円以上の者を除く)	介護保険の要介護・要支援認定者が利用した施設・在宅サービスの利用料	介護保険の要介護・要支援認定者が施設・在宅サービスをj利用した際の利用料を20～80%の範囲で補助する。(収入に応じて補助率が異なる)	87	4,184,528	一般財源
13	高森町		福祉用具購入、住宅改修を除く在宅サービス	自己負担の下記の割合を償還払い 非課税世帯60%、 課税世帯であるが本人が非課税者40%、 本人課税者20%。	358	19,749,208	一般財源
14	阿智村	阿智村の介護保険被保険者で、在宅の介護保険サービスを利用し、利用料を支払った方。	介護保険居宅介護サービス、介護予防サービス。(ただし、福祉用具購入費と住宅改修費及び1ヶ月に15日以上利用した短期入所は除く。)	本人の収入等に応じ2割、5割、8割を領収書を添付した請求書の申請に対して扶助。	29	792,450	一般財源
15	下條村	村民税非課税世帯で年金以外所得がなく、すべての年金額が80万円以下の者	①在宅サービス ②短期入所生活介護	①(1)利用者負担軽減事業 在宅サービスを対象とし、5/10を助成する。 ②(2)サービス上乗せ事業 短期入所サービスを対象とし、法定の連続利用限度日数の2倍を上限に、限度日数を超えた際の利用料の2/3を助成。 いずれも利用者に償還払い。国の制度を優先し、重複適用はしない。 ②下條村ショートステイ等利用者居住費負担軽減事業 ショートステイ等利用者のうち、特定入所者介護サービス費の対象とならない被保険者について、居住費の減免を行う。	48	1,024,640	一般財源

16	泰阜村	すべての介護保険在宅系サービス利用者所得制限等なし	在宅系サービス	自己負担の6割を補助	974	4,883,631	一般財源
17	喬木村	在宅サービス利用者の住民税非課税者（保険料所得段階2～5）	訪問サービス、通所サービス、短期入所、居宅療養管理指導、福祉用具貸与	上記在宅サービスの利用料の一部を介護保険料所得段階2～5段階の対象者に対し、負担額の2～3割を補助。 介護保険料段階2・3・・・利用者負担額の3割 介護保険料段階4・5・・・利用者自己負担額の1/2を補助	192	4,354,380	一般財源
18	豊丘村	在宅介護サービス利用者の住民税非課税者	在宅介護サービスの全て（課税世帯の場合は短期入所のみ対象） H28以下を対象サービスに追加。 ①地域密着型通所介護 ②介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防訪問介護（みなし） ③介護予防・日常生活支援総合事業	在宅サービス1/2、施設サービス1/4の利用者負担額を助成	933	4,278,894	一般財源
19	山形村	保険料段階が第1, 2, 3段階の者	訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護福祉サービス	高額介護サービス費、特加算を控除した後の利用者負担額の1/2助成	46	1,473,635	一般財源
20	山ノ内町	利用者負担第1段階（生活保護除く）及び第2段階の者	居宅介護サービス（福祉用具購入、住宅改修を除く）	特別地域加算分を助成	232	2,802,070	一般財源
		特別地域内事業所から居宅介護サービス等を受けた被保険者	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、福祉用具貸与	特別地域加算分を助成	175	756,512	一般財源
21	諏訪広域 ・岡谷市 ・諏訪市 ・茅野市 ・下諏訪町 ・富士見町 ・原村	市町村民税非課税者又は生活保護と同程度と認められる者 保険料1、2段階の者等	訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハ 通所リハ 短期入所療養 介護 福祉用具貸与 地域密着型通 所介護	市町村民税非課税者又は生活保護と同程度と認められる ・・・自己負担の全額補助 保険料1、2段階の者 ・・・自己負担の半額補助 特例措置対象者 ・・・自己負担額の1/8を補助	49	1,454,848	一般財源
合計		平成30年度計画：20市町村1広域連合			4,861	86,793,595	

特別養護老人ホーム入所希望者数
(令和3年4月1日現在)

健康福祉部介護支援課

圏域	入所希望者数				
		うち在宅			
			R2年4月1日	対前年(数)	対前年(率)
佐久	741	216	195	21	110.8%
上小	755	234	289	△ 55	81.0%
諏訪	551	141	168	△ 27	83.9%
上伊那	691	220	186	34	118.3%
飯伊	625	176	177	△ 1	99.4%
木曾	99	70	45	25	155.6%
松本	841	300	329	△ 29	91.2%
大北	346	167	128	39	130.5%
長野	1,028	341	389	△ 48	87.7%
北信	206	80	116	△ 36	69.0%
合計	5,883	1,945	2,022	△ 77	96.2%

特別養護老人ホーム入所希望者の要介護度状況(在宅のみ)

(令和3年4月1日)

圏域名	特養入所希望者(在宅)総数	要介護度			計 要介護3~5	特例入所		軽度	中度	重度
		要介護3	要介護4	要介護5		要介護1	要介護2	要介護1・2	要介護3	要介護4・5
佐久	216	88	74	39	201	4	11	15	88	113
	—	40.74%	34.26%	18.06%	93.06%	1.85%	5.09%	6.94%	40.74%	52.31%
上小	234	100	83	43	226	5	3	8	100	126
	—	42.74%	35.47%	18.38%	96.58%	2.14%	1.28%	3.42%	42.74%	53.85%
諏訪	141	47	45	38	130	2	9	11	47	83
	—	33.33%	31.91%	26.95%	92.20%	1.42%	6.38%	7.80%	33.33%	58.87%
上伊那	220	77	52	24	153	30	37	67	77	76
	—	35.00%	23.64%	10.91%	69.55%	13.64%	16.82%	30.45%	35.00%	34.55%
飯伊	176	93	47	31	171	0	5	5	93	78
	—	52.84%	26.70%	17.61%	97.16%	0.00%	2.84%	2.84%	52.84%	44.32%
木曾	70	35	19	16	70	0	0	0	35	35
	—	50.00%	27.14%	22.86%	100.00%	0.00%	0.00%	0.00%	50.00%	50.00%
松本	300	115	112	52	279	5	16	21	115	164
	—	38.33%	37.33%	17.33%	93.00%	1.67%	5.33%	7.00%	38.33%	54.67%
大北	167	69	54	42	165	0	2	2	69	96
	—	41.32%	32.34%	25.15%	98.80%	0.00%	1.20%	1.20%	41.32%	57.49%
長野	341	128	122	68	318	13	10	23	128	190
	—	37.54%	35.78%	19.94%	93.26%	3.81%	2.93%	6.74%	37.54%	55.72%
北信	80	40	27	13	80	0	0	0	40	40
	—	50.00%	33.75%	16.25%	100.00%	0.00%	0.00%	0.00%	50.00%	50.00%
県計	1,945	792	635	366	1,793	59	93	152	792	1,001
	—	40.72%	32.65%	18.82%	92.19%	3.03%	4.78%	7.81%	40.72%	51.47%

<参考>令和2年4月

R2.4県計	2,022	880	694	353	1,927	38	57	95	880	1,069
	—	43.52%	34.32%	17.46%	95.30%	1.88%	2.82%	4.70%	43.52%	52.87%

山形県 ※3	9歳年度末	15歳年度末	—	—	○	○
福島県 ※4	18歳年度末	18歳年度末	○	○	○	○
茨城県	12歳年度末	18歳年度末	○	○	○	○
栃木県 ※5	12歳年度末	12歳年度末	—	—	○	○
群馬県	15歳年度末	15歳年度末	—	—	—	—
埼玉県	就学前	就学前	○	○	○	○
千葉県	9歳年度末	15歳年度末	○	○	○	○
東京都 ※6	15歳年度末	15歳年度末	○	○	○	—
神奈川県 ※7	就学前	15歳年度末	○	○	○	○
新潟県 ※8	—	—	—	—	—	—
富山県 ※9	4歳未満	就学前	○	○	○	○
石川県	4歳未満	就学前	○	○	○	○
福井県	9歳年度末	9歳年度末	—	—	○	○
山梨県	5歳未満	就学前	—	—	—	—
長野県	就学前	15歳年度末	—	—	○	○
岐阜県	就学前	就学前	—	—	—	—
静岡県	18歳年度末	18歳年度末	—	—	○	○
愛知県	就学前	15歳年度末	—	—	—	—
三重県	12歳年度末	12歳年度末	○	○	—	—
滋賀県	就学前	就学前	—	—	—	—
京都府	15歳年度末	15歳年度末	—	—	○	○
大阪府	就学前	就学前	○	○	○	○
兵庫県 ※10	15歳年度末	15歳年度末	○	○	○	○
奈良県	15歳年度末	15歳年度末	○	○	○	○
和歌山県	就学前	就学前	○	○	—	—
鳥取県	18歳年度末	18歳年度末	—	—	○	○
島根県	就学前	就学前	—	—	○	○
岡山県	就学前	12歳年度末	○	○	○	○
広島県	就学前	就学前	○	○	○	○
山口県 ※11	就学前	就学前	○	○	○	○
徳島県	15歳年度末	15歳年度末	○	○	○	○
香川県	就学前	就学前	○	○	—	—
愛媛県	就学前	就学前	—	—	○	—
高知県 ※12	就学前	就学前	○	○	○	○
福岡県 ※13	12歳年度末	12歳年度末	○	○	○	○
佐賀県	就学前	就学前	—	—	○	○
長崎県	就学前	就学前	—	—	○	○
熊本県	4歳未満	4歳未満	○	○	○	○
大分県	就学前	15歳年度末	—	—	○	○
宮崎県	就学前	就学前	○	—	○	○
鹿児島県	就学前	就学前	○	○	○	○
沖縄県	就学前	15歳年度末	—	—	—	—

※1 3歳未満、本人及び主たる生計維持者が市町村民税非課税の場合自己負担なし。

※2 0歳児と市町村民税所得割非課税世帯は一部自己負担なし。

※3 所得税非課税世帯、3歳未満及び第3子以降は一部自己負担なし。

※4 市町村への補助対象年齢は、小学校就学前及び小学校4年から18歳年度末まで。

※5 未就学児は一部自己負担なし。

※6 乳幼児は自己負担なし。

乳幼児等医療費に対する援助の実施状況

(令和2年4月1日現在)

1. 都道府県における実施状況

(単位:都道府県)

対象年齢	通院	入院
実施都道府県数計	47	47
4歳未満	3	1
5歳未満	1	0
就学前	25	20
9歳年度末	3	1
12歳年度末	4	6
15歳年度末	7	14
18歳年度末	3	4
その他(※)	1	1

所得制限	通院	入院
所得制限なし	18	19
所得制限あり	28	27
その他(※)	1	1

一部自己負担	通院	入院
自己負担なし	10	12
自己負担あり	36	34
その他(※)	1	1

(※) 交付金のため、対象年齢・所得制限・一部自己負担に関する規定なし。
 交付金の規模は12歳年度末までに相当。

◎都道府県別の詳細は別紙2参照

2. 市区町村における実施状況

(単位:市区町村)

対象年齢	通院	入院
実施市区町村数計	1,741	1,741
就学前	56	3
9歳年度末	10	0
12歳年度末	66	39
15歳年度末	873	895
18歳年度末	733	799
20歳年度末	2	2
22歳年度末	1	1
24歳年度末	0	2

所得制限	通院	入院
所得制限なし	1,499	1,504
所得制限あり	242	237

一部自己負担	通院	入院
自己負担なし	1,124	1,212
自己負担あり	617	529

◎市区町村別の詳細は別紙3参照

厚生労働省子ども家庭局母子保健課調べ

福祉医療費給付事業の市町村実施状況
(令和3年8月1日現在)

乳幼児等医療費給付事業の市町村実施状況

令和3年8月1日現在

対象年齢		所得制限	市町村数				該当市町村				
入院	外来		市	町	村	計	食費助成なし		食費1/2助成	食費助成あり	
中学校卒業まで	小学校就学前	所得制限なし					(県制度)				
	中学校卒業まで	所得制限なし	11			11	長野市 千曲市	上田市 安曇野市	塩尻市	松本市 須坂市 中野市	岡谷市 諏訪市 茅野市
18歳到達後の3/31まで	中学校卒業まで	所得制限なし	2			2	伊那市	駒ヶ根市			
	18歳到達後の3/31まで	所得制限なし	6	23	35	64	飯田市 飯山市 佐久穂町 南相木村 軽井沢町 長和町 辰野町 南箕輪村 松川町 阿智村 下條村 泰阜村 大鹿村 南木曾町 大桑村 山形村 生坂村 小谷村 飯綱町	小諸市 佐久市 小海町 北相木村 立科町 富士見町 箕輪町 中川村 高森町 平谷村 売木村 喬木村 木曾町 木祖村 筑北村 朝日村 松川村 坂城町 小川村	大町市 東御市 川上村 御代田町 青木村 原村 飯島町 宮田村 阿南町 根羽村 天龍村 豊丘村 上松町 王滝村 麻績村 池田町 白馬村 木島平村 野沢温泉村	山ノ内町 (小学校就学～ 食費助成なし)	高山村 信濃町
合 計			19	23	35	77	63		6	8	

※食費：入院時食事療養費及び入院時生活療養費

※栄村：18歳以上20歳未満の高等学校その他市町村長が定める施設に在学・在校中の者を含む。

※現物給付方式の対象範囲は、「市町村別現物給付方式導入状況（令和3年4月1日現在）」による

〔受給者負担金〕

- ・受給者負担金なし：長和町、原村、飯島町、中川村、宮田村、阿智村、平谷村、根羽村、天龍村、木曾町、栄村
- ・300円/レフト：小海町、南牧村、南相木村、富士見町、松川町、阿南町、下條村、売木村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、南木曾町、木祖村、小布施町
- ・500円/レフト：上記以外

障がい者医療費給付事業の市町村実施状況（身体障害者手帳）

令和3年8月1日現在

障害の程度	所得制限		市町村数			該当市町村			
	本人	扶養義務者等	市	町	村	食費助成なし	食費1/2助成	食費助成あり	
1～3級	1・2級 特別障害者手当準拠 3級 所得税非課税者	特別障害者手当準拠	3	14	18	35		栄村	
	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	3	2	3	8		小布施町	
	1・2級 所得制限なし 3級 所得税非課税者	1・2級 所得制限なし 3級 特別障害者手当準拠			3	3			
	1・2級 所得制限なし 3級 所得税非課税者	所得制限なし			1	1			
	所得制限なし	所得制限なし	4	3	5	12		諏訪市 茅野市 下諏訪町	
小計			10	19	30	59			
1～4級	1・2級 特別障害者手当準拠 3・4級 所得税非課税者	1～3級 特別障害者手当準拠 4級 所得税非課税者 (同一世帯者)		1		1		信濃町	
	1・2級 特別障害者手当準拠 3・4級 所得税非課税者	特別障害者手当準拠		2	1	3		軽井沢町 御代田町 白馬村(4級は入院のみ)	
	1・2級 特別障害者手当準拠 3級 所得税非課税者 4級 特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠			1	1		喬木村(4級は要常時介護のみ)	
	1～3級 特別障害者手当準拠 4級 所得税非課税者	1～3級 特別障害者手当準拠 4級 所得税非課税者 (同一世帯者)	1			1		須坂市 (4級の受給者負担金は高齢者医療確保法(低所得Ⅱ)準拠、食事助成なし)	
	1～3級 特別障害者手当準拠 4級 所得税非課税者	特別障害者手当準拠	2	1		3		駒ヶ根市 塩尻市※ 坂城町(4級は受給者負担金2割で70歳未満に限る)	
	1・2級 所得制限なし 3・4級 特別障害者手当準拠	1・2級 所得制限なし 3・4級 特別障害者手当準拠	1			1		松本市	
	1～3級 所得制限なし 4級 所得税非課税者	1～3級 所得制限なし 4級 所得税非課税者 (同一世帯者)	1			1		中野市	
	1～3級 所得制限なし 4級 所得税非課税者	1～3級 所得制限なし 4級 特別障害者手当準拠	1			1		千曲市	
	所得制限なし	所得制限なし	1	1	2			大町市 麻績村(4級は要常時介護のみ)	
小計			7	4	3	14			
1～5級	1～4級 所得制限なし 5級 所得税非課税者	1～4級 所得制限なし 5級 所得税非課税者 (同一世帯者)	1			1		長野市(70歳未満に限る※)	
	小計			1		1			
1～6級	1・2級 特別障害者手当準拠 3級以下 所得税非課税	特別障害者手当準拠			1	1		王滝村(4～6級の受給者負担金は、500円+500円を除いた額の1/2)	
	所得制限なし	所得制限なし	1		1	2		岡谷市 (4～6級は要常時介護のみ) 泰阜村 (4～6級は20歳以上要常時介護のみ)	
小計			1		2	3			
合計			19	23	35	77	65	5	7

※食費：入院時食事療養費及び入院時生活療養費

※長野市：70歳以上は「65歳以上国民年金法施行令別表」で資格認定（4級の一部及び5級は該当しないため資格喪失）

※塩尻市：4級の20歳以上かつ要常時介護の場合、本人の所得制限：特別障害者手当準拠

※年度末年齢が18歳までの障がい者の所得制限は、「市町村福祉医療制度における障がい児の所得制限の状況」による

※現物給付方式の対象範囲は、「市町村別現物給付方式導入状況（令和3年4月1日現在）」による

[受給者負担金]

受給者負担金なし：原村、木曾町、栄村

18歳年度末までは受給者負担金なし：長和町、飯島町、中川村、宮田村、阿智村、平谷村、根羽村、天龍村

(以降は1レセプト当たり500円又は300円)

その他の市町村は1レセプト当たり500円又は300円

障がい者医療費給付事業の市町村実施状況（療育手帳）

令和3年8月1日現在

障害の程度	所得制限		市町村数				該当市町村		
	本人	扶養義務者等	市	町	村	計	食費助成なし	食費1/2助成	食費助成あり
A1～B1	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	4	11	15	30	飯田市 飯山市 佐久市 軽井沢町 御代田町 立科町 青木村 飯島町 中川村 宮田村 松川町 高森町 阿南町 阿智村 平谷村 根羽村 下條村 売木村 天龍村 喬木村 大鹿村 筑北村 小谷村 飯綱町 山ノ内町 (県制度と同じ)	須坂市 信濃町	泰阜村 小布施町 栄村
	A1 所得制限なし A2・B1特別障害者手当準拠	A1 所得制限なし A2・B1特別障害者手当準拠	1			1		松本市	
	所得制限なし	所得制限なし	5	3	3	11	小諸市 千曲市 小海町 北相木村 富士見町 原村 豊丘村		岡谷市 諏訪市 茅野市 下諏訪町
	小計		10	14	18	42			
A1～B2	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	3	7	10	20	上田市 塩尻市 東御市 長和町 辰野町 南箕輪村 南木曾町 (B2の受給者負担金は自己負担額の1/2) 木曾町 上松町 木祖村 王滝村 (B2の受給者負担金は、500円+500円を除いた額の1/2) 大桑村 朝日村 池田町 松川村 白馬村 坂城町 木島平村 野沢温泉村 小川村		
	A1～B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税者	特別障害者手当準拠	2	1		3	駒ヶ根市 伊那市 佐久穂町		
	A1 所得制限なし A2・B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税者	A1 所得制限なし A2・B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税 (同一世帯者)				1	1	高山村	
	A1-A2 所得制限なし B1-B2 特別障害者手当準拠	A1-A2 所得制限なし B1-B2 特別障害者手当準拠				1	1	川上村	
	A1～B1 所得制限なし B2 所得税非課税者	A1～B1 所得制限なし B2 所得税非課税 (同一世帯者)	1			1	1	長野市 (70歳未満に限る※)	
	A1～B1 所得制限なし B2 特別障害者手当準拠	A1～B1 所得制限なし B2 特別障害者手当準拠	1			1	1	中野市	
	所得制限なし	所得制限なし	2	1	5	8	大町市 安曇野市 南牧村 南相木村 箕輪町 麻績村 生坂村 山形村		
小計		9	9	17	35				
合計		19	23	35	77	65	5	7	

※食費：入院時食事療養費及び入院時生活療養費

※長野市：70歳以上は「65歳以上国民年金法施行令別表」で資格認定（B1及びB2は該当しないため資格喪失）

※年度末年齢が18歳までの障がい者の所得制限は、「市町村福祉医療制度における障がい児の所得制限の状況」による

※現物給付方式の対象範囲は、「市町村別現物給付方式導入状況（令和3年4月1日現在）」による

[受給者負担金]

受給者負担金なし：原村、木曾町、栄村

18歳年度末までは受給者負担金なし：長和町、飯島町、中川村、宮田村、阿智村、平谷村、根羽村、天龍村

(以降は1レセプト当たり500円又は300円)

その他の市町村は1レセプト当たり500円又は300円

障がい者医療費給付事業の市町村実施状況（精神保健福祉手帳）

令和3年8月1日現在

*本表は、精神障害者保健福祉手帳所持者に係る実施状況であり、他の区分（国民年金法施行令別表該当、障害者自立支援法該当等）は網羅していない。

障害等級	入院・通院の別	所得制限		市町村数			該当市町村			
		本人	扶養義務者等	市	町	村	食費助成なし			
				市	町	村	食費1/2助成			
				市	町	村	食費助成あり			
1級	入院・通院	所得制限なし	所得制限なし			1	北相木村（2歳追加予定、制度詳細は検討中）			
		小計				1				
1～2級	通院のみ	1級 特別障害者手当準拠 2級 所得税非課税者	特別障害者手当準拠		7	11	18	千曲市 青木村 辰野町 飯島町 中川村 宮田村 松川町 高森町 阿南町 阿智村 根羽村 売木村 喬木村 豊丘村 大鹿村 小谷村 小布施町 高山村 山ノ内町 野沢温泉村 信濃町 小川村 栄村 (県制度と同じ)		
		特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	1		1	2	長野市（70歳未満に限る※） 飯田市 平谷村		
		1級 所得制限なし 2級 特別障害者手当準拠	1級 所得制限なし 2級 特別障害者手当準拠	1			1	松本市		
		所得制限なし	所得制限なし	1		1	2	岡谷市 諏訪市 茅野市 安曇野市 下諏訪町 富士見町 泰阜村		
	精神入院・通院のみ	1級 特別障害者手当準拠 2級 所得税非課税者	特別障害者手当準拠			1	1	朝日村		
	1・2級入院 1級通院のみ 2級通院のみ	入院 市町村民税非課税者 1級通院 特別障害者手当準拠 2級通院 所得税非課税者	入院 市町村民税非課税者 (同一世帯者) 通院 特別障害者手当準拠		1		1	佐久市		
	1・2級入院 1級通院のみ 2級通院のみ	入院 所得税非課税者 1級通院 特別障害者手当準拠 2級通院 所得税非課税者	入院 所得税非課税世帯 1級通院 特別障害者手当準拠 2級通院 特別障害者手当準拠		1		1	上田市		
	入院・通院	1級 特別障害者手当準拠 2級 所得税非課税者	特別障害者手当準拠	1	1		2	伊那市 南木曾町（入院は自己負担額の1/2）		
		特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	2	1	2	5	小諸市 南箕輪村 池田町 松川村 須坂市		
		所得制限なし	所得制限なし	1	1	1	3	大田市 原村 箕輪町		
		小計		9	10	17	36			
1～3級	通院のみ	1級 所得制限なし 2級 所得制限なし 3級 市町村民税非課税者	1・2級 所得制限なし 3級 市町村民税非課税者 (本人の生計を維持する配偶者又は扶養義務者)	1			1	中野市		
		1・2級 特別障害者手当準拠 3級 所得税非課税者	特別障害者手当準拠	1	1		2	駒ヶ根市※ 飯綱町		
		特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠			1	1	天龍村		
		1級 特別障害者手当準拠 2級 所得税非課税 3級 市町村民税非課税者	1・2級 特別障害者手当準拠 3級 市町村民税非課税者 (同一世帯者)	1			1	飯山市		
	1級は通院・精神科入院 2級通院・3級は自立支援医療精神通院分	1級 特別障害者手当準拠 2・3級 所得税非課税	1級 特別障害者手当準拠 2・3級 特別障害者手当準拠			1	1	下條村（精神科入院の受給者負担金は、自己負担額の3割）		
	1級は入院 2級は通院、精神入院のみ 3級は精神入院のみ	1・2級 特別障害者手当準拠(入院は市町村民税非課税世帯者) 3級 市町村民税非課税世帯者	1・2級 特別障害者手当準拠(入院は市町村民税非課税世帯者) 3級 市町村民税非課税世帯者		1		1	佐久穂町		
	1・2級は入院 3級は通院のみ	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	1			1	東御市		
	入院・通院	1級 特別障害者手当準拠 2・3級 市町村民税非課税者	1級 特別障害者手当準拠 2・3級 市町村民税非課税者 (同一世帯者)			1	1	筑北村		
		1級 特別障害者手当準拠 2・3級 所得税非課税者	1・2級 特別障害者手当準拠 3級 所得税非課税者 (同一世帯者)			1	1	大桑村		
		1級 特別障害者手当準拠 2・3級 所得税非課税者	特別障害者手当準拠		2		2	上松町 軽井沢町		
1・2級 特別障害者手当準拠 3級 所得税非課税者		特別障害者手当準拠		1		1	木曾町			
特別障害者手当準拠		特別障害者手当準拠	1	3	4	8	塩尻市 御代田町 立科町 長和町 南相木村 木祖村 白馬村 木島平村			
1・3級 特別障害者手当準拠 2級 所得税非課税者		特別障害者手当準拠			1	1	王滝村 (1～2級入院及び3級の受給者負担金は、500円+500円を除いた額の1/2)			
1級 所得制限なし 2・3級 特別障害者手当準拠	1級 所得制限なし 2・3級 特別障害者手当準拠			1	1	川上村				
所得制限なし	所得制限なし		2	4	6	小海町 南牧村 麻績村 生坂村 山形村 坂城町（精神科入院は対象外）				
		小計		5	10	14	29			
		合計		14	20	32	66			
							65			
							1			

※食費：入院時食事療養費及び入院時生活療養費

※駒ヶ根市：18歳年度末までは入院も対象

※長野市：70歳以上は「65歳以上国民年金法施行令別表」で資格認定

※年度末年齢が18歳までの障がい者の所得制限は、「市町村福祉医療制度におけるの障がい児の所得制限の状況」による

※現物給付方式の対象範囲は、「市町村別現物給付方式導入状況（令和3年4月1日現在）」による

【受給者負担金】

受給者負担金なし：原村、高森町、木曾町、栄村

18歳年度末までは受給者負担金なし：長和町、飯島町、中川村、宮田村、阿智村、平谷村、根羽村、天龍村

(以降は1レセプト当たり500円又は300円)

その他の市町村は1レセプト当たり500円又は300円

市町村福祉医療制度における障がい児の所得制限の状況

【留意事項】

- ・「障がい児」とは、「年度末年齢が18歳までの障がい者」のことを指す。
- ・所得制限の有無 有：○、無：-

令和3年8月1日現在

市町村名	市町村制度における所得制限の状況		
	身体障害者手帳交付者	療育手帳交付者	精神保健福祉手帳交付者
1 長野市	-※	-※	-
2 松本市	-	-	-
3 上田市	-	-	-
4 岡谷市	-	-	-
5 飯田市	-	-	-
6 諏訪市	-	-	-
7 須坂市	-※	-	-
8 小諸市	-	-	○
9 伊那市	-	-	-
10 駒ヶ根市	-	-	-
11 中野市	-※	-※	-※
12 大町市	-	-	-
13 飯山市	-	-	-
14 茅野市	-	-	-
15 塩尻市	-	-	-
16 千曲市	-	-	-
17 佐久市	-	-	-
18 東御市	-	-	-
19 安曇野市	-	-	-
20 佐久穂町	-	-	-
21 小海町	-	-	-
22 川上村	-	-	-
23 南牧村	-	-	-
24 南相木村	-	-	○
25 北相木村	-	-	-
26 軽井沢町	-	-	-
27 御代田町	-※	-	-※
28 立科町	-	-	-
29 長和町	-	-	-
30 青木村	-	-	-
31 下諏訪町	-	-	-
32 富士見町	-	-	-
33 原村	-	-	-
34 辰野町	-	-	-
35 箕輪町	-	-	-
36 飯島町	-	-	-
37 南箕輪村	-	-	-
38 中川村	-	-	-
39 宮田村	-	-	-
40 松川町	-	-	-
41 高森町	-	-	-
42 阿南町	-	-	-
43 阿智村	-	-	-
44 平谷村	○	○	○
45 根羽村	-	-	-

市町村名	市町村制度における所得制限の状況		
	身体障害者手帳交付者	療育手帳交付者	精神保健福祉手帳交付者
46 下條村	-	-	-
47 売木村	-	-	-
48 天龍村	-	-	-
49 泰阜村	-	-	-
50 喬木村	-	-	-
51 豊丘村	-	-	-
52 大鹿村	-	-	-
53 木曾町	-	-	-
54 上松町	-	-	-
55 南木曾町	-	-	-
56 木祖村	-	-	-
57 王滝村	-	-	-
58 大桑村	-	-	-
59 筑北村	-	-	-
60 麻績村	-	-	-
61 生坂村	-	-	-
62 山形村	-	-	-
63 朝日村	-	-	-※
64 池田町	-	-	-
65 松川村	-	-	-
66 白馬村	-	-	-
67 小谷村	○	○	○
68 坂城町	-	-	-
69 小布施町	-	-	-
70 高山村	-	-	-
71 山ノ内町	-	-	-
72 木島平村	-	-	-
73 野沢温泉村	-	-	-
74 信濃町	-	-	-
75 飯綱町	-	-	-※
76 小川村	-	-※	-
77 栄村	-	-	-

※以下の区分は所得制限有り

長野市：身障手帳5級、療育手帳B2

須坂市：身障手帳4級

中野市：身障手帳4級、療育手帳B2、精神手帳3級

御代田町：身障手帳4級、精神手帳3級

朝日村：精神手帳1～3級（精神科入院）

飯綱町：精神手帳3級

小川村：療育手帳B2

障がい者医療費給付事業の市町村実施状況（65歳以上国民年金法施行令別表該当）

令和3年8月1日現在

所得制限		市町村数				該当市町村				
本人	扶養義務者等	市	町	村	計	食費助成なし			食費1/2助成	食費助成あり
特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	10	20	26	56	上田市	飯田市	伊那市	松本市	小布施町
						駒ヶ根市	飯山市	塩尻市	須坂市	栄村
						佐久市	東御市	小海町	信濃町	
						佐久穂町	川上村	南牧村		
						軽井沢町	御代田町	立科町		
						長和町	青木村	辰野町		
						飯島町	南箕輪村	中川村		
						宮田村	松川町	高森町		
						阿南町	阿智村	平谷村		
						根羽村	下條村	売木村		
						天龍村	喬木村	大鹿村		
						上松町	南木曾町	木曾町		
						木祖村	王滝村	大桑村		
						朝日村	筑北村	池田町		
						松川村	白馬村	小谷村		
						坂城町	山ノ内町	木島平村		
						野沢温泉村	飯綱町	小川村		
						（県制度と同じ）				
所得制限なし	所得制限なし	9	3	9	21	長野市	小諸市	大町市	中野市	岡谷市
						千曲市	安曇野市	南相木村	高山村	諏訪市
						北相木村	富士見町	原村		茅野市
						箕輪町	豊丘村	麻績村		下諏訪町
						生坂村	山形村			泰阜村
合	計	19	23	35	77	65			5	7

※食費：入院時食事療養費及び入院時生活療養費

[受給者負担金]

原村、木曾町、栄村：受給者負担金なし（その他の市町村は、1レフト当たり500円又は300円）

ひとり親家庭等医療費給付事業の市町村実施状況（母子家庭・父子家庭）

令和3年8月1日現在

対象児童	所得制限			市町村数				該当市町村				
	母・父	子	扶養義務者等	市	町	村	計	食費助成なし			食費1/2助成	食費助成あり
18歳未満 又は 20歳未満 高等学校等 卒業 まで	児童扶養手当（一部支給）準拠	児童扶養手当準拠	児童扶養手当準拠	12	21	29	62	上田市	飯田市	小諸市	松本市	小布施町
								伊那市	駒ヶ根市	大町市	須坂市	栄村
								飯山市	塩尻市	佐久市	高山村	
								東御市	小海町	川上村	信濃町	
								南牧村	佐久穂町	北相木村		
								軽井沢町	御代田町	立科町		
								長和町	青木村	辰野町		
								箕輪町	飯島町	南箕輪村		
								中川村	宮田村	松川町		
								高森町	阿南町	阿智村		
								平谷村	根羽村	下條村		
								売木村	天龍村	喬木村		
								豊丘村	大鹿村	上松町		
								南木曾町	木曾町	木祖村		
								王滝村	大桑村	生坂村		
								朝日村	筑北村	池田町		
								松川村	白馬村	小谷村		
								坂城町	山ノ内町	木島平村		
								野沢温泉村	飯綱町	小川村		
								（県制度と同じ）				
	所得制限なし	所得制限なし	所得制限なし	7	2	6	15	長野市	千曲市	安曇野市	中野市	岡谷市
								南相木村	富士見町	原村		諏訪市
								麻績村	山形村			茅野市
												下諏訪町
												泰阜村
	小計			19	23	35	77					
20歳未満の児童	児童扶養手当（一部支給）準拠	児童扶養手当準拠	児童扶養手当準拠									
	小計											
	合計			19	23	35	77	65			5	7

※食費：入院時食事療養費及び入院時生活療養費

※現物給付方式の対象範囲は、「市町村別現物給付方式導入状況（令和3年4月1日現在）」による

[受給者負担金]

受給者負担金なし：原村、木曾町、栄村

18歳年度末までは受給者負担金なし：長和町、飯島町、中川村、宮田村、阿智村、平谷村、根羽村、天龍村

（以降は1レセプト当たり500円又は300円）

その他の市町村は1レセプト当たり500円又は300円

ひとり親家庭等医療費給付事業の市町村実施状況（父母のない児童）

令和3年8月1日現在

対象児童	所得制限		市町村数				該 当 市 町 村				
	子	扶養義務者等	市	町	村	計	食費助成なし			食費1/2助成	食費助成あり
18歳未満 又は 20歳未満高等学校 等卒業まで	児童扶養手当準拠	児童扶養手当準拠	12	21	29	62	上田市	飯田市	小諸市	松本市	小布施町
							伊那市	駒ヶ根市	大町市	須坂市	栄村
							飯山市	塩尻市	佐久市	高山村	
							東御市	小海町	川上村	信濃町	
							南牧村	佐久穂町	北相木村		
							軽井沢町	御代田町	立科町		
							長和町	青木村	辰野町		
							箕輪町	飯島町	南箕輪村		
							中川村	宮田村	松川町		
							高森町	阿南町	阿智村		
							平谷村	根羽村	下條村		
							売木村	天龍村	喬木村		
							豊丘村	大鹿村	上松町		
							南木曾町	木曾町	木祖村		
							王滝村	大桑村	生坂村		
							朝日村	筑北村	池田町		
							松川村	白馬村	小谷村		
							坂城町	山ノ内町	木島平村		
							野沢温泉村	飯綱町	小川村		
							（県制度と同じ）				
	所得制限なし	所得制限なし	7	2	6	15	長野市	千曲市	安曇野市	中野市	岡谷市
							南相木村	富士見町	原村		諏訪市
							麻績村	山形村			茅野市
											下諏訪町
											泰阜村
			19	23	35	77					
20歳未満の児童	児童扶養手当準拠	児童扶養手当準拠									
	合 計		19	23	35	77	65			5	7

※食費：入院時食事療養費及び入院時生活療養費

※現物給付方式の対象範囲は、「市町村別現物給付方式導入状況（令和3年4月1日現在）」による

[受給者負担金]

受給者負担金なし：原村、木曾町、栄村

18歳年度末までは受給者負担金なし：長和町、飯島町、中川村、宮田村、阿智村、平谷村、根羽村、天龍村

（以降は1レセプト当たり500円又は300円）

その他の市町村は1レセプト当たり500円又は300円

障がい者医療費給付事業の市町村実施状況（市町村単独事業：特別児童扶養手当該当）

令和3年8月1日現在

障害の程度	所得制限		市町村数				食費助成なし			食費1/2助成	食費助成あり
	本人	扶養義務者等	市	町	村	計					
1級	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	1			1	上田市（注1）				
	所得制限なし	所得制限なし		1	2	3	富士見町	原村	麻績村		
	小計		1	1	2	4					
1・2級	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	3	3	2	8	小諸市	塩尻市（注1）	軽井沢町（注1）		
	所得制限なし	特別児童扶養手当準拠		1		1	辰野町（注1）	宮田村（注1）	白馬村（注1）	松本市（注1）	
	所得制限なし	所得制限なし	7	1		8	飯綱町				岡谷市 諏訪市 茅野市 下諏訪町
	小計		10	5	2	17					
合計		11	6	4	21	16			2	4	

※食費：入院時食事療養費及び入院時生活療養費

※現物給付方式の対象範囲は、「市町村別現物給付方式導入状況（令和3年4月1日現在）」による

（注1）松本市・上田市・塩尻市・軽井沢町・辰野町・宮田村・白馬村：年度末年齢が18歳までの者は所得制限なし

【受給者負担金】

原村：受給者負担金なし 宮田村：18歳年度末までは受給者負担金なし（以降は1レブト当たり500円） その他の市町村は1レブト当たり500円又は300円

障がい者医療費給付事業の市町村実施状況（市町村単独事業：国民年金法施行令別表該当）

令和3年8月1日現在

障害の程度	所得制限		市町村数				該当市町村			
	本人	扶養義務者等	市	町	村	計	食費1/2助成			食費助成あり
1級 ※20歳以上	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠			1	1	宮田村			
小計					1	1				
1級	所得税非課税者	所得税非課税者		1		1	信濃町（注1）			
	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	1	2		3	辰野町（注2）	飯島町		須坂市（注3）
	所得制限なし	所得制限なし	1	2	2	5	富士見町（注1）		高山村（注3）	茅野市 下諏訪町（注1）
小計			2	5	2	9				
1・2級 ※20歳以上	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	1			1	東御市			
	所得制限なし	所得制限なし	1	1		2	千曲市：通院のみ（注4） 箕輪町			
	小計		2	1		3				
1・2級	市町村民税非課税者	市町村民税非課税者 （同一世帯者）		1		1	上松町（注5）（厚生年金保険法施行令別表該当者を含む）			
	所得税非課税者	所得制限なし			1	1	青木村（障害年金3級を含む）			
	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	2	4		6	小諸市	伊那市	軽井沢町	
	所得制限なし	所得制限なし	3	2		5	御代田町（注5）	南木曾町（注5）	飯綱町	岡谷市（注6） 諏訪市（注6）
小計		5	5	3	13					
合計		9	11	6	26	19			3	4

（注1）下諏訪町・富士見町・山形村・信濃町：1級9～11号該当者が対象

（注2）辰野町：年度末年齢が18歳までの者は所得制限なし

（注3）須坂市・高山村：1級10号該当者が対象

（注4）千曲市：1級10号、2級16号該当者が対象

（注5）御代田町・上松町・南木曾町：精神障害者が対象

（注6）岡谷市・諏訪市：1級9～11号（20～64歳）、2級15～17号（20歳前初診）該当者が対象

※食費：入院時食事療養費及び入院時生活療養費

※現物給付方式の対象範囲は、「市町村別現物給付方式導入状況（令和3年4月1日現在）」による

【受給者負担金】

南相木村：65歳未満は高確法準拠 南木曾町：自己負担額の1/2 その他の市町村は1レブト当たり500円又は300円

障がい者医療費給付事業の市町村実施状況(市町村単独事業:精神障害者)

(1)障がい者自立支援法に基づく自立支援医療受給者(精神通院医療)に対する助成

令和3年8月1日現在

入院・通院の別	所得制限		計	該当市町村(食費助成なし)
	本人	扶養義務者等		
自立支援医療の 精神通院医療 (公費負担対象分)のみ	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	3	飯田市(注1) 池田町 松川村
	所得制限なし	所得制限なし	11	須坂市 大町市 中川村 高森町 阿南町 阿智村 喬木村 豊丘村 大鹿村 朝日村 泰阜村
通院のみ	市町村民税非課税世帯者	市町村民税非課税世帯者	1	長和町
	所得制限なし	所得制限なし	2	千曲市 売木村
入院・通院	市町村民税非課税世帯者	市町村民税非課税世帯者	2	原村(注2) 筑北村
	所得制限なし	所得制限なし	2	坂城町(精神科入院を除く) 小海町
合計			21	

(注1)飯田市:年度末年齢が18歳までの者は所得制限なし

(注2)原村:市町村民税課税世帯者は、自立支援医療の精神通院医療(公費負担対象分)のみ助成対象

※現物給付方式の対象範囲は、「市町村別現物給付方式導入状況(令和3年4月1日現在)」による

【受給者負担金】

原村、高森町:受給者負担金なし 長和町、中川村:18歳年度末までは受給者負担金なし(以降は1レシート300円) その他の市町村は1レシート当たり500円又は300円

(2)その他精神障害者

障害の程度	所得制限		計	該当市町村(食費助成なし)
	本人	扶養義務者等		
精神障害者で村長が認めた者	所得制限なし	所得制限なし	1	北相木村
精神保健福祉法第5条該当者	所得制限なし	所得制限なし	1	麻績村
精神障害者保健福祉手帳未所持者で自立支援医療(精神通院分)の受給者	特別障害者手当準拠(本人所得税非課税)	特別障害者手当準拠(本人所得税非課税)	1	下條村
合計			3	

※現物給付方式の対象範囲は、「市町村別現物給付方式導入状況(令和3年4月1日現在)」による

【受給者負担金】

1レシート当たり500円又は300円

障がい者医療費給付事業の市町村実施状況(市町村単独事業:その他障がい者)

令和3年8月1日現在

障害の程度	所得制限		計	該当市町村(食費助成なし)
	本人	扶養義務者等		
育成医療受給者証交付者	所得制限なし	所得制限なし	1	原村(注1)
更生医療受給者証交付者	所得制限なし	所得制限なし	1	原村(注1)

(注1)原村:受給者負担金なし

※現物給付方式の対象範囲は、「市町村別現物給付方式導入状況(令和3年4月1日現在)」による

障がい者医療費給付事業の市町村実施状況(市町村単独事業:難病)

令和3年8月1日現在

資格区分	所得制限		計	該当市町村(食費助成なし)
	本人	扶養義務者等		
特定疾患治療研究事業該当者	市町村民税非課税者	特別障害者手当準拠	1	上松町
	所得税非課税者	特別障害者手当準拠	1	軽井沢町
	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	2	宮田村 木曾町
	所得制限なし	所得制限なし	8	原村 高森町 阿南町 阿智村 売木村 天龍村 喬木村 豊丘村
長野県特定疾病医療費助成事業該当者	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	1	宮田村
	所得制限なし	所得制限なし	4	原村 阿智村 喬木村 豊丘村
先天性血液凝固因子障害治療研究事業該当者	市町村民税非課税者	特別障害者手当準拠	1	上松町
	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	1	木曾町
小児慢性特定疾病該当者	所得制限なし	所得制限なし	1	豊丘村
ウイルス肝炎医療費給付事業該当者	所得制限なし	所得制限なし	2	原村 豊丘村(肝炎治療分のみ)
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2第1項該当者(結核患者)	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	1	駒ヶ根市 (感染症予防法第37条の2第1項に規定する医療費分のみ)
	所得制限なし	所得制限なし	1	大鹿村
難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費の受給対象者	市町村民税非課税者	特別障害者手当準拠	1	上松町
	所得税非課税者	特別障害者手当準拠	1	軽井沢町
	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	1	宮田村
	所得制限なし	所得制限なし	4	原村 喬木村 阿智村 豊丘村

※現物給付方式の対象範囲は、「市町村別現物給付方式導入状況(令和3年4月1日現在)」による

[受給者負担金]

原村、木曾町:受給者負担金なし

宮田村、阿智村、天龍村:18歳年度末まで受給者負担金なし(以降は1レセプト当たり500円又は300円)

その他の市町村は1レセプト当たり500円又は300円

その他の医療費給付事業の市町村実施状況(市町村単独事業:老人)

令和3年8月1日

資格区分	所得制限		計	該当市町村(食費助成なし)
	本人	扶養義務者等		
60歳～74歳	市町村民税非課税	市町村民税非課税(同一世帯)	1	南相木村
65歳～69歳	市町村民税非課税	市町村民税非課税(同一世帯)	1	長和町
68歳～70歳未満	市町村民税非課税	市町村民税非課税(同一世帯)	1	上田市
68歳～69歳	市町村民税非課税	市町村民税非課税(同一世帯)	3	木曾町(注1) 松川村 小谷村
	現役並み所得	所得制限なし	1	栄村
	所得制限なし	所得制限なし	1	山形村
68歳～75歳未満	市町村民税非課税	市町村民税非課税(同一世帯)	2	小海町 軽井沢町
68歳以上	市町村民税非課税	市町村民税非課税(同一世帯)	1	南箕輪村(68歳69歳の自己負担は2割)
70歳以上	所得制限なし	所得制限なし	2	原村(注2)(2年間の居住要件あり) 下條村
75歳以上	市町村民税非課税	市町村民税非課税(同一世帯)	1	茅野市
後期高齢者医療被保険者	市町村民税非課税	市町村民税非課税(同一世帯)	1	高森町

(注1)木曾町:所得制限について特例措置あり

(注2)原村:資格年齢に経過措置あり 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日までの間に生まれた者満68歳から
昭和29年4月2日～昭和30年4月1日までの間に生まれた者満69歳から

[受給者負担金]

木曾町:受給者負担金なし

茅野市、南相木村、南箕輪村、高森町:1レセプト当たり300円又は500円

軽井沢町:1割

上田市、小海町、長和町、山形村、松川村、小谷村:健康保険法準用2割

天龍村:自己負担額の6割

下條村:70歳～75歳未満は自己負担額の4割、75歳以上は自己負担額の1/2

原村:自己負担額が1割負担は受給者負担金なし、2割負担は1/2、3割負担は2/3

その他の医療費給付事業の市町村実施状況(市町村単独事業:妊産婦)

令和3年8月1日

資格区分	所得制限		計	該当市町村(食費助成なし)
	本人	扶養義務者等		
母子手帳交付月から出産日の翌月末まで	所得制限なし	所得制限なし	7	佐久市(注1) 飯山市(注1) 川上村(注1) 南牧村(注1) 南相木村 立科町(注1) 朝日村
母子手帳交付日から産後60日まで(流産・死産はその日まで)	所得制限なし	所得制限なし	1	軽井沢町
母子手帳交付月から出産日の1年後の月末まで	所得制限なし	所得制限なし	1	大桑村

(注1)佐久市、飯山市、川上村、南牧村、立科町:出産には流産・死産を含む

[受給者負担金]

1レセプト当たり500円又は300円

その他の医療費給付事業の市町村実施状況(市町村単独事業:母子家庭・寡婦)

令和3年8月1日

資格区分	所得制限		計	該当市町村	
	本人	扶養義務者等		食費助成なし	食費1/2
重度心身障害者を扶養する配偶者のない女子又は配偶者に持つ女子で50歳～75歳までの者	所得制限なし	所得制限なし	1		中野市(当該障害者以外の者がいない者に限る)
かつて母子家庭の母であって、現在配偶者のない女子	所得税非課税	所得税非課税(同一世帯)		小海町	
子がなく一人暮らしの未婚女子で40歳以上の者	所得税非課税	所得税非課税(同一世帯)		小海町	
母子及び寡婦福祉法に掲げる寡婦で70歳未満	所得制限なし	所得制限なし		南牧村	
配偶者のいない女子で75歳未満	所得制限なし	所得制限なし	1	南相木村	
50歳以上75歳未満の未婚の女子	所得制限なし	所得制限なし	1	南相木村	
寡婦で50歳以上～65歳未満	所得税非課税	所得制限なし	1	下諏訪町	
母子父子寡婦福祉法第6条第4項で規定する寡婦で同一住所内に子がいない50歳以上70歳未満の者	所得制限なし	所得制限なし	1	原村	

[受給者負担金]

原村:受給者負担金なし

小海町、南相木村:高齢者医療確保法(低所得Ⅱ)準用

中野市、南牧村、下諏訪町:1レセプト当たり500円又は300円

その他の医療費給付事業の市町村実施状況(市町村単独事業:世帯主・低所得者)

令和3年8月1日

資格区分	所得制限		計	該当市町村(食費助成なし)
	本人	扶養義務者等		
69歳以下の世帯主入院のみ	所得税非課税	所得制限なし	1	小海町(国保加入者に限る)
住民基本台帳の世帯主	市町村民税非課税	市町村民税非課税	1	南相木村
	所得制限なし	所得制限なし	1	原村(老人資格のある者を除く。月の高額療養費が基準を超えた者に限る。)
74歳以下の世帯主入院のみ	所得制限なし	所得制限なし	1	北相木村
70歳未満の被保険資格を有する世帯主	市町村民税非課税	市町村民税非課税	1	飯綱町
75歳未満の被保険資格を有する世帯主	市町村民税非課税	市町村民税非課税	1	信濃町
低所得者	市町村民税非課税	市町村民税非課税(同一世帯)	1	小海町(注1)(入院期間が連続12ヶ月を超える者は対象外)

(注1)小海町:直近12ヶ月以内に高額療養費が支給されている月数が3ヶ月以上ある場合に限り月額15,000円を限度に支給。

[受給者負担金]

原村:受給者負担金なし

小海町(世帯主)、北相木村:高齢者医療確保法(低所得Ⅱ)準用

信濃町:1レセプト当たり500円+医療費総額の1割

飯綱町:町規則により算定した額を控除した額

小海町(低所得者)、南相木村:1レセプト当たり300円

市町村別現物給付方式導入状況(令和3年8月1日現在)

市 町 村	乳幼児等			ひとり親家庭等			障がい者		
	対象年齢 ※1	自己負担金	食費助成 ※2	対象年齢 ※1	自己負担金	食費助成 ※2	対象年齢 ※1	自己負担金	食費助成 ※2
長野市	15歳	500円	なし	15歳	500円	なし	15歳	500円	なし
松本市	15歳	500円	2分の1	15歳	500円	2分の1	15歳	500円	2分の1
上田市	15歳	500円	なし	15歳	500円	なし	15歳	500円	なし
岡谷市	15歳	500円	あり	15歳	500円	あり	15歳	500円	あり
飯田市	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
諏訪市	15歳	500円	あり	15歳	500円	あり	15歳	500円	あり
須坂市	15歳	500円	2分の1	15歳	500円	2分の1	15歳	500円	2分の1
小諸市	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
伊那市	通院:15歳 入院:18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
駒ヶ根市	通院:15歳 入院:18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
中野市	15歳	500円	2分の1	15歳	500円	2分の1	15歳	500円	2分の1
大町市	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
飯山市	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
茅野市	15歳	500円	あり	15歳	500円	あり	15歳	500円	あり
塩尻市	15歳	500円	なし	15歳	500円	なし	15歳	500円	なし
佐久市	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
千曲市	15歳	500円	なし	15歳	500円	なし	15歳	500円	なし
東御市	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
安曇野市	15歳	500円	なし	15歳	500円	なし	15歳	500円	なし
小海町	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし
佐久穂町	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
川上村	18歳	500円	なし	18歳 ※5	500円	なし	18歳	500円	なし
南牧村	18歳	300円	あり	18歳	300円	あり	18歳	300円	あり
南相木村	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし
北相木村	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
軽井沢町	18歳	500円	なし	18歳 ※4	500円	なし	18歳	500円	なし
御代田町	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
立科町	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
長和町	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし
青木村	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
下諏訪町	18歳	500円	あり	18歳	500円	あり	18歳	500円	あり
富士見町	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし
原村	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし
辰野町	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
箕輪町	18歳	500円	なし	18歳 ※5	500円	なし	18歳	500円	なし
飯島町	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし
南箕輪村	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
中川村	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし
宮田村	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし

市町村別現物給付方式導入状況(令和3年8月1日現在)

市 町 村	乳幼児等			ひとり親家庭等			障がい者		
	対象年齢 ※1	自己負担金	食費助成 ※2	対象年齢 ※1	自己負担金	食費助成 ※2	対象年齢 ※1	自己負担金	食費助成 ※2
松 川 町	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし
高 森 町	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
阿 南 町	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし
阿 智 村	18歳	0円	なし	18歳 ※5	0円	なし	18歳	0円	なし
平 谷 村	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし
根 羽 村	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし
下 條 村	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし
売 木 村	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし
天 龍 村	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし
泰 阜 村	18歳	300円	なし	18歳 ※5	300円	あり	18歳 ※5	300円	あり
喬 木 村	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし
豊 丘 村	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし
大 鹿 村	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし
上 松 町	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
南 木 曾 町	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし	18歳	300円	なし
木 曾 町	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし	18歳	0円	なし
木 祖 村	18歳	300円	なし	18歳 ※5	300円	なし	18歳	300円	なし
王 滝 村	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
大 桑 村	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
麻 績 村	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
生 坂 村	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
山 形 村	15歳	500円	なし	15歳	500円	なし	15歳	500円	なし
朝 日 村	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
筑 北 村	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
池 田 町	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
松 川 村	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
白 馬 村	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
小 谷 村	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
坂 城 町	18歳	500円	なし	18歳 ※5	500円	なし	18歳	500円	なし
小 布 施 町	18歳	300円	あり ※3	18歳	300円	あり	18歳	300円	あり
高 山 村	18歳	500円	2分の1	18歳	500円	2分の1	18歳	500円	2分の1
山 ノ 内 町	18歳	500円	2分の1 ※3	18歳 ※5	500円	なし	18歳	500円	なし
木 島 平 村	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
野 沢 温 泉 村	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
信 濃 町	18歳	500円	2分の1	18歳	500円	2分の1	18歳	500円	2分の1
飯 綱 町	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
小 川 村	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし	18歳	500円	なし
栄 村	18歳 ※5	0円	あり	18歳 ※5	0円	あり	18歳 ※5	0円	あり

市町村別現物給付方式導入状況(令和3年8月1日現在)

〔留意事項〕

- ※1 対象者：対象年齢到達以後の最初の3月31日までの間にある者
- ※2 食費：入院時の食事療養費及び生活療養費に係る自己負担限度額への助成
- ※3 年齢により食費助成の対象外となる場合あり、受給者証をご確認ください。

(小布施町、山ノ内町)

- ※4 母・父（後期高齢者医療被保険者は除く。）を含む。(軽井沢町)
- ※5 18歳以上20歳未満の高等学校その他市町村長が定める施設に在学・在校中の者を含む
(川上村、箕輪町、阿智村、泰阜村、木祖村、坂城町、山ノ内町、栄村)